2017 (平成29) 年度

学 生 便 覧

名 古 屋 大 学 文 学 部 名古屋大学大学院人文学研究科

平 成 29 年 度 学 年 暦

春 学 期 (前 期)

曜日月	月	火	水	木	金	土	日	行 事 等
						1	2	4/1~10 新入生ガイダンス等
	3	4	5	6	7	8	9	4/5 入学式
4	10	11	12	13	14	15	16	※4/11 春学期授業開始日
	17	18	19	20	21	22	23	4/11~8/7 春学期授業期間(試験期間含む)
	24	25	26	27	28	29	30	(4/11~6/11 春1期授業期間)
	1	2	(3)	(4)	(5)	6	7	5/1 名古屋大学記念日
_	8	9	10	11	12	13 20	14	5/13 春1期木曜午後開講授業用の授業
5	15	16	17	18	19	20	21	予備日
	22	23	24	25	26	27	28	5/27 春1期授業予備日
	29	30	31	1	2	3	4	(6/8午後~6/11名大祭)
	5	6	7	8	9	10	11	6/6 春1期金曜開講授業用の授業予備日
6	12		:	<u>-</u>	16	17 17	18	(6/12~8/7 春2期授業期間)
	19	20	21	22	23	24	25	(0/12 0/1/4-2/3月又未为1円)
	26	27	28	29	30			
						1	2	
	3	4	5	6	7	8_	9	
7	10	11	12	13	14	15 22	16	7/15 春2期授業予備日
'	(17)	18	19	20	21		23	
	24	25	26	27	28	29	30	7/25~8/7春定期試験期間
	31					_		
	_	1 8	2 9	3	4	5	6	0 /0 0 /00 三工业类
8	7			10	(11) 18	12	13	8/8~9/30 夏季休業
0	14 21	15 22	16 23	17 24	18 25	19 26	20 27	
	21 28	22 29	23 30	24 31	25	20	21	
	20	<u> </u>	JU	ા	1	2	3	
	4	5	6	7	8	9	10	
9	11	12	13	14	15	16	17	
		19	20	21	22		24	9/25~29 G30新入生ガイダンス等
	18) 25	26	27	28	29	(23) 30		9/27 秋季卒業式

秋 学 期 (後 期)

				仏	十 栁	(1久	797/	
曜日月	月	火	水	木	金	土	日	行 事 等
							1	10/1 秋季入学式
	2	3	4	5	6	7	8	※10/2 秋学期授業開始日
1 40	9	10	11	12	13	14	15	10/2~2/9 秋学期授業期間(試験期間含む)
10	16	17	18	19	20	21	22	(10/2~11/30 秋1期授業期間)
	23	24	25	26	27	28	29	10/26 地震防災訓練
	30	31			_			
			1	2	<u>3</u> 10	4	5	
	6	7	8	9	Ti-	11	12	
11	13	14	15	16	17	18	19	11/17 休講予定(文学部推薦入試)
	20	_21_	_22_	23 30	24	25	26	11/28 秋1期授業予備日
	27	28	29	30				11/29 秋1期金曜開講授業用の授業予備日
					1	2	3	12/1~2/9 秋2期授業期間
1 40	4	5	6	7	8	9	10	
12	11	12	13	14	15	16	17	
	18	19	20	21	22	(23)	24	12/26 秋2期授業予備日
	25	26	27	28	29	30	31	12/28~1/7 冬季休業
	1	2	3	4	5	6	7	1 /0.41. 公共15 张 子田 日
1 4	8 15	9	10	11	12	13	14	1/9秋学期授業再開日
		16	17	18	19 20	20	21	1/12 休講予定(センター試験準備)
	22 29	23 30	24 31	25	26	27	28	1/13・14 入試センター試験 1/29~2/9秋定期試験期間
	29	30	31	1	2	3	4	1/29~2/9伙足别政駅期间
	5	6	7	8	9	10	(11)	
2		13	, 14	15	16	17	18	
-	12 19	20	21	22	23	24	25	
	26	27	28	22	20	24	20	
	20	<u></u>		1	2	3	4	
	5	6	7	8	9	10	11	
3	12	13	14	15	16	17	18	
	19	20	(21)	22	23	24	25	
	26	27	28	29	30	31		3/26 卒業式

名古屋大学文学部

学生便覧目次(平成29年度)

名古屋大学大学院人文学研究科

文学部・人文学研究科学年暦
名古屋大学通則
名古屋大学大学院通則
名古屋大学東山地区配置図
文学部・人文学研究科平面図
教員一覧
人文学研究科 教員一覧
文学部 教員一覧
ステニー 教員 - 見
衆現子切元付・ 情報子切元付別属 - 教員 - 夏···································
I_教育の目的・目標について(文学部・人文学研究科)
Ⅱ_履修について
【文学部】
1 卒業要件
2 分野・専門分属
3 進級
4 履修手続き
5 成績表の配布
【人文学研究科】
2 履修手続······
3 成績表の配布
■ 試験について
W 電子シラバスについて····································
V 成績評価について
V_灰橋正価に 30 ℃ VI 学生の懲戒及び教育的措置について
WI_ 自然災害に伴う授業及び定期試験の取扱いについて
Ⅷ_ 福利厚生について
1 日本学生支援機構······
2 授業料免除
3 その他の奨学金
4 学校学生生徒旅客運賃割引証について ····································
5 就職について
6 学生教育研究災害障害保険及び学研災付帯賠償責任保険について
Ⅸ_オフィスアワーの設置について(五十音順)
X _メールアドレス(五十音順)
■ XI_3月末日卒業認定に関する申し合わせ
Ⅲ_その他
名古屋大学文学部規程
名古屋大学大学院人文学研究科規程
人文学研究科博士課程前期課程における修了要件および研究指導について
人文学研究科博士課程後期課程における修了要件および研究指導について
名古屋大学大学院人文学研究科学位(修士)審査内規
博士学位の申請について ····································
名古屋大学大学院人文学研究科学位(課程博士)審査内規
学位申請要領 ····································
名古屋大学大学院人文学研究科学位(論文博士)審査内規······
名古座人子人子阮人又子听先科子位(論又傳工)審查內規······· 学位申請要領 ····································
子位甲請妛唄 ····································
教育職員免許状の取得
学芸員となる資格取得
名古屋大学学位規程

2017 (平成29) 年度文学部 · 人文学研究科学年曆

	行 事	期日	備考
	2 ・3 ・4 年生ガイダンス編 入 学 生 ガ イ ダ ン ス	平成29年 3月22日(水)	
	入 学 式	4月 5日(水)	
	新入生ガイダンス	4月 3日 (月)	
春	大学院ガイダンス	4月 7日(金)	
	春 学 期 授 業 開 始	4月11日 (火)	
学	(春1期授業期間)	(4月11日(火)~6月11日(日))	
	名 古 屋 大 学 記 念 日	5月 1日 (月)	休講ではありません
	名 大 祭	6月 8 (木) 午後~ 6月11日 (日)	
期	(春2期授業期間)	(6月12日(月)~8月7日(月))	
	春 定 期 試 験 期 間	7月25日 (火) ~8月7日 (月)	
	春 学 期 授 業 終 了	8月 7日 (月)	
	夏 季 休 業	8月 8日 (火) ~ 9月30日 (土)	
	春学期成績表配布日	9月上旬	掲示で周知
	秋 学 期 授 業 開 始	10月 2日(月)	
	(秋 1 期 授 業 期 間)	(10月2日(月)~11月30日(木))	
	卒業論文・修士論文題目届締切	11月 2日(木)	
秋	(秋 2 期 授 業 期 間)	(12月1日(金)~2月9日(金))	
	冬 季 休 業	12月28日 (木) ~ 1月 7日 (日)	
	秋 学 期 授 業 再 開	平成30年 1月 9日(火)	
学	卒 業 論 文 提 出 締 切	1月 4日 (木)	
	修士論文提出締切	1月 5日(金)	
	秋 定 期 試 験 期 間	1月29日(月)~2月9日(金)	
期	秋 学 期 授 業 終 了	2月 9日(金)	
	卒業論文・修士論文口述試験	1月25日(木)~ 2月 2日(金)	掲示で周知
	秋 学 期 成 績 表 配 布 日	2月下旬	掲示で周知
	卒 業 式	3月26日 (月)	

(備考)

- 1. 文学部推薦入試
- 2. 大学入試センター試験準備日
- 3. 大学入試センター試験
- 4. 名古屋大学入学試験前期日程
- 平成29年11月17日(月) ※休講
- 平成30年 1月12日(金) ※休講
- 平成30年 1月13日(土)~14日(日)
- 平成30年 2月25日(日)~26日(月)
- 5. 補講(授業回数が15回未満の講義) は、各期授業予備日または正規授業に支障が生じない期日・時限に実施する。

名古屋大学通則

(平成16年4月1日通則第1号)

改正平成 17 年 2 月 21 日通則第 3 号 平成 17 年 4 月 25 日通則第 1 号 平成 17 年 11 月 21 日通則第 5 号 平成 18 年 3 月 13 日通則第 7 号 平成18年7月10日通則第1号 平成 19 年 3 月 22 日通則第 4 号 平成 20 年 3 月 10 日通則第 2 号 平成21年5月25日通則第1号 平成23年3月1日通則第1号

平成17年3月22日通則第5号 平成 17 年 10 月 24 日通則第 3 号 平成 19 年 2 月 26 日通則第 1 号 平成 19 年 12 月 25 日通則第 1 号 平成21年3月23日通則第1号 平成22年3月2日通則第2号 平成24年3月21日通則第2号 平成 24 年 10 月 16 日通則第 1 号 平成 26 年 12 月 16 日通則第 1 号 平成 27 年 3 月 3 日規程第 63 号 平成 28 年 4 月 19 日通則第 1 号

目次

- 第1章 総則(第1条-第9条)
- 第2章 入学、学部及び学科への所属、進級の取扱い、転学部及び転学科(第10条一第 18条)
- 第 3 章 教育課程,授業,留学等(第 19 条 第 25 条)
- 第4章 休学及び復学(第26条-第28条)
- 第5章 退学及び転学(第29条・第30条)
- 第6章 卒業及び学位の授与(第31条・第32条)
- 第7章 除籍及び懲戒(第33条・第34条)
- 第8章 検定料.入学料.授業料及び寄宿料(第35条-第45条)
- 第9章 特別聴講学生,科目等履修生,聴講生,研究生及び特別短期研修学生
- 第1節 特別聴講学生(第46条-第49条)
- 第2節 科目等履修生(第50条一第50条の8)
- 第 3 節 聴講生(第 51 条一第 57 条)
- 第 4 節 研究生(第 58 条一第 64 条)
- 第5節 特別短期研修学生(第65条一第69条)
- 第6節 検定料.入学料及び授業料の額(第70条)
- 第10章 外国人留学生(第71条)
- 第 11 章 公開講座(第 72 条)
- 第 12 章 寄宿舎(第 73 条)

附 則

- 第1条 本学は、教育基本法の精神にのっとり、 学術文化の中心として広く知識を授け、専門学 芸の各分野にわたり、深く、かつ総合的に研究 するとともに、完全なる人格の育成と文化の創 造を期し、民主的、文化的な国家及び社会の形 成を通じて、世界の平和と人類の福祉に寄与す ることを目的とする。
- 2 本学は、前項の目的を踏まえて、本学及び学 部において、次の各号に掲げる方針を定め、公 表するものとする。
 - 一 卒業認定及び学位授与に関する方針
 - 二 教育課程の編成及び実施に関する方針
 - 三 入学者の受入れに関する方針

(学部及び学科)

第2条 学部及び学科は、次のとおりとする。

文学部 人文学科

教育学部 人間発達科学科

法学部 法律·政治学科

経済学部 経済学科,経営学科

情報学部 自然情報学科,人間·社会情報学科,

コンピュータ科学科

理学部 数理学科, 物理学科, 化学科, 生命

理学科, 地球惑星科学科

医学部 医学科,保健学科

工学部 化学生命工学科,物理工学科,マテリアル工学科,電気電子情報工学科,機械・航空宇宙工学科,エネルギー

理工学科,環境土木·建築学科

農学部 生物環境科学科,資源生物科学科,

応用生命科学科

(大学院)

第3条 大学院については、別に定める。

(収容定員)

第4条 学部の収容定員は,別表のとおりとする。 (修業年限)

第5条 学部の修業年限は,4年とする。ただし, 医学部医学科の修業年限は,6年とする。

(在学年限)

第6条 学部の在学年限は,8年とする。ただし, 医学部医学科の在学年限は,12年とする。 (学年) 第7条 学年は,4月1日に始まり,翌年3月31 日に終わる。

(学期)

第8条 学年を分けて,次の2学期とする。 春学期 4月1日から9月30日まで 秋学期 10月1日から翌年3月31日まで (休業日)

第9条 休業日(授業を行わない日)は、次のとおりとする。

日曜日

土曜日

国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

春季休業 4月1日から4月4日まで 夏季休業 8月8日から9月30日まで 冬季休業 12月28日から翌年1月7日まで

- 2 臨時の休業日は、総長がその都度定める。
- 3 第1項の規定にかかわらず、教育上必要があると認められる場合には、第1項に規定する休業日に授業を行うことができる。
- 第2章 入学,学部及び学科への所属,進級の取扱い,転学部及び転学科

(入学の時期)

- 第10条 入学の時期は、学年の初めとする。
- 2 前項の規定にかかわらず、学部の定めるとこ るにより、学年の途中においても、学期の区分 に従い、入学させることができる。

(入学資格)

- 第11条 本学に入学することのできる者は、次 の各号のいずれかに該当する者とする。
 - 一 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
 - 二 通常の課程による 12 年の学校教育を修了 した者
 - 三 外国において学校教育における12年の課程 を修了した者又はこれに準ずる者で文部科 学大臣の指定したもの
 - 四 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 五 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上 であることその他の文部科学大臣が定める

基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

- 六 文部科学大臣の指定した者
- 七 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年 文部科学省令第1号)により文部科学大臣 の行う高等学校卒業程度認定試験に合格し た者(同規則附則第2条の規定による廃止 前の大学入学資格検定規程(昭和26年文部 省令第13号)による大学入学資格検定に合 格した者を含む。)
- 八 本学において,個別の入学資格審査により, 高等学校を卒業した者と同等以上の学力が あると認めた者で,18歳に達したもの

(入学出願手続)

第12条 前条に規定する者で入学を志願するものは、所定の期日までに入学願書に第35条の検定料を添えて提出しなければならない。

(入学試験)

第13条 総長は,入学試験委員会を設けて,前 条の入学志願者に対して入学試験を行い,合格 者を決定する。

(入学許可)

第14条 総長は,前条の合格者で第36条の入学 料の納入,保証書及び宣誓書の提出等所定の手 続を完了したものに,入学を許可する。

(教育学部第3年次編入学)

- 第15条 次の各号のいずれかに該当する者で, 教育学部の第3年次に編入学を志願するもの については,当該学部において選考の上,総長 が入学を許可する。
 - 一 大学に 2 年以上在学し, 所定の単位を修得 した者
 - 二 学校教育法(昭和22年法律第26号。以下 「法」という。)第104条第4項の規定に より学士の学位を授与された者
 - 三 外国において、学校教育における 14 年以 上の課程(日本における通常の課程による 学校教育の期間を含む。)を修了した者
 - 四 短期大学又は高等専門学校を卒業した者

- 五 外国の短期大学を卒業した者又は外国の 短期大学の課程を有するものとして当該 外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって,文部科学大臣が別 に指定するものの当該課程を我が国において修了した者(法第90条第1項に規定する者に限る。)
- 六 法第 132 条の規定により専修学校の専門 課程を修了した者
- 七 法第 58 条の 2 の規定により高等学校の専 攻科の課程を修了した者
- 2 前項第1号の所定の単位については、当該学部において定める。
- 3 第1項の規定により入学した者の修業年限, 在学年限及び休学期間については,当該学部に おいて定める。
- 4 第12条及び第14条の規定は,第1項の規定 により入学する場合に準用する。

(経済学部第3年次編入学)

- 第15条の2 次の各号のいずれかに該当する者で、 経済学部の第3年次に編入学を志願するもの については、当該学部において選考の上、総長 が入学を許可する。
 - 一 大学に 2 年以上在学し, 所定の単位を修得 した者
 - 二 外国において、学校教育における 14 年以 上の課程(日本における通常の課程による 学校教育の期間を含む。)を修了した者
 - 三 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
 - 四 外国の短期大学を卒業した者又は外国の 短期大学の課程を有するものとして当該 外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって,文部科学大臣が別 に指定するものの当該課程を我が国において修了した者(法第90条第1項に規定する者に限る。)
 - 五 法第 132 条の規定により専修学校の専門課程を修了した者
 - 六 法第58条の2の規定により高等学校の専攻 科の課程を修了した者

- 七 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第 11号。以下「施行規則」という。)附則第7 条の規定により大学の第3年次に編入学で きる者
- 2 前項第1号の所定の単位については、当該学部において定める。
- 3 第1項の規定により入学した者の修業年限, 在学年限及び休学期間については,当該学部に おいて定める。
- 4 第12条及び第14条の規定は,第1項の規定 により入学する場合に準用する。
- (文学部, 法学部, 情報学部並びに医学部保健学 科看護学専攻, 放射線技術科学専攻及び検査技 術科学専攻第3年次編入学)
- 第15条の3 次の各号のいずれかに該当する者で, 文学部,法学部,情報学部並びに医学部保健学 科看護学専攻,放射線技術科学専攻及び検査技 術科学専攻の第3年次に編入学を志願するも のについては,当該学部において選考の上,総 長が入学を許可する。
 - 一 大学に 2 年以上在学し, 所定の単位を修得 した者
 - 二 法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位 を授与された者
 - 三 外国において,学校教育における14年以上 の課程(日本における通常の課程による学 校教育の期間を含む。)を修了した者
 - 四 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
 - 五 外国の短期大学を卒業した者又は外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって,文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を我が国において修了した者(法第90条第1項に規定する者に限る。)
 - 六 法第 132 条の規定により専修学校の専門 課程を修了した者
 - 七 法第 58 条の 2 の規定により高等学校の専 攻科の課程を修了した者
 - 八 施行規則附則第7条の規定により大学の 第3年次に編入学できる者

- 2 前項第1号の所定の単位については、当該学部において定める。
- 3 第1項の規定により入学した者の修業年限, 在学年限及び休学期間については,当該学部に おいて定める。
- 4 第12条及び第14条の規定は,第1項の規定 により入学する場合に準用する。

(医学部医学科第3年次編入学)

- 第15条の4 次の各号のいずれかに該当する者で、 医学部医学科の第3年次に編入学を志願する ものについては、医学部において選考の上、総 長が入学を許可する。
 - 一 修業年限4年以上の大学(医学部医学科を除く。)を卒業した者で、かつ、医学部が別に定める科目の単位を修得した者
 - 二 法第104条第4項の規定により学士の学位 (医学を除く。)を授与された者で,かつ, 医学部が別に定める科目の単位を修得し た者
 - 三 外国において、学校教育における16年の課程(医学を履修する課程を除き、日本における通常の課程による学校教育の期間を含む。)を修了した者(学校教育における15年の課程を修了し、学士の学位に相当する学位を取得したと本学において認めた者を含む。)で、かつ、医学部が別に定める科目の単位を修得した者
- 2 前項の規定により入学した者の修業年限,在 学年限及び休学期間については,医学部におい て定める。
- 3 第 12 条及び第 14 条の規定は, 第 1 項の規定 により入学する場合に準用する。
- (医学部保健学科理学療法学専攻及び作業療法学 専攻第2年次編入学)
- 第15条の5 次の各号のいずれかに該当する者で, 医学部保健学科理学療法学専攻及び作業療法 学専攻の第2年次に編入学を志願するものに ついては,医学部において選考の上,総長が入 学を許可する。
 - 一 大学に 2 年以上在学し, 所定の単位を修得 した者

- 二 外国において,学校教育における14年以上 の課程(日本における通常の課程による学 校教育の期間を含む。)を修了した者
- 三 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
- 四 外国の短期大学を卒業した者又は外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を我が国において修了した者(法第90条第1項に規定する者に限る。)
- 五 法第 132 条の規定により専修学校の専門課程を修了した者
- 六 法第58条の2の規定により高等学校の専攻 科の課程を修了した者
- 七 施行規則附則第7条の規定により大学の第 3年次に編入学できる者
- 2 前項第1号の所定の単位については、医学部において定める。
- 3 第1項の規定により入学した者の修業年限, 在学年限及び休学期間については,医学部にお いて定める。
- 4 第12条及び第14条の規定は、第1項の規定 により入学する場合に準用する。

(工学部第2年次編入学)

- 第15条の6 外国において、学校教育における 13年の課程を修了した者又はこれに準ずる者 で、工学部の第2年次に編入学を志願するもの については、工学部において選考の上、総長が 入学を許可する。
- 2 前項の規定により入学した者の修業年限,在 学年限及び休学期間については,工学部におい て定める。
- 3 第12条及び第14条の規定は,第1項の規定 により入学する場合に準用する。

(再入学, 転入学及び編入学)

- 第 16 条 次の各号のいずれかに該当する者は、 収容定員に欠員のある場合には、学部において 選考の上、総長が入学を許可することができる。
 - 第29条の規定による本学の退学者で、再び同一の学部に入学を志願するもの

- 二 他の大学に2年以上在学し,所定の単位を 修得した者又は我が国において外国の大 学若しくは短期大学の課程を有するもの として当該外国の学校教育制度において 位置付けられた教育施設であって,文部科 学大臣が別に指定するものの当該課程に 在学した者(法第90条第1項に規定する 者に限る。)で,当該大学の学長又は学部 長の許可を得て,本学の同種の学部に,転 学を志願するもの
- 三 大学を卒業した者,大学に2年以上在学し, 所定の単位を修得した者又は施行規則附 則第7条の規定により大学の第3年次に編 入学できる者で,本学に入学を志願するも の
- 2 前項第2号及び第3号の所定の単位については、学部において定める。
- 3 高等専門学校を卒業した者で、学部に入学を 志願するものは、学部において選考の上、総長 が入学を許可することができる。
- 4 法第132条の規定により専修学校の専門課程 を修了した者で、学部に入学を志願するものは、 学部において選考の上、総長が入学を許可する ことができる。
- 5 法第58条の2の規定により高等学校の専攻科の課程を修了した者で,学部に入学を志願するものは,学部において選考の上,総長が入学を許可することができる。
- 6 第1項,第3項,第4項及び前項の規定により入学した者の修業年限,在学年限及び休学期間については,当該学部において定める。
- 7 第 12 条及び第 14 条の規定は, 第 1 項, 第 3 項, 第 4 項及び第 5 項の規定により入学する場合に準用する。

(学部及び学科への所属)

- 第17条 入学を許可された者は、学部に所属する
- 2 学科への所属については、学部において定める。

(進級の取扱い)

第17条の2 学生が上位の年次に進級する場合に おける基準,同一の年次に在学できる年限等の 取扱いについては,学部において定めることが できる。

(転学部及び転学科)

- 第18条 転学部を志望する者があるときは、学 部長は、所属学部及び志望学部の教授会の議を 経て、転学部を許可することができる。
- 2 転学科を志望する者があるときは、学部長は、 所属学部の教授会の議を経て、転学科を許可することができる。

第3章 教育課程. 授業. 留学等

(教育課程,授業,成績評価等)

- 第19条 教育課程は、次に掲げる科目区分により開講する授業科目をもって編成する。
 - 一 専門系科目
 - イ 専門科目
 - 口 関連専門科目
 - ハ 専門基礎科目
 - 二基礎科目
 - イ 全学基礎科目
 - 1) 基礎セミナー
 - 2) 言語文化
 - 3) 健康・スポーツ科学
 - 口 文系基礎科目
 - ハ 理系基礎科目
 - 三 教養科目
 - イ 文系教養科目
 - 口 理系教養科目
 - ハ 全学教養科目
 - 二 開放科目
- 2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実 技又はこれらの併用による多様な方法により 実施するものとする。
- 3 前項の授業は、多様なメディアを高度に利用 して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修 させることができる。
- 4 第2項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディ

- アを高度に利用して,当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても,同様とする。
- 5 学部は、学生が各年次にわたって適切に授業 科目を履修するため、卒業要件として修得すべ き単位数について、学生が1年間又は1学期に 履修科目として登録することができる単位数 の上限を定めることができる。
- 6 学部は、その定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。
- 7 教育課程,授業,成績評価等に関することは, 名古屋大学全学教育科目規程(以下「全学教育 科目規程」という。)及び学部規程によるほか, 別に定める。

(単位)

- 第20条 一の授業科目を履修した者に対しては, 試験の上,単位を与える。
- 2 各授業科目の単位数の計算の基準は,全学教 育科目規程及び学部規程によるほか,別に定め る。
- 3 前条第3項及び第4項の規定による方法で履修し修得した単位は、60単位を超えない範囲で卒業の要件として認定することができる。ただし、卒業の要件となる単位が124単位(医学部医学科にあっては、188単位)を超える学部にあっては、その超える単位数を60単位に加えて認定することができる。

(入学前の既修得単位の取扱い)

- 第21条 新たに本学の第1年次に入学した者が 入学前に、大学、外国の大学、短期大学におい て履修した授業科目について修得した単位(科 目等履修生として修得した単位を含む。)につ いては、教育上有益と認める場合は、本学にお いて修得したものとして認定することができ る。
- 2 教育上有益と認める場合は,新たに本学の第1 年次に入学した者が入学前に行った学修で,文 部科学大臣が別に定めるもの及び第23条の2

- 第1項に規定するものを本学における授業科 目の履修とみなし、単位を与えることができる。
- 3 前2項により、修得したものとして認定し、 又は与えることができる単位数は、本学におい て修得した単位(科目等履修生として修得した 単位を含む。)を除き、合わせて60単位を超え ない範囲とする。
- 4 第15条から第16条までの規定により編入学、 再入学及び転入学した者の既修得単位につい ては、教育上有益と認める場合は、その一部又 は全部を本学において修得したものとして認 定することができる。
- 5 第15条から第16条までの規定により編入学, 再入学及び転入学した者が入学前に行った学 修で,教育上有益と認める場合は,文部科学大 臣が別に定めるもの及び第23条の2第1項に 規定するものを本学における授業科目の履修 とみなし,単位を与えることができる。
- 6 第1項及び第4項の既修得単位並びに第2項 及び前項により与えることのできる単位の取 扱いについては、学部等において定める。
- (入学前に一定の単位を修得した者の修業年限の 通算)
- 第21条の2 本学の学生以外の者で,大学入学資格を有した後に本学において科目等履修生として一定の単位を修得し,本学に入学する場合において,当該単位の修得により本学の教育課程の一部を履修したと認められるとき(授業科目の履修が体系的で,正規の学生と同様の教育効果を上げていると認められる場合に限る。)は,修得した単位数,その修得に要した期間その他必要と認める事項を勘案して本学の修業年限に通算することができる。ただし,その期間は,本学の修業年限の2分の1を超えることができない。
- 2 前項ただし書による修業年限の通算については、学部において定める。

(他の学部の授業科目の履修)

第22条 学生は、他の学部の授業科目を履修することができる。この場合においては、所属学

部長を経て、当該学部長の許可を得なければならない。

(他の大学の授業科目の履修等)

- 第23条 学生は、学部長の許可を得て、他の大学において授業科目を履修し、単位を修得することができる。
- 2 前項の場合,学部長は、あらかじめ当該大学 との間において必要な事項について協議する とともに、許可に当たっては、教授会の議を経 るものとする。
- 3 第1項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、第21条第3項により修得したものとして認定し、又は与えることのできる単位数と合わせて60単位を超えない範囲で、本学において修得したものとして認定することができる。
- 4 前2項の規定は、外国の大学が行う通信教育 における授業科目を我が国において履修する 場合について準用する。

(検定試験の成績の取扱い)

- 第23条の2 別に定める検定試験における学生の成績については、教育上有益と認める場合は、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
- 2 前項により与えることのできる単位数は、第 21条第3項及び前条第3項により修得したも のとして認定し、又は与えることのできる単位 数と合わせて60単位を超えないものとする。
- 3 第1項の取扱いについては、別に定める。 (留学)
- 第24条 学生は、学部長の許可を得て、休学することなく、外国の大学において授業科目を履修し、単位を修得することができる。
- 2 第 23 条第 2 項及び第 3 項の規定は, 前項の規 定により学生が留学する場合に準用する。

(休学期間中の他の大学の修得単位の取扱い)

第24条の2 学生が休学期間中に他の大学(外国の大学を含む。)において修得した単位については,教育上有益と認める場合は,本学において修得したものとして認定することができる。

2 第23条第3項の規定は、前項の規定により本学において修得したものとして認定する場合に準用する。

(教職課程)

- 第25条 教育職員免許法(昭和24年法律第147号)に規定する教育職員の免許状を受ける資格を得ようとする者のために、教職課程を置く。
- 2 教職課程については、別に定める。

第4章 休学及び復学

(休学)

- 第26条 学生は、傷病その他の事由により3月 以上修学を中止しようとするときは、学部長の 許可を得て、休学することができる。
- 2 前項の規定により休学しようとする者は、休 学願に医師の診断書又は詳細な事由書を添え、 これを提出しなければならない。
- 3 第1項の場合において、学部長は、教授会の 議を経て、これを許可する。
- 4 傷病のため修学することが適当でないと認められる学生に対しては、学部長は、教授会の議を経て、期間を定め、休学を命ずることができる。

(休学期間)

- 第27条 休学は、引き続き1年を超えることができない。ただし、特別の事由がある者には、 更に引き続き休学を許可することができる。
- 2 休学期間は、通算して4年を超えることができない。ただし、医学部医学科の休学期間は、 通算して6年を超えることができない。
- 3 休学期間は、在学年数に算入しない。

(復学)

- 第28条 学生は、休学期間中にその事由が消滅 したときは、学部長の許可を得て、復学することができる。
- 2 第 26 条第 4 項の規定により休学を命ぜられた 者が復学するときは、学校医の診断書を添え、 学部長に願い出て、その許可を得なければなら ない。

第5章 退学及び転学

(退学)

- 第29条 学生が退学しようとするときは,事由 を詳記した退学願を学部長に提出し,その許可 を得なければならない。
- 2 前項の場合において、学部長は、教授会の議を経て、これを許可する。

(転学)

- 第30条 学生が他の大学に転学しようとすると きは、事由を詳記した転学願を学部長に提出し、 その許可を得なければならない。
- 2 前条第2項の規定は、前項の規定により学生が転学する場合に準用する。

第6章 卒業及び学位の授与

(卒業)

- 第31条 本学に所定の期間在学し、かつ、学部 の定める卒業の資格を得た者に対し、教授会の 議を経て、卒業を認定する。
- 2 前項の規定にかかわらず、医学部医学科を除き、本学に3年以上在学した者で、卒業に必要な単位を優秀な成績で修得したと認めた学生に対し、当該学部の定めるところにより、教授会の議を経て、卒業を認定することができる。

(学位の授与)

- 第32条 総長は、前条の規定により卒業を認定された者に学士の学位を授与する。
- 2 学位については,名古屋大学学位規程(平成16 年度規程第104号)の定めるところによる。

第7章 除籍及び懲戒

(除籍)

- 第33条 学生が次の各号のいずれかに該当する ときは、総長は、当該教授会の議を経て、除籍 する。
 - ー 所定の在学年限に達しても,卒業できない とき。
 - 二 学部において定める所定の在学年限に達しても、進級できないとき。
 - 三 傷病その他の事由により、成業の見込みが ないと認められるとき。
 - 四 死亡又は行方不明となったとき。

- 五 授業料納入の義務を怠り、督促を受けても、 なお納入しないとき。
- 六 入学料の免除若しくは徴収猶予が不許可と なった者又は一部免除若しくは徴収猶予の 許可を受けた者が、所定の期日までに納入 すべき入学料を納入しないとき。

(徽戒)

- 第34条 学生の懲戒については、総長が、その 都度懲戒委員会を設けて処理する。
- 2 懲戒委員会の構成については、別に定める。
- 3 懲戒は,退学,停学及び訓告とする。

第8章 検定料,入学料,授業料及び寄宿料 (検定料の納入)

第35条 入学を志願する者は、入学願書を提出する際に検定料を納入しなければならない。

(入学料の納入)

- 第36条 入学する者は、所定の期日までに入学 料を納入しなければならない。
- 2 前項により入学料を納入した者が本学学部への入学手続きを行った後,当該入学手続き期間内に当該学部への入学を辞退し,同一年度の入学に係る他の入学手続き期間内に本学の他の学部に入学手続きを行う場合は,改めて入学料の納入を要しない。

(入学料の免除及び徴収猶予)

- 第37条 入学する者が、特別な事情により入学 料の納入が著しく困難であると認められると きは、入学料の全部若しくは一部を免除し、又 は徴収を猶予することができる。
- 2 前項の徴収猶予については、経済的理由により入学料の納入が困難で、かつ、学業優秀と認められる場合も行うことができる。
- 3 前2項に規定する入学料の免除及び徴収猶予 の取扱いについては、別に定める。

(授業料の納入)

第38条 各年度に係る授業料は、前期(4月から9月まで)及び後期(10月から翌年3月まで)の2期に分けて、それぞれ年額の2分の1に相当する額を、前期にあっては4月、後期にあっては10月に納入しなければならない。ただし、

- 後期に係る授業料については、当該年度の前期 に係る授業料を納入するときに納入すること ができる。
- 2 入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業 料については、前項の規定にかかわらず、入学 を許可されるときに納入することができる。

(学年の途中で卒業する場合の授業料)

第39条 学生が,特別の事情により学年の途中で卒業する場合は,授業料の年額の12分の1に相当する額(以下「月割額」という。)に在学する月数を乗じて得た額を,当該学年の初めの月に納入しなければならない。ただし,卒業する月が後期の納入すべき時期(以下「後期の納期」という。)後であるときは,後期の納期後の在学期間に係る授業料は,後期の納期に納入しなければならない。

(転学,退学及び除籍の場合の授業料)

第40条 学生が,後期の納期前に転学,退学又 は除籍の場合,納入すべき授業料の額は,授業 料の年額の2分の1に相当する額とする。

(復学した場合の授業料)

第41条 学生が,前期又は後期の途中において 復学した場合は,月割額に復学の日の属する月 から次の納入すべき時期前までの月数を乗じ て得た額を,復学の日の属する月に納入しなけ ればならない。

(留学及び停学期間中の授業料)

第42条 学生は、留学又は停学期間中であっても、授業料を納入しなければならない。

(授業料の免除及び徴収猶予)

- 第43条 経済的理由により授業料の納入が困難で、かつ、学業優秀と認められる者その他特別の事情があると認められる者に対しては、その期の授業料の全部若しくは一部を免除し、又は徴収を猶予することができる。
- 2 前項に規定する授業料の免除及び徴収猶予の取扱いについては、別に定める。

(寄宿料の納入)

第43条の2 第73条の寄宿舎に入居する者は、 所定の期日までに寄宿料を納入しなければな らない。

(寄宿料の免除)

- 第43条の3 寄宿舎に入居する者が特別な事情に より寄宿料の納入が著しく困難であると認め られるときは、寄宿料を免除することができる。
- 2 前項に規定する寄宿料の免除の取扱いについては、別に定める。

(検定料,入学料,授業料及び寄宿料の額)

第44条 第35条の検定料,第36条の入学料, 第38条の授業料及び第43条の2の寄宿料の額 は,名古屋大学授業料等の料金に関する規程 (平成16年度規程第87号。以下「料金規程」 という。)に定める額とする。

(既納の検定料,入学料,授業料及び寄宿料)

- 第45条 既納の検定料,入学料,授業料及び寄 宿料は,返納しない。ただし,次に掲げる検定 料及び授業料については,この限りでない。
- 一 第13条に規定する入学試験を2段階の選抜 方法で実施する場合において,出願書類等によ る第1段階目の選抜に合格しなかった者が納 入した第2段階目の選抜に係る検定料
- 二 前期に係る授業料を納入するときに、当該年度の後期に係る授業料を納入した者が、後期の納期前に休学又は退学した場合における納入した後期に係る授業料
- 三 第38条第2項の規定により納入した授業料

第9章 特別聴講学生,科目等履修生,聴講生, 研究生及び特別短期研修学生

第1節 特別聴講学生

(特別聴講学生)

第46条 他の大学又は外国の大学の学生で、本学において授業科目を履修し、単位を修得しようとするものがあるときは、学部等の長は、当該大学との協議により、教授会等の議を経て、特別聴講学生として入学を許可することができる。

(入学の時期)

第47条 特別聴講学生の入学の時期は、学期の 初めとする。ただし、特別の事情がある場合は、 この限りでない。

(授業料等)

- 第48条 特別聴講学生は、履修しようとする授業科目の単位数に応じて、入学を許可された月に授業料を納入しなければならない。ただし、国立大学の学生並びに本学と外国の大学との大学間交流協定に基づく外国人留学生で総長が授業料等を不徴収とした者(以下「協定留学生」という。)及び大学間相互単位互換協定に基づく特別聴講学生で総長が授業料を不徴収とした者については、授業料の納入を要しない。
- 2 前項に規定する授業料等の不徴収の取扱いについては、別に定める。
- 3 第1項の授業料については、免除及び徴収猶 予を行わない。
- 4 特別聴講学生として入学しようとする者は、 検定料及び入学料の納入を要しない。

(除籍)

- 第48条の2 特別聴講学生が次の各号のいずれか に該当するときは、学部等の長は、教授会等の 議を経て、除籍することができる。
- 本学の特別聴講学生として適当でないと認められるとき。
- 二 傷病その他の事由により特別聴講学生として成業の見込みがないと認められるとき。
- 三 死亡又は行方不明となったとき。
- 四 授業料納入の義務を怠り、督促を受けても、 なお納入しないとき。

(その他)

第49条 本節に規定するもののほか、特別聴講学生に関することは、学部等において定める。

第2節 科目等履修生

(科目等履修生)

第50条 本学の学生以外の者で、一又は複数の 授業科目を履修し、単位を修得しようとするも のがある場合、学部等において適当と認めたと きは、科目等履修生として入学を許可すること ができる。

(入学の時期)

第50条の2 科目等履修生の入学の時期は,学期の初めとする。ただし,特別の事情がある場合は、この限りでない。

(入学出願手続)

第50条の3 科目等履修生として入学を志願する 者は、願書に履修しようとする授業科目及び期間を記載し、履歴書及び検定料を添え、所定の 期日までに当該学部等の長に提出しなければ ならない。

(入学料)

- 第50条の4 科目等履修生として入学する者は, 所定の期日までに入学料を納入しなければな らない。
- 2 前項の入学料については、免除及び徴収猶予を行わない。

(授業料)

- 第50条の5 科目等履修生は、履修しようとする 授業科目の単位数に応じて、入学を許可された 月に授業料を納入しなければならない。
- 2 前項の授業料については、免除及び徴収猶予を行わない。

(除籍)

第50条の6 科目等履修生の除籍については,第48条の2の規定を準用する。この場合において,同条中「特別聴講学生」とあるのは「科目等履修生」と読み替えるものとする。

(検定料等の不徴収)

第50条の7 本学が高等学校若しくは専修学校又は国,地方公共団体その他の団体との間で締結する協定に基づき受け入れる科目等履修生に係る検定料,入学料及び授業料については,第50条の3,第50条の4第1項及び前条第1項の規定にかかわらず,当該協定の定めるところにより,それぞれその一部又は全部を徴収しないことができる。

(その他)

第50条の8 本節に規定するもののほか,科目等 履修生に関することは,学部等において定める。

第3節 聴講生

(聴講生)

第51条 学部における授業科目中1科目又は数 科目を選んで聴講しようとする者がある場合, 学部において適当と認めたときは, 聴講生として入学を許可することができる。

(入学の時期)

第52条 聴講生の入学の時期は、学期の初めと する。ただし、特別の事情がある場合は、この 限りでない。

(入学出願手続)

第53条 聴講生として入学を志願する者は,願書に聴講を希望する授業科目及び期間を記載し,履歴書及び検定料を添え,所定の期日までに当該学部長に提出しなければならない。ただし,協定留学生については,検定料の納入を要しない。

(入学料)

- 第54条 聴講生として入学する者は、所定の期日までに入学料を納入しなければならない。ただし、協定留学生については、入学料の納入を要しない。
- 2 前項の入学料については、免除及び徴収猶予を行わない。

(授業料)

- 第55条 聴講生は、聴講しようとする授業科目 の単位数に応じて、入学を許可された月に授業 料を納入しなければならない。ただし、協定留 学生については、授業料の納入を要しない。
- 2 前項の授業料については、免除及び徴収猶予を行わない。

(除籍)

第55条の2 聴講生の除籍については,第48条の2の規定を準用する。この場合において,同条中「特別聴講学生」とあるのは「聴講生」と読み替えるものとする。

(単位の取扱い)

第56条 聴講生に対しては、特に定めるもののほか、単位の認定を行わない。

(その他)

第57条 本節に規定するもののほか, 聴講生に 関することは、学部において定める。

第4節 研究生

(研究生)

第58条 本学において特別の事項について研究 しようとする者がある場合, 学部等において適 当と認めたときは, 研究生として入学を許可す ることができる。

(入学の時期)

第59条 研究生の入学の時期は、学期の初めと する。ただし、特別の事情がある場合は、この 限りでない。

(入学出願手続)

第60条 研究生として入学を志願する者は,願書に研究事項及び期間を記載し,履歴書及び検定料を添え,所定の期日までに当該学部等の長に提出しなければならない。ただし,協定留学生については、検定料の納入を要しない。

(入学料)

- 第61条 研究生として入学する者は、所定の期日までに入学料を納入しなければならない。ただし、協定留学生については、入学料の納入を要しない。
- 2 前項の入学料については、免除及び徴収猶予を行わない。

(授業料)

- 第62条 研究生は,前期(4月から9月まで)及び 後期(10月から翌年3月まで)の2期の区分ご とに,それぞれの期における在学予定期間に相 当する授業料の額を当該期間における当初の 月に納入しなければならない。ただし,協定留 学生については,授業料の納入を要しない。
- 2 前項の授業料については、免除及び徴収猶予を行わない。

(除籍)

第62条の2 研究生の除籍については,第48条の2の規定を準用する。この場合において,同条中「特別聴講学生」とあるのは「研究生」と読み替えるものとする。

(研究費)

第63条 研究に要する費用は、特に定めるもののほか、研究生の負担とする。

(その他)

第64条 本節に規定するもののほか、研究生に関することは、学部等において定める。ただし、

研究生の定員,入学資格,選考方法等を定めるに際しては,教育研究評議会の議を経るものとする。

第5節 特別短期研修学生

(特別短期研修学生)

第65条 他の大学又は外国の大学等の学生で、本学において特別の事項について実験,実習等の指導を受けようとする者がある場合,学部等の長は、当該大学等との協議により、教授会等の議を経て、特別短期研修学生として入学を許可することができる。

(在学期間)

第66条 特別短期研修学生の在学期間は,1月以上6月以内とする。ただし,特別の事情がある場合は,この限りでない。

(授業料等)

- 第67条 特別短期研修学生は、実験、実習等の 指導を受けようとする期間の月数に応じて、入 学を許可された月に授業料を納入しなければ ならない。ただし、国立大学の学生並びに協定 留学生及び大学間特別短期研修学生交流協定 に基づく特別短期研修学生で総長が授業料を 不徴収とした者については、授業料の納入を要 しない。
- 2 前項の授業料の不徴収の取扱いについては、別に定める。
- 3 第1項の授業料については、免除及び徴収猶 予を行わない。
- 4 特別短期研修学生として入学しようとする者 は、検定料及び入学料の納入を要しない。

(除籍)

第68条 特別短期研修学生の除籍については, 第48条の2の規定を準用する。この場合において,同条中「特別聴講学生」とあるのは「特別短期研修学生」と読み替えるものとする。

(その他)

- 第69条 本節に規定するもののほか,特別短期 研修学生に関することは,学部等において定める。
- 第6節 検定料,入学料及び授業料の額
- 第70条 第53条及び第60条の検定料,第54条 第1項及び第61条第1項の入学料並びに第48 条第1項,第55条第1項,第62条第1項及び 第67条第1項の授業料の額は,それぞれ料金 規程に定める額とする。

第10章 外国人留学生

- 第71条 外国人で大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、外国人留学生として入学を許可することができる。
- 2 外国人留学生の入学許可については、第14条に規定する保証書の提出を要しない。
- 3 外国人留学生は、学生定員の枠外とすること ができる。
- 4 前3項に規定するもののほか、外国人留学生の入学その他に関し必要な事項は、別に定める。

第11章 公開講座

- 第72条 社会人の教養を高め、地域社会の教育 文化の向上に資するため、本学に公開講座を開 設することができる。
- 2 公開講座の実施その他に関し必要な事項は、別に定める。

第12章 寄宿舎

- 第73条 本学に学生の寄宿舎を設ける。
- 2 寄宿舎においては、高邁な自治精神に基づい て、規律ある協同生活の下に、人格の陶冶に留 意すべきものとする。
- 3 寄宿舎の運営その他に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この通則は,平成16年4月1日から施行する。 ただし、平成15年度以前に入学した者につい

- ては、この通則の施行前の名古屋大学通則を適 田する。
- 2 学部の収容定員の合計は、別表の規定にかかわらず、次のとおりとする。
- 平成 16 年度 8,855 人 平成 17 年度 8,810 人 平成 18 年度 8,775 人
- 3 法学部法律・政治学科の収容定員は、別表の規定にかかわらず、次のとおりとする。
- 平成 16 年度 705 人 平成 17 年度 670 人 平成 18 年度 645 人
- 4 情報文化学部の収容定員(第3年次編入学定員を除く。)は、別表の規定にかかわらず、次のとおりとする。
- 自然情報学科 平成 16 年度 154 人 平成 17 年 度 151 人
- 社会システム情報学科 平成16年度 156人 平 成17年度 154人
- 情報文化学部計 平成 16 年度 310 人 平成 17 年度 305 人
- 5 工学部電気電子・工学科及び工学部計の収容 定員は、別表の規定にかかわらず、次のとおり とする。
- 電気電子·情報工学科 平成 16 年度 690 人 平成 17 年度 685 人
- 工学部計 平成 16 年度 2,970 人 平成 17 年度 2,965 人
- 附 則(平成17年2月21日通則第3号)
- この通則は、平成 17 年 2 月 21 日から施行し、改正後の第 48 条の規定は、平成 16 年 4 月 1 日から適用する。ただし、改正後の第 11 条の規定は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則(平成17年3月22日通則第5号)
- この通則は、平成17年4月1日から施行する。
- 附 則(平成17年4月25日通則第1号)
- この通則は,平成 17 年 4 月 25 日から施行し,平成 17 年 4 月 1 日から適用する。
- 附 則(平成 17 年 10 月 24 日通則第 3 号) この通則は、平成 17 年 12 月 1 日から施行する。

附 則(平成 17 年 11 月 21 日通則第 5 号)

この通則は,平成17年11月21日から施行する。 ただし,改正後の第15条第1項第6号,第15 条の2第1項及び第15条の3第1項(第2号 を除く。)の規定は,平成18年4月1日から 施行する。

附 則(平成18年3月13日通則第7号)

- 1 この通則は,平成18年4月1日から施行する。
- 2 農学部資源生物環境学科及び応用生物科学科 は、改正後の第2条の規定にかかわらず、平成 18年3月31日に当該学科に在籍する者が当該 学科に在籍しなくなる日までの間、存続するも のとする。
- 3 農学部の収容定員は、改正後の別表の規定にかかわらず、次のとおりとする。

生物環境科学科 平成 18 年度 35 人 平成 19 年 度 70 人 平成 20 年度 105 人

資源生物科学科 平成 18 年度 55 人 平成 19 年 度 110 人 平成 20 年度 165 人

応用生命科学科 平成 18 年度 80 人 平成 19 年 度 160 人 平成 20 年度 240 人

附 則(平成 18 年 7 月 10 日通則第 1 号) この通則は、平成 18 年 7 月 10 日から施行する。

附 則(平成19年2月26日通則第1号)

- 1 この通則は,平成19年4月1日から施行する。
- 2 学部の収容定員の合計は、改正後の別表の規定にかかわらず、次のとおりとする。

平成 19 年度 8,746 人 平成 20 年度 8,742 人

3 医学部の収容定員は、改正後の別表の規定にかかわらず、次のとおりとする。

平成 19 年度 1,446 人 平成 20 年度 1,442 人

4 医学部保健学科理学療法学専攻及び作業療法 学専攻のそれぞれの収容定員は,改正後の別表 の規定にかかわらず,次のとおりとする。

平成 19 年度 88 人 平成 20 年度 86 人

附 則(平成19年3月22日通則第4号)

この通則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成 19 年 12 月 25 日通則第 1 号) この通則は、平成 19 年 12 月 26 日から施行する。

附 則(平成 20 年 3 月 10 日通則第 2 号) この通則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成21年3月23日通則第1号)

- 1 この通則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 学部の入学定員の合計及び収容定員の合計は、 改正後の別表の規定にかかわらず、次の表に掲 げるとおりとする。(入学定員の合計及び収容 定員の合計は、平成21年度から平成29年度ま でにおいて「緊急医師確保対策」により臨時増 員される医学部医学科の入学定員3名並びに 平成22年度から平成31年度までにおいて地域 の医師確保のため及び研究医養成のために臨 時増員される医学部医学科の入学定員4名を

含む数とする。次項及び第4項において同じ。)

年 度	入学定員	収容定員
平成 21 年度	(55)2,103	8,756
	[20]	
	<6>	
平成 22 年度	(55)2,107	8,768
	[20]	
	<6>	
平成 23 年度	(55)2,107	8,780
	[20]	
	<6>	
平成 24 年度	(55)2,107	8,792
	[20]	
	<6>	
平成 25 年度	(55)2,107	8,804
	[20]	
	<6>	
平成 26 年度	(55)2,107	8,816
	[20]	
	<6>	
平成 27 年度	(55)2,107	8,820
	[20]	
	<6>	
平成 28 年度	(55)2,107	8,820
	[20]	
	<6>	
平成 29 年度	(55) 2,107	8,820

	[20]	
	<6>	
平成 30 年度	(55) 2,104	8,817
	[20]	
	<6>	
平成 31 年度	(55) 2,104	8,814
	[20]	
	<6>	
平成 32 年度	(55) 2,100	8,807
	[20]	
	<6>	
平成 33 年度	(55) 2,100	8,800
	[20]	
	<6>	
平成 34 年度	(55) 2,100	8,793
	[20]	
	<6>	
平成 35 年度	(55) 2,100	8,786
	[20]	
	<6>	
平成 36 年度	(55) 2,100	8,782
	[20]	
	<6>	

備考

- 1 入学定員欄の()内の数は,第3年次編入学定員で外数である。
- 2 入学定員欄及び収容定員欄の[]内の数 は,学部共通の第3年次編入学定員で外数 である。
- 3 入学定員欄の< >内の数は,第2年次 編入学定員で外数である。
- 3 医学部の入学定員及び収容定員は、改正後の 別表の規定にかかわらず、次の表に掲げるとお りとする。

年 度	入学定員	収容定員
平成 21 年度	(25)303	1,456
	<6>	.,
平成 22 年度	(25)307	1,468
	<6>	,
平成 23 年度	(25)307	1,480
	<6>	,
平成 24 年度	(25)307	1,492
	<6>	,
平成 25 年度	(25)307	1,504
	<6>	,
平成 26 年度	(25)307	1,516
	<6>	,
平成 27 年度	(25)307	1,520

	<6>	
平成 28 年度	(25)307	1,520
	<6>	,
平成 29 年度	(25)307	1,520
	<6>	,
平成 30 年度	(25)304	1,517
	<6>	,
平成 31 年度	(25)304	1,514
	<6>	·
平成 32 年度	(25)300	1,507
	<6>	
平成 33 年度	(25)300	1,500
	<6>	·
平成 34 年度	(25)300	1,493
	<6>	
平成 35 年度	(25)300	1,486
	<6>	
平成 36 年度	(25)300	1,482
	<6>	

備考

- 1 入学定員欄の()内の数は,第3年次 編入学定員で外数である。
- 2 入学定員欄の< >内の数は, 第2年次 編入学定員で外数である。
- 4 医学部医学科の入学定員及び収容定員は、改正後の別表の規定にかかわらず、次の表に掲げるとおりとする。

14月17日と13万とりる。					
入学定員	収容定員				
(5)103	598				
(5)107	610				
(5)107	622				
(5)107	634				
(5)107	646				
(5)107	658				
(5)107	662				
(5)107	662				
(5)107	662				
(5)104	659				
(5)104	656				
(5)100	649				
(5)100	642				
(5)100	635				
(5)100	628				
(5)100	624				
	入学定員 (5)103 (5)107 (5)107 (5)107 (5)107 (5)107 (5)107 (5)107 (5)104 (5)104 (5)100 (5)100 (5)100				

備考

入学定員欄の()内の数は,第3年次編入学 定員で外数である。

附 則(平成 21 年 5 月 25 日通則第 1 号) この通則は、平成 21 年 5 月 25 日から施行し、平 成 21 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 22 年 3 月 2 日通則第 2 号) この通則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成23年3月1日通則第1号) この通則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成24年3月21日通則第2号)

- 1 この通則は,平成24年4月1日から施行する。
- 2 工学部社会環境工学科は、改正後の第2条の 規定にかかわらず、平成24年3月31日に当該 学科に在籍する者が当該学科に在籍しなくな る日までの間、存続するものとする。

附 則(平成 24 年 10 月 16 日通則第 1 号) この通則は、平成 24 年 10 月 16 日から施行し、 平成 24 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 26 年 12 月 16 日通則第 1 号) この通則は、平成 27 年 1 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 3 月 3 日規程第 63 号) この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 4 月 19 日通則第 1 号) この通則は、平成 28 年 4 月 19 日から施行し、平成 28 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

- 1 この通則は,平成29年4月1日から施行する。 ただし,改正後の第15条の3の規定は,平成30 年4月1日から施行する。
- 2 情報文化学部及びこの通則による改正前の工学部の学科は、改正後の第2条の規定にかかわらず、平成29年3月31日に当該学部及び学科に在籍する者が当該学部及び学科に在籍しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 情報学部(第3年次編入学定員を除く。)の 収容定員は,改正後の別表の規定にかかわらず, 次のとおりとする。
- 自然情報学科 平成 29 年度 38 人 平成 30 年度 76 人 平成 31 年度 114 人
- 人間·社会情報学科 平成 29 年度 38 人 平成 30 年度 76 人 平成 31 年度 114 人
- コンピュータ科学科 平成 29 年度 59 人 平成 30 年度 118 人 平成 31 年度 177 人
- 情報学部計 平成 29 年度 135 人 平成 30 年度 270 人 平成 31 年度 405 人
- 4 工学部の収容定員は、改正後の別表の規定にかかわらず、次のとおりとする。
- 化学生命工学科 平成 29 年度 99 人 平成 30 年 度 198 人 平成 31 年度 297 人
- 物理工学科 平成 29 年度 83 人 平成 30 年度 166 人 平成 31 年度 249 人
- マテリアル工学科 平成 29 年度 110 人 平成 30 年度 220 人 平成 31 年度 330 人
- 電気電子情報工学科 平成29年度 118人 平成30年度 236人 平成31年度 354人
- 機械·航空宇宙工学科 平成 29 年度 150 人 平成 30 年度 300 人 平成 31 年度 450 人
- エネルギー理工学科 平成 29 年度 40 人 平成 30 年度 80 人 平成 31 年度 120 人
- 環境土木·建築学科 平成 29 年度 80 人 平成 30 年度 160 人 平成 31 年度 240 人
- 工学部計 平成 29 年度 2,900 人 平成 30 年度 2,840 人 平成 31 年度 2,780 人

別表(第4条関係)

学部		学科等	入学定員	収容定員
文学部	人文学科		(10)125	520
教育学部	人間発達科		(10)65	280
法学部	法律・政治		(10)150	620
経済学部	経済学科		140	560
	経営学科		65	260
		計	[10]205	[20]820
情報学部	自然情報学	4科	38	152
	人間·社会	情報学科	38	152
	コンピューク	夕科学科	59	236
		計	[10]135	[20]540
理学部	数理学科		55	220
	物理学科		90	360
	化学科		50	200
	生命理学科	4	50	200
	地球惑星科	学科	25	100
		計	270	1,080
医学部	医学科		(5)100	620
	保健学科	看護学専攻	(10)80	340
		放射線技術科学専攻	(5)40	170
		検査技術科学専攻	(5)40	170
		理学療法学専攻	<3>20	89
		作業療法学専攻	<3>20	89
		計	(25)300	1,478

名 古 屋 大 学 通 則

		<6>	
工学部	化学生命工学科	99	396
	物理工学科	83	332
	マテリアル工学科	110	440
	電気電子情報工学科	118	472
	機械·航空宇宙工学科	150	600
	エネルギー理工学科	40	160
	環境土木·建築学科	80	320
	計	680	2,720
農学部	生物環境科学科	35	140
	資源生物科学科	55	220
	応用生命科学科	80	320
	計	170	680
合計	·	(55)2,100	8,778
		[20]	
		<6>	

備考

- 1 入学定員欄の()内の数は,第3年次編入学定員で外数である。
- 2 入学定員欄及び収容定員欄の[]内の数は、学部共通の第3年次編入学定員で外数である。
- 3 入学定員欄の⟨ >内の数は, 第2年次編入学定員で外数である。

参考 名古屋大学授業料等の料金に関する規程第2条第1項に規定する額

区分	検定料	入学料	授業	料
	第2次の学力			
学部学生	検査等	282,000 円	年額	535,800 円
	17,000 円			
大学院学生	30,000 円	282,000 円	年額	535,800 円
法科大学院	30,000 円	282,000 円	年額	804,000 円
 聴講生	9,800 円	28,200 円	1 単位に相当する授業について	
	9,800	20,200		14,800 円
特別聴講学生		_	1単位に相当する担	受業について
特別	_	_		14,800 円
研究生	9,800 円	84,600 円	月額	29,700 円
特別短期研修学生	_	_	月額	29,700 円
大学院特別聴講学			1単位に相当する抗	受業について
生	_	_		14,800 円
大学院研究生	9,800 円	84,600 円	月額	29,700 円
特別研究学生	_	_	月額	29,700 円
科目等履修生	9,800 円	28,200 円	1単位に相当する抗	受業について

		14,800 円
		14,000 🗀

名古屋大学大学院通則

(平成16年4月1日通則第2号)

改正 平成 17 年 2 月 21 日通則第 4 号 平成 17 年 4 月 25 日通則第 2 号 平成 17 年 10 月 24 日通則第 4 号 平成 18 年 2 月 27 日通則第 6 号 平成 18 年 3 月 13 日通則第 8 号 平成 19 年 2 月 26 日通則第 2 号 平成 19 年 12 月 25 日通則第 1 号 平成 20 年 3 月 10 日通則第 3 号 平成 21 年 3 月 23 日通則第 2 号 平成 22 年 3 月 2 日通則第 3 号 平成 23 年 3 月 1 日通則第 2 号 平成 23 年 7 月 19 日通則第 1 号 平成 24 年 3 月 21 日通則第 3 号 平成 24 年 10 月 16 日通則第 2 号 平成 25 年 3 月 29 日通則第 3 号 平成 26 年 3 月 4 日通則第 1 号 平成 27 年 3 月 3 日規程第 63 号 平成 27 年 9 月 15 日通則第 1 号 平成 28 年 3 月 1 日通則第 2 号 平成 28 年 6 月 21 日通則第 2 号 平成 28 年 9 月 13 日通則第 3 号

目次

- 第1章 総則(第1条-第9条)
- 第2章 入学, 進学, 転科及び転専攻(第10条-第17条の2)
- 第3章 教育課程,授業,研究指導,留学等(第18条-第25条)
- 第4章 休学及び復学(第26条-第28条)
- 第5章 退学及び転学(第29条・第30条)
- 第6章 課程修了, 学位の授与等(第31条-第35条)
- 第7章 除籍及び懲戒(第36条・第37条)
- 第8章 検定料,入学料,授業料及び寄宿料(第38条一第48条)
- 第9章 大学院特別聴講学生,科目等履修生,特別研究学生及び大学院研究生
- 第1節 大学院特別聴講学生(第49条-第52条)
- 第2節 科目等履修生(第52条の2-第52条の8)
- 第3節 特別研究学生(第53条一第56条)
- 第4節 大学院研究生(第57条一第63条)
- 第5節 検定料,入学料及び授業料の額(第64条)
- 第 10 章 外国人留学生(第 65 条)
- 第 11 章 国際連携専攻(第 66 条一第 73 条)

附則

第1章 総則

(目的及び方針)

- 第1条 本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成することを目的とする。
- 2 本学大学院は、前項の目的を踏まえて、本学大学院及び研究科において、次の各号に掲げる方針を定め、公表するものとする。
 - 一 修了認定及び学位授与に関する方針
 - 二 教育課程の編成及び実施に関する方針
 - 三 入学者の受入れに関する方針

(研究科及び専攻)

第2条 研究科及び専攻は、次のとおりとする。

研究科 專攻

人文学研究科 人文学

教育発達科学研究科 教育科学,心理発達科

学

法学研究科 総合法政, 実務法曹養

成

経済学研究科 社会経済システム, 産

業経営システム

情報学研究科 数理情報学,複雑系科

学, 社会情報学, 心理・ 認知科学. 情報システ

ム学,知能システム学

理学研究科 素粒子宇宙物理学,物

質理学,生命理学,名

古屋大学・エディンバラ 大学国際連携理学

医学系研究科 医科学,総合医学,名 古屋大学・アデレード大

学国際連携総合医学,

名古屋大学・ルンド大学

国際連携総合医学,看護学,医療技術学,リハ

ビリテーション療法学

工学研究科

学, 土木工学

生命農学研究科 生物圏資源学,生物機

構·機能科学, 応用分子生命科学, 生命技術

科学

国際開発研究科 国際開発, 国際協力

多元数理科学研究科 多元数理科学

環境学研究科 地球環境科学,都市環

境学. 社会環境学

創薬科学研究科 基盤創薬学

2 前項の理学研究科名古屋大学・エディンバラ大学 国際連携理学専攻並びに医学系研究科名古屋 大学・アデレード大学国際連携総合医学専攻及び 名古屋大学・ルンド大学国際連携総合医学専攻 は、大学院設置基準(昭和 49 年文部省令第 28 号)第35条に定める国際連携専攻(以下「国際連 携専攻」という。)とする。

(専門職大学院等)

- 第2条の2 前条の法学研究科実務法曹養成専攻は, 学校教育法(昭和22年法律第26号。以下「法」 という。)第99条第2項に定める専門職大学院と する。
- 2 前項の法学研究科実務法曹養成専攻は,専門職 大学院設置基準(平成 15 年文部科学省令第 16 号)第 18 条第 1 項に定める法科大学院(以下「法 科大学院」という。)とする。

(課程)

- 第 3 条 研究科の課程は,博士課程とする。ただし, 法学研究科にあっては,博士課程及び法科大学 院の専門職学位課程(以下「法科大学院の課程」 という。)とし,医学系研究科にあっては,修士課程 及び博士課程とする。
- 2 博士課程(医学系研究科の医学を履修する博士 課程(以下「医学博士課程」という。)を除く。)は,前 期2年の課程(以下「前期課程」という。)及び後期 3年の課程(以下「後期課程」という。)に区分する。
- 3 前期課程は、修士課程として取り扱うものとする。
- 4 医学博士課程は,区分を設けない課程とする。 (収容定員)

第4条 大学院の収容定員は、別表のとおりとする。 (標準修業年限)

- 第5条 博士課程の標準修業年限は,5年とする。ただし,医学博士課程の標準修業年限は,4年とする。
- 2 医学系研究科の修士課程の標準修業年限は,2 年とする。
- 3 法科大学院の課程の標準修業年限は, 3 年とする。

(在学年限)

- 第 6 条 博士課程(医学博士課程を除く。)の在学年 限は,前期課程では 4 年,後期課程では 6 年とす る。
- 2 医学系研究科の修士課程の在学年限は 4 年, 医 学博士課程の在学年限は 8 年とする。
- 3 法科大学院の課程の在学年限は,6 年とする。ただし,第 33 条の 2 第 2 項の規定する者の在学年限は,3 年から同項の規定により法科大学院に在学したものとみなす期間を除いた期間の 2 倍に相当する期間とする。

(学年)

第7条 学年は,4月1日に始まり,翌年3月31日 に終わる。

(学期)

第8条 学年を分けて,次の2学期とする。 春学期 4月1日から9月30日まで 秋学期 10月1日から翌年3月31日まで (休業日) 第 9 条 休業日(授業を行わない日)は、次のとおりとする。

日曜日

土曜日

国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日

春季休業 4月1日から4月4日まで 夏季休業 8月8日から9月30日まで 冬季休業 12月28日から翌年1月7日まで

- 2 臨時の休業日は、総長がその都度定める。
- 3 第 1 項の規定にかかわらず、教育上必要があると認められる場合には、第 1 項に規定する休業日に授業を行うことができる。

第2章 入学, 進学, 転科及び転専攻

(入学の時期)

- 第10条 入学の時期は、学年の初めとする。
- 2 前項の規定にかかわらず、研究科の定めるところにより、学年の途中においても、学期の区分に従い、入学させることができる。
- 3 国際連携専攻の入学の時期は,前 2 項の規定にかかわらず,当該研究科において,別に定めることができる。
- (前期課程, 医学系研究科の修士課程及び法科大学 院の課程の入学資格)
- 第 11 条 前期課程,医学系研究科の修士課程及び 法科大学院の課程に入学することのできる者は, 次の各号のいずれかに該当する者とする。
- 一 大学を卒業した者
- 二 法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授 与された者
- 三 外国において学校教育における 16 年の課程を修 了した者
- 四 外国の学校が行う通信教育における授業科目を 我が国において履修することにより、当該外国の学 校教育における16年の課程を修了した者
- 五 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた

教育施設であって,文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

- 六 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- 七 専修学校の専門課程(修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

八 文部科学大臣の指定した者

- 九 大学に 3 年以上在学し,又は外国において学校 教育における 15 年の課程若しくは我が国において 外国の大学の課程(その修了者が学校教育にお ける 15 年の課程を修了したとされるものに限る。) を有するものとして当該外国の学校教育制度にお いて位置付けられた教育施設であって,文部科学 大臣が別に指定するものの当該課程を修了し,本 学大学院において,所定の単位を優れた成績をも って修得したものと認めた者
- 十 本学大学院において,個別の入学資格審査(以下「個別審査」という。)により,大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で,22歳に達したもの

(後期課程の入学又は進学の資格)

- 第 12 条 後期課程に入学又は進学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
- 一 本学大学院若しくは他の大学院で修士の学位又 は専門職学位を授与された者
- 二 外国において修士の学位又は専門職学位に相当 する学位を授与された者
- 三 外国の学校が行う通信教育における授業科目を

- 我が国において履修し、修士の学位又は専門職 学位に相当する学位を授与された者
- 四 我が国において、外国に大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- 五 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法(昭和 51 年 法律第 72 号)第 1 条第 2 項に規定する 1972 年 12 月 11 日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学(以下「国際連合大学」という。)の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- 六 外国の学校,第 4 号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し,第 31 条の2 に規定する博士論文研究基礎力審査に相当するものに合格し,修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- 七 文部科学大臣の指定した者
- 八 本学大学院において,個別審査により,修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で,24歳に達したもの

(医学博士課程の入学又は進学の資格)

- 第13条 医学博士課程に入学又は進学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
- 一 大学の医学, 歯学, 薬学(修業年限が6年のものに限る。)又は獣医学を履修する課程を卒業した者
- 二 外国において学校教育における 18 年の課程(最終の課程は,医学,歯学,薬学又は獣医学に限る。)を修了した者
- 三 外国の学校が行う通信教育における授業科目を 我が国において履修することにより、当該外国の学 校教育における18年の課程(最終の課程は、医学、 歯学、薬学又は獣医学に限る。)を修了した者
- 四 我が国において,外国の大学の課程(その修了者 が当該外国の学校教育における 18 年の課程(最 終の課程は,医学,歯学,薬学又は獣医学に限

- る。)を修了したとされるものに限る。)を有するもの として当該外国の学校教育制度において位置付け られた教育施設であって, 文部科学大臣が別に指 定するものの当該課程を修了した者
- 五 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が5年以上である課程(最終の課程は、医学、歯学、薬学又は獣医学に限る。)を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- 六 文部科学大臣の指定した者(昭和 30 年文部省 告示第 39 号の定めるところによる。)
- 七 大学の医学, 歯学, 薬学(修業年限が6年のものに限る。)又は獣医学を履修する課程に4年以上在学し, 又は外国において学校教育における16年の課程(最終の課程は, 医学, 歯学, 薬学又は獣医学に限る。)若しくは我が国において, 外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程(最終の課程は, 医学, 歯学, 薬学又は獣医学に限る。)を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって, 文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し, 本学大学院において, 所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- 八 本学大学院において,個別審査により,大学の, 医学, 歯学,薬学(修業年限が6年のものに限る。) 又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等 以上の学力があると認めた者で,24歳に達したも の(入学及び進学の出願手続)
- 第 14 条 前 3 条に規定する者で入学又は進学を志願するものは, 所定の期日までに願書を当該研究

科に提出しなければならない。ただし、入学を志願する者は、願書に第 38 条の検定料を添えなければならない。

(入学試験及び進学試験)

第 15 条 前条の入学志願者又は進学志願者に対しては,研究科において入学試験又は進学試験を行い,合格者を決定する。

(入学及び進学の許可)

- 第 16 条 総長は,前条の入学試験の合格者で第 39 条の入学料の納入,保証書,宣誓書の提出等所 定の手続を完了したものに,入学を許可する。
- 2 研究科長は,前条の進学試験の合格者で所定の手続を完了したものに,進学を許可する。

(再入学, 転入学及び編入学)

- 第17条 次の各号のいずれかに該当する者は、研究 科において選考の上、適当の課程に総長が入学を 許可することができる。
- 一 第29条の規定による本学大学院の退学者で,再 び同一の課程に入学を志願するもの
- 二 他の大学院に在学する者又は我が国において, 外国の大学院の課程を有するものとして当該外国 の学校教育制度において位置付けられた教育施 設であって,文部科学大臣が別に指定するものの 当該課程に在学した者(法第 102 条第 1 項に規 定する者に限る。)及び国際連合大学の課程に在 学した者で,本学大学院に転学を志願するもの
- 三 修士課程,博士課程の前期課程又は専門職学 位課程を修了した者で,本学大学院に入学を志 願するもの
- 2 第 14 条及び前条の規定は,前項の規定により入 学する場合に準用する。

(転科及び転専攻)

- 第 17 条の 2 学生が他の研究科に転科を志願しようとするときは、事由を詳記した転科願を所属研究科長を経て、当該研究科長に提出し、その許可を得なければならない。
- 2 学生が所属研究科内の他の専攻に転専攻を志願 しようとするときは、当該研究科の定めるところによ り、研究科長の許可を得なければならない。
- 3 前 2 項の学生が既に修得した授業科目の単位の

認定及び在学期間に関しては、当該研究科教授会の議を経て、当該研究科長が行うものとする。

第3章 教育課程,授業,研究指導,留学等

(教育課程,授業,研究指導,成績評価等)

第 18 条 教育課程,授業,学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。),成績評価等に関することは,名古屋大学大学院共通科目規程(平成22年度規程第47号。以下「大学院共通科目規程」という。)及び研究科規程で定める。

(学修計画)

第19条 入学又は進学を許可された者は、研究科の 定める指導教員の指導の下に学修計画を立て、 当該研究科教授会の議を経て、当該研究科長の 承認を得なければならない。

(単位)

- 第20条 一の授業科目を履修した者に対しては、試験の上、単位を与える。
- 2 各授業科目の単位数の計算の基準は,大学院共 通科目規程及び研究科規程で定める。

(入学前の既修得単位の認定)

- 第20条の2学生(法科大学院の学生を除く。)が本学大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)については、教育上有益と認める場合は、本学大学院において修得したものとして認定することができる。この場合において、単位の認定は、10単位を超えない範囲とする。
- 2 前項の既修得単位の取扱いについては、研究科において定める。

(他の研究科の授業科目の履修)

- 第 21 条 学生は、他の研究科の授業科目を履修することができる。この場合においては、所属研究科長を経て、当該研究科長の許可を得なければならない。
- 2 学生は、大学院共通科目規程に定める授業科目 を履修することができる。この場合においては、所 属研究科長を経て、教養教育院長の許可を得な ければならない。

(他の大学院の授業科目の履修等)

- 第22条 学生は、研究科長の許可を得て、他の大学 院において授業科目を履修し、単位を修得するこ とができる。
- 2 前項の場合, 研究科長は, あらかじめ当該大学院 との間において必要な事項について協議するととも に, 許可に当たっては, 研究科教授会の議を経る ものとする。
- 3 第 1 項の規定により、履修した授業科目について 修得した単位は、10 単位を超えない範囲で、本学 大学院において修得したものとして認定することが できる。
- 4 前項の規定は、学生が、外国の大学院が行う通信 教育における授業科目を我が国において履修する 場合、外国の大学院の教育課程を有するものとし て当該外国の学校教育制度において位置付けら れた教育施設であって、文部科学大臣が別に指 定するものの当該教育課程における授業科目を我 が国において履修する場合及び国際連合大学の 教育課程における授業科目を履修する場合につ いて準用する。

(他の大学院又は研究所等における研究指導)

- 第23条 学生は、研究科長の許可を得て、他の大学院又は研究所等において、研究指導(第67条で規定する国際連携教育課程を編成する専攻の学生が当該国際連携教育課程を編成する大学院において受けるものを除く。)を受けることができる。ただし、前期課程及び医学系研究科の修士課程の学生については、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。
- 2 前条第 2 項の規定は, 前項の規定により学生が研 究指導を受ける場合に準用する。

(留学)

- 第24条 学生は、研究科長の許可を得て、休学する ことなく、外国の大学院において授業科目を履修し、 単位を修得することができる。
- 2 学生は、研究科長の許可を得て、休学することなく、 外国の大学院又は研究所等において、研究指導 を受けることができる。
- 3 第 22 条第 2 項の規定は,前 2 項の規定により学生が留学する場合に,同条第 3 項の規定は,第 1

項の規定により学生が留学する場合に,前条第 1 項ただし書の規定は,前項の規定により学生が留 学する場合に準用する。

(休学期間中の他の大学院の修得単位の取扱い)

- 第24条の2 学生が休学期間中に他の大学院(外国の大学院を含む。)において修得した単位については、教育上有益と認める場合は、本学大学院において修得したものとして認定することができる。
- 2 第 22 条第 3 項の規定は,前項の規定により本学大学院において修得したものとして認定する場合に準用する。

(教職課程)

- 第25条 本学大学院において,教育職員免許法(昭和24年法律第147号)に規定する教育職員の免許状を受ける資格を得ようとする者のために,教職課程を置く。
- 2 教職課程については、別に定める。

第4章 休学及び復学

(休学)

- 第26条 学生は、傷病その他の事由により3月以上 修学を中止しようとするときは、研究科長の許可を 得て、休学することができる。
- 2 前項の規定により休学しようとする者は、休学願に 医師の診断書又は詳細な事由書を添え、これを 提出しなければならない。
- 3 第1項の場合において、研究科長は、研究科教授会の議を経て、これを許可する。
- 4 傷病のため修学することが適当でないと認められる 学生に対しては、研究科長は、研究科教授会の議 を経て、期間を定め、休学を命ずることができる。

(休学期間)

- 第27条 休学は、引き続き1年を超えることができない。ただし、特別の事由がある者には、更に引き続き休学を許可することができる。
- 2 博士課程(医学博士課程を除く。)の休学期間は, 通算して前期課程では2年,後期課程では3年を 超えることができない。
- 3 医学系研究科の修士課程の休学期間は,通算して2年,医学博士課程の休学期間は,通算して4

年を超えることができない。

- 4 法科大学院の課程の休学期間は,通算して3年を超えることができない。ただし,第33条の2第2項の規定する者の休学期間は,3年から同項の規定により法科大学院に在学したものとみなす期間を除いた期間を超えることができない。
- 5 やむを得ない特別な事由があると認められるときは、 前3項の規定にかかわらず,更に休学期間の延長 を許可することができる。
- 6 休学期間は、在学年数に算入しない。

(復学)

- 第28条 学生は、休学期間中にその事由が消滅したときは、研究科長の許可を得て、復学することができる。
- 2 第 26 条第 4 項の規定により休学を命ぜられた者 が復学するときは、学校医の診断書を添え、研究 科長に願い出て、その許可を得なければならな い。

第5章 退学及び転学

(退学)

- 第29条 学生が退学しようとするときは、事由を詳記 した退学願を研究科長に提出し、その許可を得な ければならない。
- 2 前項の場合において、研究科長は、研究科教授会の議を経て、これを許可する。

(転学)

- 第30条 学生が他の大学院に転学しようとするときは、 事由を詳記した転学願を研究科長に提出し、その 許可を得なければならない。
- 2 前条第 2 項の規定は, 前項の規定により学生が転 学する場合に準用する。

第6章 課程修了, 学位の授与等

(前期課程及び医学系研究科の修士課程の修了)

第31条 前期課程又は医学系研究科の修士課程に 2年以上在学し,所定の授業科目を履修して30 単位以上を修得し,かつ,必要な研究指導を受け た上,当該課程の目的に応じ,修士論文又は特定 の課題についての研究の成果の審査及び試験に 合格した者に対し、研究科教授会の議を経て、修 了を認定する。ただし、在学期間に関しては、優れ た業績を上げた者については、前期課程又は医学 系研究科の修士課程に1年以上在学すれば修了 を認定することができる。

(博士論文研究基礎力審査)

- 第31条の2第3条第2項の博士課程において、 当該博士課程の目的を達成するために必要と認 められる場合は、前条に規定する前期課程の修了 要件について、修士論文又は特定の課題について の研究の成果の審査及び試験に合格することに代 えて、大学院が行う次に掲げる試験及び審査に合 格することとすることができる。
- 専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力 並びに当該専攻分野に関連する分野の基礎的素 養であって当該前期課程において修得し,又は涵 養すべきものについての試験
- 二 博士論文に係る研究を主体的に遂行するために 必要な能力であって当該前期課程において修得 すべきものについての審査
- 2 前項に定める要件によって修了を認定しようとする場合は、研究科規程において当該要件を適用する専攻、コース等の履修上の区分を定め、当該履修上の区分において前期及び後期の課程を通じて一貫した体系的な教育課程及び組織的な指導体制を専攻分野の枠を超えて編成し、併せて30単位を超える単位数を前期課程の修了の要件とするものとする。

(博士課程の修了)

第 32 条 博士課程(医学博士課程を除く。以下この 条において同じ。)に 5 年(修士課程に 2 年以上在 学し, 当該課程を修了した者にあっては, 当該課程における 2 年の在学期間を含む。)以上在学し, 所定の授業科目を履修して 30 単位以上を修得し, かつ, 必要な研究指導を受けた上, 博士論文の審 査及び試験に合格した者に対し, 研究科教授会の 議を経て, 修了を認定する。ただし, 在学期間に 関しては, 優れた研究業績を上げた者については, 博士課程に 3 年(修士課程に 2 年以上在学し, 当 該課程を修了した者にあっては, 当該課程におけ

- る 2 年の在学期間を含む。)以上在学すれば修了を認定することができる。
- 2 第 31 条ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者については,前項中「5 年(修士課程に2年以上在学し,当該課程を修了した者にあっては,当該課程における2 年の在学期間を含む。)」とあるのは「修士課程における在学期間に3年を加えた期間」と,「3年(修士課程に2年以上在学し,当該課程を修了した者にあっては,当該課程における2 年の在学期間を含む。)」とあるのは「3 年(修士課程における在学期間を含む。)」と読み替えて,前項の規定を適用する。
- 3 前 2 項の規定にかかわらず,修士の学位若しくは 専門職学位を有する者又は第 12 条の規定により 大学院への入学資格に関し修士の学位若しくは専 門職学位を有する者と同等以上の学力があると認 められた者が,後期課程に入学した場合は,博土 課程に 3 年(法科大学院の課程を修了した者にあっては 2 年)以上在学し,必要な研究指導を受けた上,博士論文の審査及び試験に合格した者に対し,研究科教授会の議を経て,修了を認定する。 ただし,在学期間に関しては,優れた研究業績を上げた者については,博士課程に1年以上在学すれば修了を認定することができる。

(医学博士課程の修了)

第 33 条 医学博士課程に 4 年以上在学し, 所定の 授業科目を履修して 30 単位以上を修得し, かつ, 必要な研究指導を受けた上, 博士論文の審査及 び試験に合格した者に対し, 研究科教授会の議を 経て, 修了を認定する。ただし, 在学期間に関して は, 優れた研究業績を上げた者については, 医学 博士課程に 3 年以上在学すれば修了を認定する ことができる。

(法科大学院の課程の修了)

- 第33条の2 法科大学院の課程に3年以上在学し, 所定の授業科目を履修して98単位以上を修得し た者に対し,研究科教授会の議を経て,修了を認 定する。
- 2 法科大学院において必要とされる法学の基礎的な 学識を有すると認める者の前項の在学期間につい

- ては、1 年を超えない範囲で法科大学院が認める 期間在学し、同項に規定する単位については、32 単位を修得したものとみなすことができる。
- 3 前項の規定により法科大学院が修得したものとみなすことができる単位数は,第22条第3項,第24条第3項及び第24条の2第2項の規定により本学大学院において修得したものとして認定する単位数と合わせて35単位を超えないものとする。

(学位の授与)

- 第 34 条 総長は,第 31 条から前条まで及び第 70 条の規定により課程を修了した者に,それぞれ修士若しくは博士の学位又は専門職学位を授与する。
- 2 学位の種類,論文審査の方法,試験等については, 名古屋大学学位規程(平成 16 年度規程第 104 号)の定めるところによる。

(単位等認定書)

第 35 条 博士課程に所定の期間在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者には、単位等認定書を交付することができる。

第7章 除籍及び懲戒

(除籍)

- 第36条 学生が次の各号のいずれかに該当するときは、総長は、当該研究科教授会の議を経て、除籍する。
- 一 所定の在学年限に達しても,課程を修了できないとき。
- 二 傷病その他の事由により、成業の見込みがないと 認められるとき。
- 三 死亡又は行方不明となったとき。
- 四 授業料納入の義務を怠り、督促を受けても、なお納入しないとき。
- 五 入学料の免除若しくは徴収猶予が不許可となった 者又は一部免除若しくは徴収猶予の許可を受けた 者が、所定の期日までに納入すべき入学料を納 入しないとき。

(懲戒)

第37条 学生の懲戒については、総長が、その都度 懲戒委員会を設けて処理する。

- 2 懲戒委員会の構成については、別に定める。
- 3 懲戒は,退学,停学及び訓告とする。

第8章 検定料,入学料,授業料及び寄宿料

(検定料の納入)

第38条 入学を志願する者は、願書を提出する際に検定料を納入しなければならない。

(入学料の納入)

第39条 入学する者は、所定の期日までに入学料を納入しなければならない。

(入学料の免除及び徴収猶予)

- 第40条 入学する者が、次の各号のいずれかに該当するときは、入学料の全部若しくは一部を免除し、 又は徴収猶予することができる。
- 一 本学大学院に入学する者であって,経済的理由 により入学料の納入が困難で,かつ,学業優秀と 認められるとき。
- 二 前号に規定するもののほか、特別の事情により入 学料を納入することが著しく困難であると認められ るとき。
- 2 前項に規定する入学料の免除及び徴収猶予の取扱いについては、別に定める。

(授業料の納入)

- 第 41 条 各年度に係る授業料は,前期(4 月から 9 月まで)及び後期(10 月から翌年 3 月まで)の 2 期に分けて,それぞれ年額の 2 分の 1 に相当する額を,前期にあっては 4 月,後期にあっては 10 月に納入しなければならない。ただし,後期に係る授業料については,当該年度の前期に係る授業料を納入するときに納入することができる。
- 2 入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料については、前項の規定にかかわらず、入学を許可されるときに納入することができる。

(学年の途中で課程を修了する場合の授業料)

第42条 学生が、特別の事情により学年の途中で課程を修了する場合は、授業料の年額の12分の1に相当する額(以下「月割額」という。)に在学する月数を乗じて得た額を、当該学年の初めの月に納入しなければならない。ただし、課程を修了する月が後期の納入すべき時期(以下「後期の納期」とい

う。)後であるときは,後期の納期後の在学期間に 係る授業料は,後期の納期に納入しなければなら ない。

(転学, 退学及び除籍の場合の授業料)

第 43 条 学生が、後期の納期前に転学、退学又は 除籍の場合、納入すべき授業料の額は、授業料 の年額の 2 分の 1 に相当する額とする。

(復学した場合の授業料)

第 44 条 学生が,前期又は後期の途中において復 学した場合は,月割額に復学の日の属する月から 次の納入すべき時期前までの月数を乗じて得た額 を,復学の日の属する月に納入しなければならな い。

(留学及び停学期間中の授業料)

第 45 条 学生は、留学又は停学期間中であっても、 授業料を納入しなければならない。

(授業料の免除及び徴収猶予)

- 第46条 経済的理由により授業料の納入が困難で、かつ、学業優秀と認められる者その他特別の事情があると認められる者に対しては、その期の授業料の全部若しくは一部を免除し、又は徴収を猶予することができる。
- 2 前項に規定する授業料の免除及び徴収猶予の取扱いについては、別に定める。

(寄宿料の納入)

第46条の2 寄宿舎に入居する者は, 所定の期日までに寄宿料を納入しなければならない。

(寄宿料の免除)

- 第46条の3 寄宿舎に入居する者が特別な事情により寄宿料の納入が著しく困難であると認められるときは、寄宿料を免除することができる。
- 2 前項に規定する寄宿料の免除の取扱いについては、別に定める。

(検定料, 入学料, 授業料及び寄宿料の額)

第47条 第38条の検定料,第39条の入学料,第41条の授業料及び第46条の2の寄宿料の額は,名古屋大学授業料等の料金に関する規程(平成16年度規程第87号。以下「料金規程」という。)の定める額とする。

(既納の検定料, 入学料, 授業料及び寄宿料)

- 第 48 条 既納の検定料,入学料,授業料及び寄宿料は,返納しない。ただし,次に掲げる検定料及び授業料については,この限りでない。
- 一 法科大学院で行う第 15 条に規定する入学試験 を 2 段階の選抜方法で実施する場合において,出 願書類等による第 1 段階目の選抜に合格しなかっ た者が納入した第 2 段階目の選抜に係る検定料
- 二 前期に係る授業料を納入するときに、当該年度の 後期に係る授業料を納入した者が、後期の納期前 に休学又は退学した場合における納入した後期に 係る授業料
- 三 第41条第2項の規定により納入した授業料

第9章 大学院特別聴講学生,科目等履修生,特別研究学生及び大学院研究生

第1節 大学院特別聴講学生

(大学院特別聴講学生)

第 49 条 他の大学院又は外国の大学院の学生で、本学大学院において授業科目を履修し、単位を修得しようとするものがあるときは、研究科長は、当該大学院との協議により、研究科教授会の議を経て、大学院特別聴講学生として入学を許可することができる。

(入学の時期)

第 50 条 大学院特別聴講学生の入学の時期は,学期の初めとする。ただし,特別の事情がある場合は,この限りでない。

(授業料等)

- 第 51 条 大学院特別聴講学生は、履修しようとする 授業科目の単位数に応じて、入学を許可された月 に授業料を納入しなければならない。ただし、国立 大学の大学院の学生並びに本学と外国の大学と の大学間交流協定に基づく外国人留学生で総長 が授業料等を不徴収とした者(以下「協定留学生」 という。)及び大学間相互単位互換協定に基づく大 学院特別聴講学生で総長が授業料を不徴収とし た者については、授業料の納入を要しない。
- 2 前項に規定する授業料等の不徴収の取扱いについては、別に定める。
- 3 第1項の授業料については、免除及び徴収猶予を

行わない。

4 大学院特別聴講学生として入学しようとする者は、 検定料及び入学料の納入を要しない。

(除籍)

- 第 51 条の 2 大学院特別聴講学生が次の各号のいずれかに該当するときは、研究科長は、研究科教授会の議を経て、除籍することができる。
- 本学の大学院特別聴講学生として適当でないと 認められるとき。
- 二 傷病その他の事由により大学院特別聴講学生と して成業の見込みがないと認められるとき。
- 三 死亡又は行方不明となったとき。
- 四 授業料納入の義務を怠り、督促を受けても、なお納入しないとき。

(その他)

第52条 本節に規定するもののほか、大学院特別聴講学生に関することは、研究科において定める。

第2節 科目等履修生

(科目等履修生)

第52条の2 本学大学院の学生以外の者で、一又は 複数の授業科目を履修し、単位を修得しようとする 者がある場合、研究科において適当と認めたとき は、科目等履修生として入学を許可することができ る。

(入学の時期)

第 52 条の 3 科目等履修生の入学の時期は,学期の初めとする。ただし,特別の事情がある場合は,この限りでない。

(入学出願手続)

第52条の4 科目等履修生として入学を志願する者は、願書に履修しようとする授業科目及び期間を記載し、履歴書及び検定料を添え、所定の期日までに当該研究科長に提出しなければならない。

(入学料)

- 第52条の5 科目等履修生として入学する者は,所定の日までに入学料を納入しなければならない。
- 2 前項の入学料については、免除及び徴収猶予を行わない。

(授業料)

- 第52条の6 科目等履修生は、履修しようとする授業 科目の単位数に応じて、入学を許可された月に授 業料を納入しなければならない。
- 2 前項の授業料については、免除及び徴収猶予を行わない。

(除籍)

第 52 条の 7 科目等履修生の除籍については,第 51 条の 2 の規定を準用する。この場合において, 同条中「大学院特別聴講学生」とあるのは「科目 等履修生」と読み替えるものとする。

(その他)

第52条の8本節に規定するもののほか、科目等履修生に関することは、研究科において定める。

第3節 特別研究学生

(特別研究学生)

第 53 条 他の大学院又は外国の大学院の学生で、本学の大学院又は研究所等において研究指導を受けようとするものがあるときは、研究科又は研究所等の長は、当該大学院との協議により、研究科教授会等の議を経て、特別研究学生として入学を許可することができる。

(入学の時期)

第 54 条 特別研究学生の入学の時期は, 学期の初めとする。ただし, 特別の事情がある場合は, この限りでない。

(授業料等)

- 第55条 特別研究学生は、研究指導を受けようとする期間の月数に応じて、入学を許可された月に授業料を納入しなければならない。ただし、国立大学の大学院の学生並びに協定留学生及び大学間特別研究学生交流協定に基づく特別研究学生で総長が授業料を不徴収とした者については、授業料の納入を要しない。
- 2 前項に規定する授業料の不徴収の取扱いについては、別に定める。
- 3 第1項の授業料については,免除及び徴収猶予を 行わない。
- 4 特別研究学生として入学しようとする者は、検定料 及び入学料の納入を要しない。

(除籍)

第 55 条の 2 特別研究学生の除籍については,第 51 条の 2 の規定を準用する。この場合において, 同条中「大学院特別聴講学生」とあるのは「特別研究学生」と読み替えるものとする。

(その他)

第56条 本節に規定するもののほか,特別研究学生に関することは,研究科又は研究所等において定める。

第4節 大学院研究生

(大学院研究生)

第 57 条 本学大学院において特別の事項について 研究しようとする者がある場合, 研究科において適 当と認めたときは, 大学院研究生として入学を許可することができる。

(入学の時期)

第 58 条 大学院研究生の入学の時期は,学期の初めとする。ただし,特別の事情がある場合は,この限りでない。

(入学出願手続)

第59条 大学院研究生として入学を志願する者は、願書に研究事項及び期間を記載し、履歴書及び検定料を添え、所定の期日までに当該研究科長に提出しなければならない。ただし、協定留学生については、検定料の納入を要しない。

(入学料)

- 第60条 大学院研究生として入学する者は,所定の 期日までに入学料を納入しなければならない。た だし,協定留学生については,入学料の納入を要 しない。
- 2 前項の入学料については、免除及び徴収猶予を行わない。

(授業料)

第61条 大学院研究生は,前期(4月から9月まで) 及び後期(10月から翌年3月まで)の2期の区分 ごとに,それぞれの期における在学予定期間に相 当する授業料の額を当該期間における当初の月 に納入しなければならない。ただし,協定留学生に ついては,授業料の納入を要しない。 2 前項の授業料については、免除及び徴収猶予を行わない。

(除籍)

第 61 条の 2 大学院研究生の除籍については,第 51 条の 2 の規定を準用する。この場合において, 同条中「大学院特別聴講学生」とあるのは「大学院研究生」と読み替えるものとする。

(研究費)

第62条 研究に要する費用は、特に定めるもののほか、大学院研究生の負担とする。

(その他)

第63条 本節に規定するもののほか、大学院研究生に関することは、研究科において定める。ただし、大学院研究生の定員、入学資格、選考方法等を定めるに際しては、教育研究評議会の議を経るものとする。

第5節 検定料.入学料及び授業料の額

第64条 第59条の検定料,第60条第1項の入学 料並びに第51条第1項,第55条第1項及び第 61条第1項の授業料の額は,それぞれ料金規程 に定める額とする。

第10章 外国人留学生

- 第65条 外国人で大学において教育を受ける目的を もって入国し、本学大学院に入学を志願する者が あるときは、外国人留学生として入学を許可するこ とができる。
- 2 外国人留学生の入学許可については,第 16 条に 規定する保証書の提出を要しない。
- 3 外国人留学生は、学生定員の枠外とすることができる。
- 4 前 3 項に規定するもののほか、外国人留学生の入学その他に関し必要な事項は、別に定める。

第11章 国際連携専攻

(国際連携専攻の入学及び進学)

第 66 条 国際連携専攻における入学及び進学の出願手続については,第 14 条の規定にかかわらず, 国際連携専攻を設ける研究科と当該研究科と連

- 携して教育研究を実施する外国の大学院(以下「連携外国大学院」という。)との協議の上,別に定める
- 2 国際連携専攻における入学又は進学試験に関することは、第 15 条の規定にかかわらず、国際連携専攻を設ける研究科と連携外国大学院との協議の上、別に定める。

(国際連携教育課程)

第67条 国際連携専攻における,連携外国大学院と 連携した教育課程(以下「国際連携教育課程」と いう。)に関することは,研究科規程で定める。

(共同開設科目)

- 第 68 条 国際連携専攻において,連携外国大学院 と共同して開設した授業科目(以下「共同開設科 目」という。)に関することは,研究科規程で定め る。
- 2 国際連携専攻の学生が共同開設科目の履修により修得した単位は、5 単位を超えない範囲で、研究科又は連携外国大学院のいずれかにおいて修得した単位とすることができる。ただし、連携外国大学院において修得した単位数が、第70条第1項及び第2項の規定により連携外国大学院において修得することとされている単位数に満たない場合は、共同開設科目の履修により修得した単位を連携外国大学院において修得した単位とすることはできない。

(国際連携教育課程に係る単位の認定等)

- 第 69 条 国際連携専攻を設ける研究科は、学生が 連携外国大学院において履修した国際連携教育 課程に係る授業科目について修得した単位を、当 該国際連携教育課程に係る授業科目の履修によ り修得したものとみなすものとする。
- 2 国際連携専攻を設ける研究科は、学生が連携外 国大学院において受けた国際連携教育課程に係 る研究指導を、当該国際連携教育課程に係るも のとみなすものとする。

(国際連携専攻に係る修了要件)

第70条 国際連携専攻である博士課程及び医学博士課程の修了の要件(第32条第3項本文に規定する場合を除く。)は,第32条(第3項を除く。)及

- び第33条に、それぞれ定めるもののほか、国際連携専攻を設ける研究科において国際連携教育課程に係る授業科目の履修により15単位以上を修得するとともに、それぞれの連携外国大学院において国際連携教育課程に係る授業科目の履修により10単位以上を修得するものとする。
- 2 前項により国際連携専攻を設ける研究科及びそれぞれの連携外国大学院において国際連携教育課程に係る授業科目の履修により修得する単位数には、第20条の2、第22条第3項及び第24条の2第2項の規定により修得したものとして認定することができる単位を含まないものとする。

(国際連携専攻学生の除籍及び懲戒)

第71条 国際連携専攻の学生の除籍及び懲戒については、第36条及び第37条の規定によるもののほか、国際連携専攻を設ける研究科と連携外国大学院との協議の上、別に定めることができる。

(国際連携専攻学生の授業料等)

第 72 条 国際連携専攻の学生のうち,連携外国大学院を主として入学する学生の本学における検定料,入学料及び授業料については,第 38 条,第 40 条及び第 41 条の規定にかかわらずその全額を免除するものとする。

(その他)

- 第73条 本則に定めるもののほか、国際連携専攻に 係る次の各号に掲げる事項については、当該専攻 を設ける研究科と連携外国大学院との協議の上、 別に定める。
- 一 教育課程の編成に関する事項
- 二 教育組織の編成に関する事項
- 三 入学者の選抜及び学位の授与に関する事項
- 四 学生の在籍の管理及び安全に関する事項
- 五 学生の奨学及び厚生補導に関する事項
- 六 教育研究活動等の状況の評価に関する事項
- 七 その他国際連携専攻に関する事項

附 則

1 この通則は,平成 16 年 4 月 1 日から施行する。 ただし,平成 15 年度以前に入学した者については, この規程の施行前の名古屋大学大学院通則を適 用する。

- 2 第48条第1号の規定は,平成16年度入学試験から適用する。
- 3 文学研究科, 理学研究科, 工学研究科, 人間情報学研究科, 多元数理科学研究科及び情報科学研究科の後期課程に係る収容定員は, 平成16年度においては, 別表にかかわらず, 次のとおりとする。

文学研究科後期課程 収容定員 86名 理学研究科後期課程 収容定員 217名 工学研究科後期課程 収容定員 509名 人間情報学研究科後期課程 収容定員 39名 多元数理科学研究科後期課程 収容定員 95名 情報科学研究科後期課程 収容定員 96名

- 4 法学研究科の前期課程に係る収容定員は、別表にかかわらず、次のとおりとする。
- 法学研究科前期課程 平成 16 年度 収容定員 95 名
- 5 法学研究科及び医学系研究科の後期課程に係る 収容定員は、別表にかかわらず、次のとおりと する。
- 法学研究科後期課程 平成 16 年度 収容定員 79 名 平成 17 年度 収容定員 65 名
- 医学系研究科後期課程 平成 16 年度 収容定員 17 名 平成 17 年度 収容定員 34 名
- 6 法科大学院の専門職学位課程に係る収容定員は、別表にかかわらず、次のとおりとする。
- 法科大学院専門職学位課程 平成 16 年度 収容定員 80 名 平成 17 年度 収容定員 160 名

附 則(平成 17 年 2 月 21 日通則第 4 号)

この通則は, 平成 17 年 2 月 21 日から施行し, 改正 後の第 51 条及び第 55 条の規定は, 平成 16 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 17 年 4 月 25 日通則第 2 号)

この通則は, 平成 17 年 4 月 25 日から施行し, 平成 17 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 17 年 10 月 24 日通則第 4 号)

この通則は, 平成 17 年 10 月 24 日から施行する。

附 則(平成 18 年 2 月 27 日通則第 6 号) この通則は, 平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 18 年 3 月 13 日通則第 8 号)

- 1 この通則は, 平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 工学研究科の前期課程に係る収容定員は,平成 18 年度においては,改正後の別表の規定にかか わらず,945 人とする。
- 3 工学研究科の後期課程に係る収容定員は、改正 後の別表の規定にかかわらず、次のとおりとする。 平成 18 年度 479 人 平成 19 年度 457 人

附 則(平成 19 年 2 月 26 日通則第 2 号)

- 1 この通則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず,改正後の第 33 条の 2 第 1 項の規定は,平成 18 年 5 月 24 日から適用 する。ただし,法科大学院に平成 17 年度以前に 入学した者については,なお従前の例による。

附 則(平成 19 年 12 月 25 日通則第 1 号) この通則は,平成 19 年 12 月 26 日から施行する。 附 則(平成 20 年 3 月 10 日通則第 3 号)

- 1 この通則は, 平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 教育発達科学研究科の後期課程に係る収容定員は、改正後の別表の規定にかかわらず、次のとおりとする。

平成 20 年度 85 人 平成 21 年度 89 人

附 則(平成 21 年 3 月 23 日通則第 2 号)

- 1 この通則は, 平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 情報科学研究科の前期課程に係る収容定員は, 平成 21 年度においては,改正後の別表の規定に かかわらず,232 人とする。
- 3 情報科学研究科の後期課程に係る収容定員は、 改正後の別表の規定にかかわらず、次のとおりとす る。

平成 21 年度 131 人 平成 22 年度 118 人

附 則(平成22年3月2日通則第3号)

- 1 この通則は, 平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 法科大学院の専門職学位課程に係る収容定員は、 改正後の別表の規定にかかわらず、次のとおりとす る。

平成 22 年度 230 人 平成 23 年度 220 人

3 理学研究科及び生命農学研究科の前期課程に係る収容定員は、平成 22 年度においては、改正後の別表の規定にかかわらず、次のとおりとする。

理学研究科 329 人

生命農学研究科 266 人

4 生命農学研究科の後期課程に係る収容定員は、 改正後の別表の規定にかかわらず、次のとおりとす る。

平成 22 年度 159 人 平成 23 年度 147 人

附 則(平成 23 年 3 月 1 日通則第 2 号)

- 1 この通則は, 平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の第33条の2の規定は,法科大学院に平成23年度に入学した者から適用し,平成22年度以前に入学した者については,なお従前の例による。

附 則(平成 23 年 7 月 19 日通則第 1 号)

この通則は, 平成 23 年 7 月 19 日から施行し, 平成 23 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 24 年 3 月 21 日通則第 3 号)

- 1 この通則は, 平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 理学研究科,工学研究科及び生命農学研究科の 前期課程並びに創薬科学研究科の課程に係る収 容定員は,平成 24 年度においては,改正後の別 表の規定にかかわらず,次のとおりとする。

理学研究科 346 人

工学研究科 995 人

生命農学研究科 284 人

創薬科学研究科 27人

附 則(平成 24 年 10 月 16 日通則第 2 号) この通則は, 平成 24 年 10 月 16 日から施行し, 平成 24年4月1日から適用する。

附 則(平成 25 年 3 月 29 日通則第 3 号) この通則は, 平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年 3 月 4 日通則第 1 号)

- 1 この通則は, 平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 理学研究科, 工学研究科, 生命農学研究科及び 創薬科学研究科の後期課程に係る収容定員は, 平成 26 年度及び第 27 年度においては, 改正後 の別表の規定にかかわらず, 次のとおりとする。

研究科	平成 26 年度	平成 27 年度
理学研究科	218 人	217 人
工学研究科	433 人	431 人
生命農学研究科	132 人	129 人
創薬科学研究科	10 人	20 人

附 則(平成 27 年 3 月 3 日規程第 63 号) この規程は, 平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 9 月 15 日通則第 1 号) この通則は、平成 27 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成28年3月1日通則第2号)

- 1 この通則は, 平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 法科大学院の専門職学位課程に係る収容定員は、改正後の別表の規定にかかわらず、次のとおりとする。

平成 28 年度 190 人 平成 29 年度 170 人

附 則(平成 28 年 6 月 21 日通則第 2 号) この通則は,平成 28 年 6 月 21 日から施行し,平成 28 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 28 年 9 月 13 日通則第 3 号) この通則は、平成 28 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この通則は, 平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 文学研究科,国際言語文化研究科及び情報科学 研究科並びにこの通則による改正前の工学研究

科の専攻及び国際開発研究科国際コミュニケーション専攻は、改正後の第 2 条の規定にかかわらず、 平成 29 年 3 月 31 日に当該研究科及び専攻に 在籍する者が当該研究科及び専攻に在籍しなくなる日までの間、存続するものとする。

3 人文学研究科, 情報学研究科, 工学研究科, 環境学研究科及び創薬科学研究科の前期課程において, 次の表に掲げる専攻の収容定員は, 平成

29 年度においては、改正後の別表の規定にかかわらず、次のとおりとする。

江炉杉	東 妆	収容
研究科		定員
人文学研究科	人文学専攻	104 人
	数理情報学専攻	14 人
	複雜系科学専攻	36 人
 情報学研究科	社会情報学専攻	18 人
情報子切え代	心理·認知科学専攻	15 人
	情報システム学専攻	32 人
	知能システム学専攻	29 人
	有機·高分子化学専攻	34 人
	応用物質化学専攻	34 人
	生命分子工学専攻	28 人
	応用物理学専攻	39 人
	物質科学専攻	39 人
	材料デザイン工学専攻	34 人
	物質プロセス工学専攻	35 人
	化学システム工学専攻	34 人
工学研究科	電気工学専攻	34 人
	電子工学専攻	47 人
	情報·通信工学専攻	33 人
	機械システム工学専攻	66 人
	マイクロ・ナノ機械理工学専攻	36 人
	航空宇宙工学専攻	38 人
	エネルギー理工学専攻	18 人
	総合エネルギー工学専攻	18 人
	土木工学専攻	36 人
環境学研究科	地球環境科学専攻	107人

	社会環境学専攻	63 人
創薬科学研究科	基盤創薬学専攻	59 人

4 情報学研究科,工学研究科,国際開発研究科及び環境学研究科の前期課程に係る収容定員の計は,平成29 年度においては,改正後の別表の規定にかかわらず,次のとおりとする。

研究科	収容 定員
情報学研究科	144 人
工学研究科	1,098 人
国際開発研究科	108人
環境学研究科	264 人

5 人文学研究科,情報学研究科,理学研究科,工学研究科及び環境学研究科の後期課程並びに医学系研究 科医学博士課程において,次の表に掲げる専攻の収容定員は,平成29年度及び平成30年度(理学研究科 名古屋大学・エディンバラ大学国際連携理学専攻及び医学系研究科名古屋大学・アデレード大学国際連携 総合医学専攻を除く。)においては,改正後の別表の規定にかかわらず,次のとおりとする。

研究科	専攻	収容	定員
		平成 29 年度	平成 30 年度
人文学研究科	人文学専攻	61 人	122 人
	数理情報学専攻	4 人	8 人
	複雑系科学専攻	8人	16 人
 情報学研究科	社会情報学専攻	5人	10 人
	心理・認知科学専攻	7人	14 人
	情報システム学専攻	9人	18 人
	知能システム学専攻	10 人	20 人
	物質理学専攻	68 人	67 人
TH 247T (\$\frac{1}{2}\)	生命理学専攻	56 人	55 人
理学研究科	名古屋大学·エディンバラ大 学国際連携理学専攻	4人	_
医学系研究科	名古屋大学・アデレード大学国 際連携総合医学専攻	12 人	_
	有機·高分子化学専攻	8人	16 人
	応用物質化学専攻	8人	16 人
	生命分子工学専攻	6人	12人
	応用物理学専攻	9人	18 人
工学研究科	物質科学専攻	9人	18 人
	材料デザイン工学専攻	8人	16 人
	物質プロセス工学専攻	9人	18 人
	化学システム工学専攻	8人	16 人
	電気工学専攻	9人	18 人

名古屋大学大学院通則

	電子工学専攻	13 人	26 人
	情報·通信工学専攻	8人	16 人
	機械システム工学専攻	14 人	28 人
	マイクロ・ナノ機械理工学専攻	8人	16 人
	航空宇宙工学専攻	8人	16 人
	エネルギー理工学専攻	5人	10 人
	総合エネルギー工学専攻	4 人	8人
	土木工学専攻	9人	18 人
TIII de 244 TIT ede 7.1	地球環境科学専攻	74 人	73 人
環境学研究科 	社会環境学専攻	49 人	44 人

6 情報学研究科,国際開発研究科及び環境学研究科の後期課程に係る収容定員の計は,平成 29 年度及び 平成 30 年度においては,改正後の別表の規定にかかわらず,次のとおりとする。

研究科	収容	定員
斯九科	平成 29 年度	平成 30 年度
情報学研究科	43 人	86 人
国際開発研究科	86 人	76 人
環境学研究科	186 人	180 人

7 医学系研究科医学博士課程において、次の表に掲げる専攻の収容定員は、平成29年度から平成31年度までにおいては、改正後の別表の規定にかかわらず、次のとおりとする。

研究科	声 妆		収容定員	
斯 九件	専攻	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	総合医学専攻	628 人	620 人	616 人
医学系研究科	名古屋大学·ルンド大学国際連 携総合医学専攻	4 人	8人	12 人

別表(第4条関係)

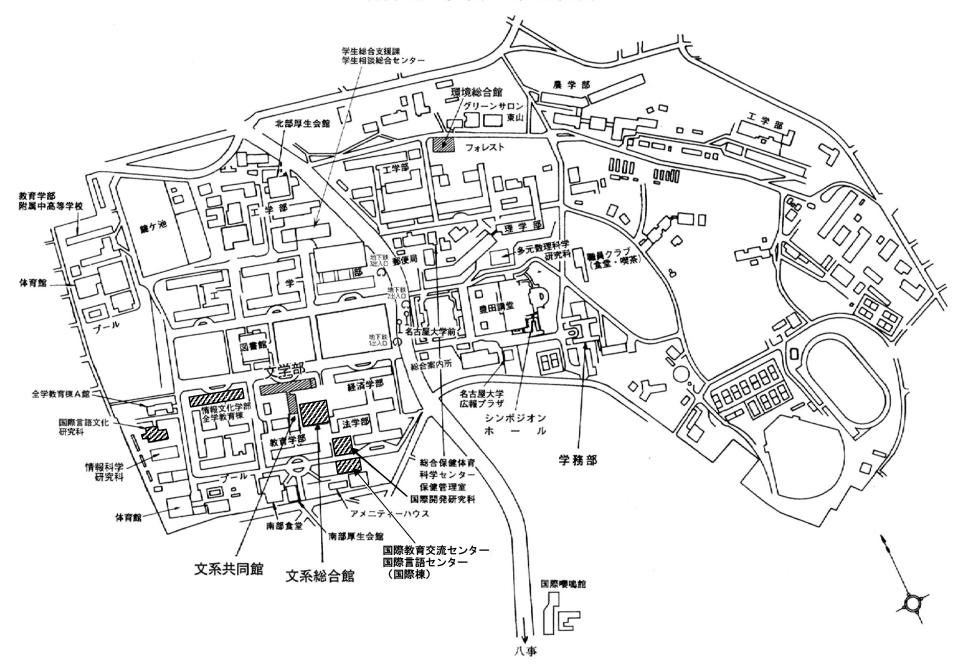
		7	入学定員		Ц	又容定員	
		前期	後期	専門職	前期	後期	専門職
研究科	専攻等	課程	課程	学位課	課程	課程	学位課
		(修士課	(医学	程	(修士課	(医学	程
		程)	博士課		程)	博士課	
			程)			程)	
人文学研究科	人文学専攻	104	61	_	208	183	_
	教育科学専攻	32	16	_	64	48	_
教育発達科学研究科	心理発達科学専攻	22	15	_	44	45	_
	計	54	31	_	108	93	_
计学研究 和	総合法政専攻	35	17	_	70	51	_
法学研究科	実務法曹養成専攻	_	_	50	_	_	150
	社会経済システム専攻	30	15	_	60	45	_
経済学研究科	産業経営システム専攻	14	7	_	28	21	_
	計	44	22	_	88	66	_
	数理情報学専攻	14	4	_	28	12	_
	複雑系科学専攻	36	8	_	72	24	_
情報学研究科	社会情報学専攻	18	5		36	15	
	心理·認知科学専攻	15	7	_	30	21	_
	情報システム学専攻	32	9	_	64	27	

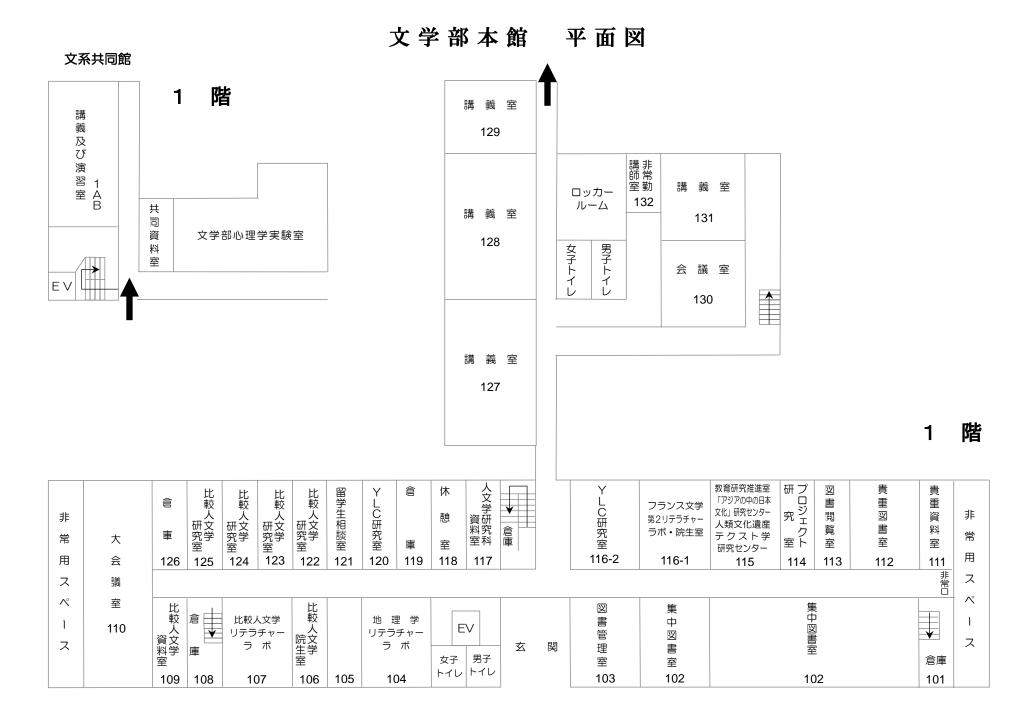
名古屋大学大学院通則

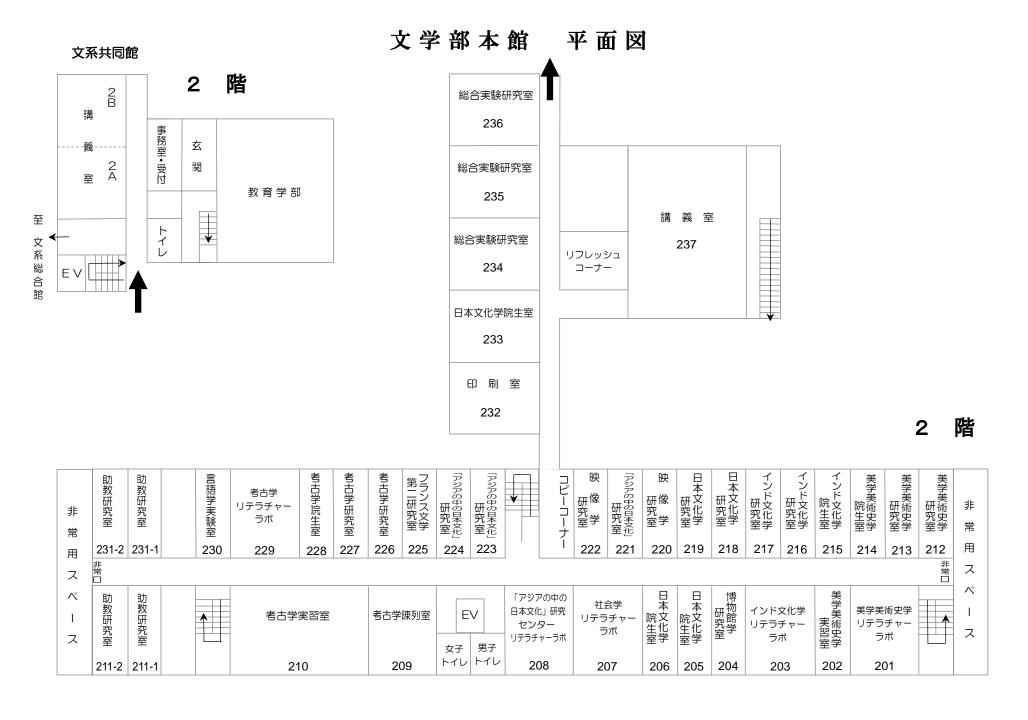
	知能システム学専攻	29	10	_	58	30	_
	計	144	43	_	288	129	_
	素粒子宇宙物理学専攻	66	30	_	132	90	_
	物質理学専攻	63	22	_	126	66	_
理	生命理学専攻	42	18	_	84	54	_
理学研究科 	名古屋大学・エディンバラ大学 国際連携理学専攻	_	2	1	_	6	_
	計	171	72	_	342	216	_
	医科学専攻	20 <10>	_	_	50	_	_
	総合医学専攻	_	153	-	_	612	_
	名古屋大学・アデレード大学 国際連携総合医学専攻	_	4	_	_	16	_
医学系研究科	名古屋大学・ルンド大学 国際連携総合医学専攻	_	4	_	_	16	_
	看護学専攻	18	6	-	36	18	_
	医療技術学専攻	20	7	_	40	21	_
	リハビリテーション療法学専攻	10	4	_	20	12	_
	計	78	178	_	146	695	_
	有機·高分子化学専攻	34	8	_	68	24	_
	応用物質化学専攻	34	8	_	68	24	_
	生命分子工学専攻	28	6	_	56	18	_
	応用物理学専攻	39	9	_	78	27	_
	物質科学専攻	39	9	_	78	27	_
	材料デザイン工学専攻	34	8		68	24	_
	物質プロセス工学専攻	35	9		70	27	_
	化学システム工学専攻	34	8	-	68	24	_
	電気工学専攻	34	9		68	27	_
工学研究科	電子工学専攻	47	13		94	39	_
	情報·通信工学専攻	33	8	-	66	24	_
	機械システム工学専攻	66	14	-	132	42	_
	マイクロ・ナノ機械理工学専攻	36	8	_	72	24	_
	航空宇宙工学専攻	38	8	_	76	24	_
	エネルギー理工学専攻	18	5	_	36	15	_
	総合エネルギー工学専攻	18	4	_	36	12	_
	土木工学専攻	36	9	_	72	27	_
	計	603	143	-	1,206	429	_
	生物圏資源学専攻	35	10	_	70	30	_
	生物機構·機能科学専攻	37	11		74	33	_
生命農学研究科	応用分子生命科学専攻	39	12	_	78	36	_
	生命技術科学専攻	28	9	_	56	27	_
	計	139	42	_	278	126	_
	国際開発専攻	22	11	_	44	33	_
国際開発研究科	国際協力専攻	22	11	_	44	33	_
	計	44	22	_	88	66	_
多元数理科学研究科	多元数理科学専攻	47	30	_	94	90	_
	地球環境科学専攻	53	24	_	106	72	_
	都市環境学専攻	47	21	_	94	63	_
環境学研究科	社会環境学専攻	27	13	_	54	39	_
	計	127	58	_	254	174	_
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	基盤創薬学専攻	32	10	_	64	30	_
	本品別来テザス 対 医 対 学 車					l	

備考 医学系研究科医科学専攻欄の〈〉内は、修業年限1年のコースの定員を外数で示す。

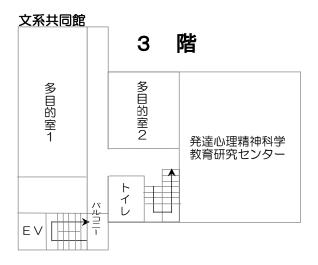
名古屋大学東山地区配置図







文学部本館 平面図



3 階

												電														
非常常	中国文学	中国哲学院生室		中国文学研究室	中国文学研究室	中国哲学	中国哲学	哲学研究室	哲学研究室	哲学研究室	哲学研究室	子テクスト学 研究室 327	•	西洋史学	西洋史学	西洋史学	西洋史学	東洋史学	東洋史学	東洋史学	東洋史宗	日本史学	日本史学	日本史学	日本史学	非常
用	337	336		335	334	333	332	331	330	329	328	327		326	325	324	323	322	321	320	319	318	317	316	315	用
ス		非 常 ス																								
ペコス	1	文学 チャー ボ			中国!! リテラ : ラバ	チャー	哲学院生室	哲 リテラ・ ラ:		西洋古典院生室	女子	EV 男子	西洋史学	西洋史学院生室	西洋 リテラ・ ラ:	チャー	東洋史学	東洋史学院生室	東洋 リテラ	チャー	日本史学	日本史学	リテラ	:史学 :チャー :ボ		ペース
	31	14			31	3	312	31	11	310	トイレ	トイレ	309	308	30	07	306	305	30)4	303	302	30)1		

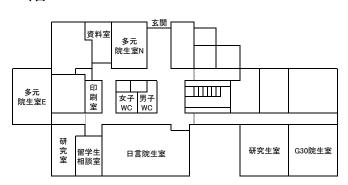
文学部本館 平面図

4 階

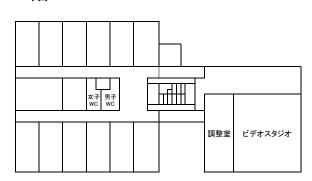
非常		吾学 チャー ボ	言語学研究室	言語学研究室	日本語学	英語学研究室	英語学研究室	日本語学	日本語学室	日本文学	日本文学	•	西洋古典学	西洋古典学	助教研究室	YLC研究室	第1研究室	ドイツ文学	ドイツ文学	外国人特別研究員	英米文学	院生共同	英米文学	英米文学	非常
用	43	35	434	433	432	431	430	429	428	427	426		425	424	423	422	421	420	419	418	417	416	415	414	
ス	罪 常 □																							非 常 口	用しス
ペース	言語学院生室	英語学院生室		英語 リテラ [・] ラ	チャー	日本語学	日本! リテラ: ラ;	チャー	日本文学院生室	E 女子	V 男子		文学 チャー ボ	西洋さ リテラ: ラ:	チャー	フラン: 第 リテラ: ラ:	1 チャー	フランス文学	ドイツ文学	リテラ	ソ文学 チャー ボ	英米 リテラ ラ			ペース
	413	412		41	1	410	40)9	408	トイレ	トイレ	4	07	40	6	40	05	404	403	4	02	40)1		

国際言語文化棟

1階

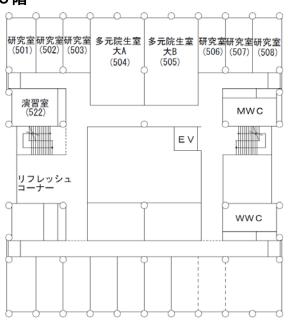


4階

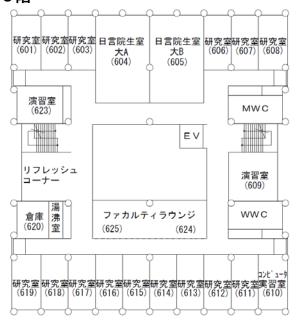


文系総合館

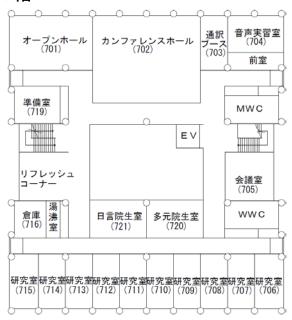
5階



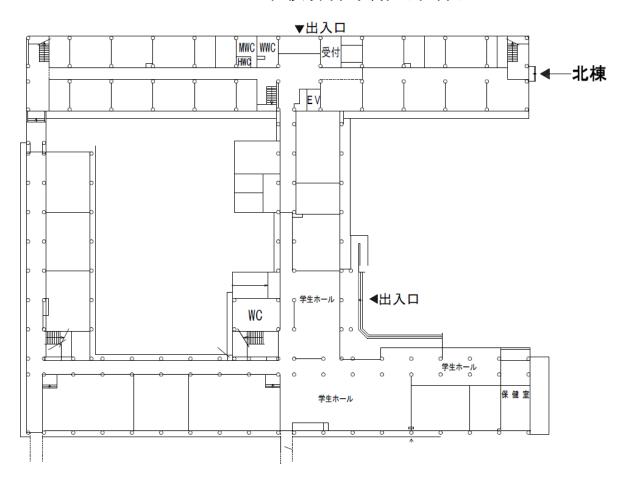
6階



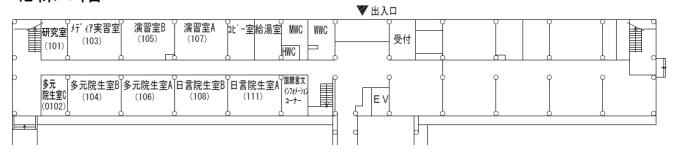
7階



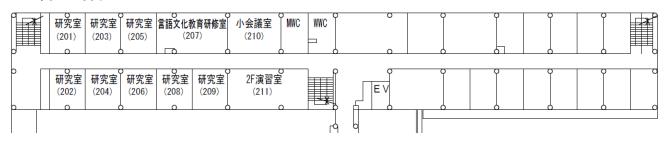
全学教育棟本館(北棟)



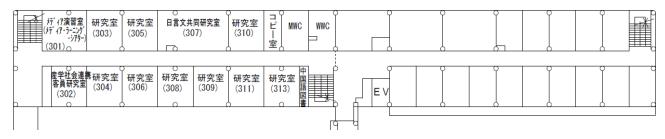
北棟1階



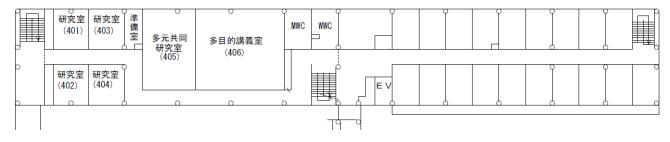
北棟2階



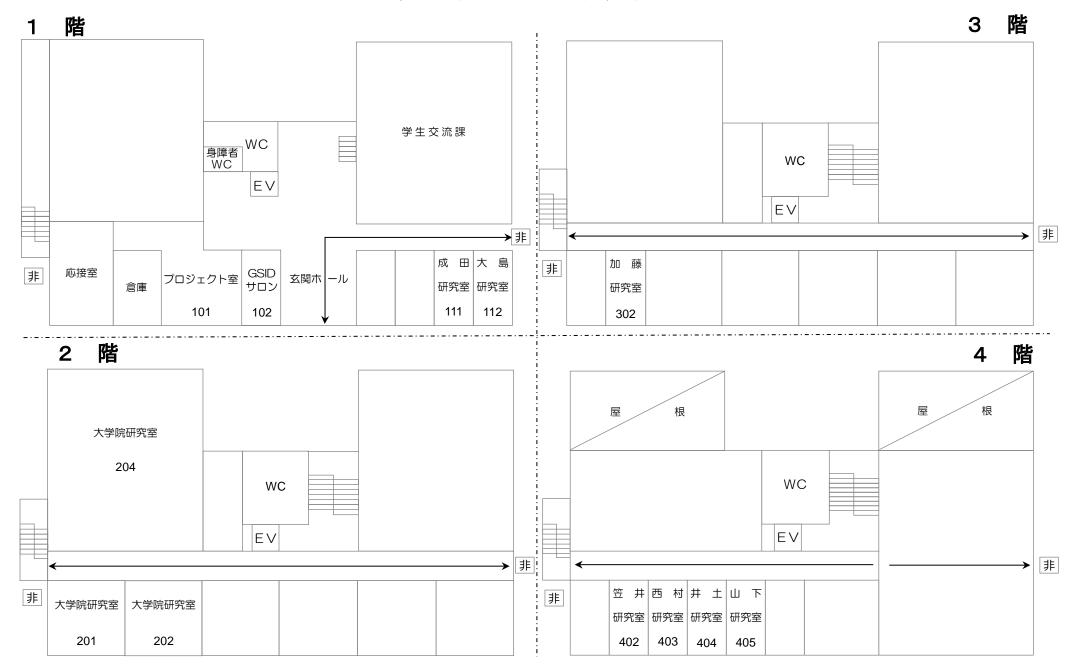
北棟3階



北棟4階

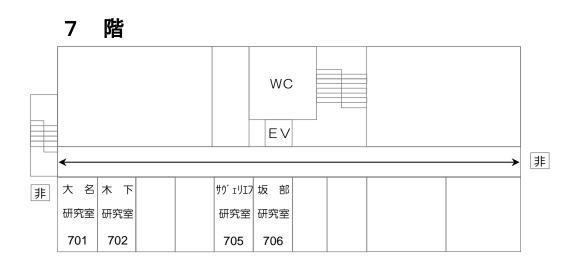


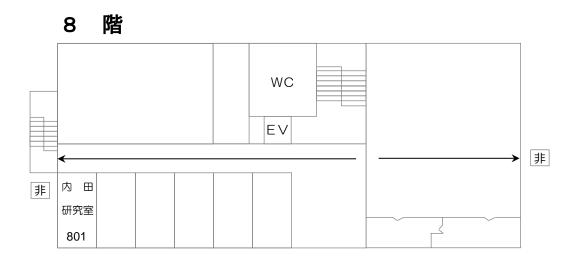
国際開発棟 平面図



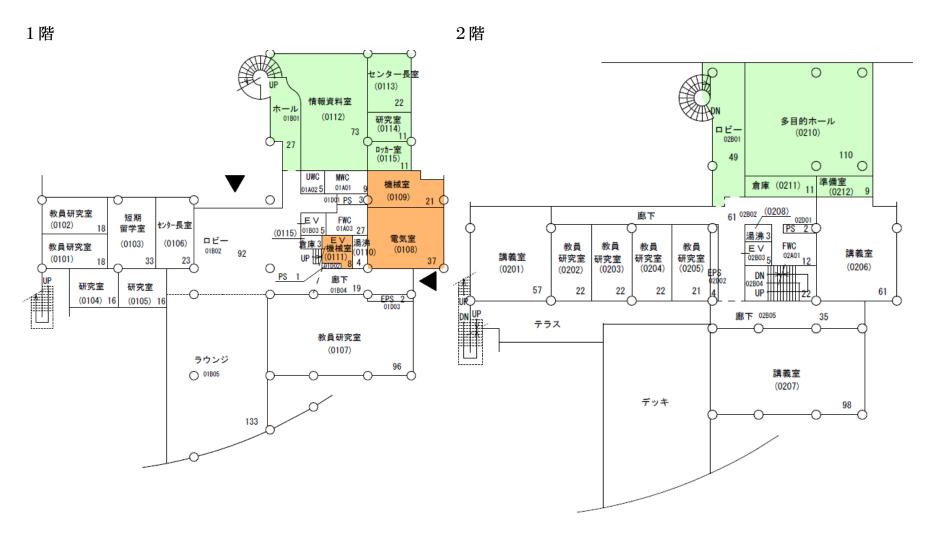
国際開発棟 平面図







国際棟 平面図



人文学研究科 教員一覧

平成29年4月1日現在

言語文化系学位プログラム

文芸言語学コース

言語学		場	所	部屋番号	(内線番号)
教 授	柳沢民雄	文 系 総	合館	503号室	(5548)
教 授	堀 江 薫			715号室	(4799)
教 授	 佐久間 淳一	文 系 総	合 館	研究科長室	(2200)
7人 文		文 学 部	本館	433号室	(2275)
准 教 授	加藤高志			302号室	(3516)
准 教 授	井 土 慎 二	国際開	発 棟	404号室	(4197)
准 教 授	大島 義和			112号室	(4819)
准 教 授	宇都木昭	全学教育	棟 · 北 棟	204号室	(4989)

日本語学

教 授	Ę	釘]	真 亨						429号室	(2292)
教 授	Ę	齋 藤	文 俊	文	学	部	本	館	432号室	(4868)
准 教 授	Į.	宮地	朝子						428号室	(2285)

日本文学

教	授	塩	村	耕	₩	学	部	本	館	426号室	(5715)
准 教	授	大 爿	上田	晴 彦		7	ΗР	~	ᅜᆷ	427号室	(4735)

英語学

教	授	大 室	剛志	文	学	部	本	館	430号室	(2269)
教	授	大 名	力	国	際	開	発	棟	701号室	(4988)
教	授	田中	智 之	文	学	部	本	館	431号室	(2246)
准 教	. 授	秋 田	喜美	文	系	総	合	館	614号室	(5192)

英米文学

教	授	村 主 幸 一	全 学 教 育 棟 · 北 棟	401号室 (4790)
教	授	松 岡 光 治	文 系 総 合 館	608号室 (4864)
教	授	長畑 明利	人 示 裕 口 聒	706号室 (4702)
教	授	滝 川 睦	文 学 部 本 館	417号室 (2286)
教	授	上原早苗	全 学 教 育 棟 · 北 棟	308号室 (4343)
准	教 授	渡 辺 美 樹	文 系 総 合 館	501号室 (4786)

ドイツ語ドイツ文学

教	授	成 田 克 史	国	際開	発・棟	111号室	(4345)
教	授	藤井 たぎる	∀ :	系総	合 館	710号室	(4796)
教	授	西川 智之		가 제상		606号室	(4866)
教	授	中 村 靖子	文	学 部	本館	419号室	(2234)
准 孝	数 授	山口庸子	文	系 総	合 館	617号室	(4397)
准	数 授	安 川 晴 基	文 :	学 部	本館	420号室	(2250)

フラ	ンス	語し	フラ	ン	ス文学	学	場所			Ē	听	部屋番号	(内線番号)
教	授		松	澤	和	宏	文	学	部	本	館	421号室	(2249)
教	授		藤	村	逸	子	国	際	開	発	棟	504号室	(4344)
教	授		小	栗	栖	等	ψ	系	総	合	館	507号室	(5351)
准	教 授		奥	田	智	樹	X	ᅏ	心	П	ᅜᄇ	619号室	(5459)
准	教 授		ηп	藤	靖	恵	Δ	学	部	本	館	225号室	(2293)

中国語中国文学

教 授	櫻 井 龍 彦	国際開発棟	505号室 (4986)
教 授	丸 尾 誠	文 系 総 合 館	601号室 (5702)
准 教 授	田村 加代子	文 学 部 本 館	334号室 (2265)
准 教 授	笠 井 直 美	国際開発棟	402号室 (5705)
准 教 授	陳 朝 輝	全 学 教 育 棟 · 北 棟	209号室 (4341)
准 教 授	佐野 誠子	文 学 部 本 館	335号室 (2244)
准 教 授	勝 川 裕 子	文 系 総 合 館	602号室 (5707)

日本語教育学

教 授	玉 岡 賀津雄	全 学 教 育 棟 · 北 棟	403号室	(4335)
教 授	杉 村 泰	主于教育体 北体	310号室	(4207)
准 教 授	林誠	文系総合館	613号室	(5704)
准 教 授	鷲 見 幸美	人 术 祕 口 貼	712号室	(4787)
准 教 授	志 波 彩 子	全 学 教 育 棟 · 北 棟	402号室	(4349)

英語教育学

教	授	木 下 徹	国際開発棟	702号室	(4990)
教	授	尾関修治	全 学 教 育 棟 · 北 棟	309号室	(4188)
教	授	杉 浦 正 利	国際開発棟	506号室	(4193)
教	授	Iドワード・ ヘイグ	全 学 教 育 棟 · 北 棟	203号室	(4789)
教	授	山 下 淳 子	国際開発棟	405号室	(5706)
准	女 授	村 尾 玲 美	文 系 総 合 館	708号室	(4199)
准孝	女 授	三輪晃司	7 水 形 口 貼	711号室	(4860)

応用	日本語	<u>学</u>				場		所	部屋番号	(内線番号)
教	授	衣	JII	隆	生				408号室	(4700)
教	授	浮	葉	正	親				403号室	(5771)
教	授	籾	山	洋	介				407号室	(4703)
准	教 授	石	崎	俊	子	国	際	棟	402号室	(5772)
准	教 授	李		澤	熊		P亦 1本	1水	406号室	(4189)
准	教 授	俵	山	雄	司				401号室	(4704)
准	教 授	佐	藤	弘	毅				405号室	(4195)
講	師	永	淐	F	済				404号室	(4895)

哲学倫理学コース

哲学

教	授	田	村	均						331号室	(2257)
教	授	金山	弥	平	文	学	部	本	館	330号室	(2211)
教	授	宮	原	勇						328号室	(2287)
准 孝	汝 授	布	施	哲	文	系	総	合	館	709号室	(4896)

西洋古典学

准 教 授	吉 武 純 夫	文 学 部 本 館	424号室 (2254)
-------	---------	-----------	--------------

中国哲学

教	授	神塚	淑 子	₩	半	部	本	館	333号室	(4867)
教	授	吉	田 純		7	ПΡ	4	胡	332号室	(2214)

インド哲学

教	授	和 田	壽弘	文	学	部	本	館	216号室	(2278)

歴史文化系学位プログラム

歴史学・人類学コース

日本史学

教	授	羽 賀 祥二		315号室	(2282)
教	授	池 内 敏	 文学部本館	316号室	(2258)
教	授	古尾谷 知浩		318号室	(2227)
教	授	齋 藤 夏 来		317号室	(2280)

東洋史学

教 授	井 上 進		320号室	(2229)
教 授	加藤 久美子	文学部本館	322号室	(2213)
准 教 授	林 謙 一郎		321号室	(2281)

西洋	史学				ţ	昜		Ī	听	部屋番号	(内線番号)
教	授	周	藤	芳幸		学	部	本	館	324号室	(2231)
教	授	和	田	光 弘		丁	ПP	4	ᅜᄆ	326号室	(2232)
教	授	内	田	綾 子	国	際	開	発	棟	801号室	(4984)
教	授	加	納	修	文	学	部	本	館	323号室	(6212)

美学美術史学

教	授	木 俣	元 一	₩	学	部	本	館	212号室	(2266)
教	授	伊 藤	大 輔	•	7	ПΡ	ተ	ᅜᄇ	213号室	(2224)

考古学

教	授	山本	直人	₩	兴	部	本	館	226号室	(2284)
准 教	授	梶 原	義実		7	며	4	村	227号室	(2237)

文化人類学

教 授	阿 部 泰 郎		122号室	(5697)
教 授	佐々木 重洋	文 学 部 本 館	123号室	(5983)
准 教 授	近本 謙介	人 子 叫 平 聒	125号室	(2288)
准 教 授	東賢太朗		124号室	(5984)

総合文化学コース

映像学

教	授	藤木	秀朗						222号室	(4708)
准。	첫 授	馬	然	文	学	部	本	館	224号室	(2264)
准 孝	y 授	小 川	翔太						220号室	(2252)

日本文化学

教 授	胡 潔	全 学 教 育 棟 · 北 棟	311号室 (4196)
教 授	涌 井 隆	文 系 総 合 館	713号室 (4701)
教 授	飯 田 祐 子		219号室 (4734)
准 教 授	日 比 嘉 高	 文学部本館	218号室 (2283)
准 教 授	岩田 クリスティーナ		221号室 (2242)
特任准教授	ネイスン・ホフ゜ソン		223号室 (4831)

文化動態学

7 1 1 2 2 3 1 5 1			
教 授	田 所 光 男	文 系 総 合 館	707号室 (5311)
教 授	水戸博之	全 学 教 育 棟 · 北 棟	305号室 (4826)
准 教 授	西 村 秀 人	国際開発棟	403号室 (3513)
准 教 授	鶴 巻 泉 子	文 系 総 合 館	611号室 (4798)
准 教 授	イコ゛リ・サウ゛ェリエフ	国際開発棟	705号室 (4396)
准 教 授	坂 部 晶 子	日本 一次 日本 日本 一次 日本 日本 日	706号室 (4871)

		•	Ľ	224
~ /	T	~ /	/~	'2'
	_	_	_	丁

場 所 部屋番号 (内線番号)

教	授	松下 千雅子	全学教育棟・北棟	205号室	(4192)
教	授	星 野 幸 代	主子 狄 月 休 礼 休	404号室	(4875)
准教技	授	古田香織	文 系 総 合 館	506号室	(4832)
准教技	授	新 井 美 佐 子	今 尝 勃 夸 楠 . 北 楠	313号室	(4340)
准教技	授	金 相 美	全 学 教 育 棟 · 北 棟	206号室	(4880)

英語高度専門職業人学位プログラム(兼担)

英語高度専門職業人コース

教	授	村 主 幸 一	全 学 教 育 棟 · 北 棟	401号室	(4790)
教	授	木 下 徹	国際開発棟	702号室	(4990)
教	授	松 岡 光 治	文 系 総 合 館	608号室	(4864)
教	授	長畑 明利	人 示 心 口 跖	706号室	(4702)
教	授	尾 関 修 治	全 学 教 育 棟 · 北 棟	309号室	(4188)
教	授	上原早苗	主子 狄 月 1休 11 1休	308号室	(4343)
教	授	杉 浦 正 利	国際開発棟	506号室	(4193)
教	授	Iドワード・ヘイグ	全 学 教 育 棟 · 北 棟	203号室	(4789)
准	教 授	渡 辺 美 樹		501号室	(4786)
准	教 授	シ゛エレミー・ クロス	文 系 総 合 館	502号室	(3515)
准	教 授	村 尾 玲 美		708号室	(4199)

多文化共生系学位プログラム(兼担)

国際・地域共生促進コース

教 授 田 所 光 男 文 系 総 合 館 707号室	(5311)
教 授 胡 潔 311号室	(4196)
教 授 水 戸 博 之 全 学 教 育 棟 · 北 棟 305号室	(4826)
教 授 松下 千雅子 205号室	(4192)
教 授 飯 田 祐 子 文 学 部 本 館 219号室	(4734)
教 授 佐々木 重洋 X 子 品 123号室	(5983)
教 授 星 野 幸 代 全 学 教 育 棟 · 北 棟 404号室	(4875)
准教授 古田 香織 王子教育株 北保 506号室	(4832)
准 教 授 西 村 秀 人 国 際 開 発 棟 403号室	(3513)
准 教 授 鶴 巻 泉 子 文 系 総 合 館 611号室	(4798)
准 教 授 イコ゛リ・サウ゛ I リ I フ	(4396)
准 教 授 新 井 美 佐 子 全 学 教 育 棟 · 北 棟 313号室	(4340)
准 教 授 坂 部 晶 子 国 際 開 発 棟 706号室	(4871)
准 教 授 金 相 美 全学教育棟·北棟 206号室	(4880)
准 教 授 東 賢 太 郎 文 学 部 本 館 124号室	(5984)
教 授 衣川 隆 生 _{国 際 棟} 408号室	(4700)
准 教 授 【 俵 山 雄 司 【 401号室】	(4704)

G30国際プログラム 「言語学・文化研究」プログラム(兼担)

		場	所	部屋番号	(内線番号)
教 授	玉岡 賀津雄	全 学 教 育 棟 · :	北 棟	403号室	(4335)
教 授	涌 井 隆			713号室	(4701)
教 授	長畑 明利	文 系 総 合	館	706号室	(4702)
教 授	堀 江 薫			715号室	(4799)
教 授	Iドワード・ヘイグ	全 学 教 育 棟 · :	北 棟	203号室	(4789)
教 授	山 下 淳 子	国際開発	棟	405号室	(5706)
教 授	松下 千雅子	全 学 教 育 棟 · :	北 棟	205号室	(4192)
准 教 授	シ゛エレミー・ クロス	文 系 総 合	館	502号室	(3515)
准 教 授	林誠	人 水 心 口	口	613号室	(5704)
准 教 授	井 土 慎 二	国際開発	棟	404号室	(4197)
准 教 授	金 相 美	全 学 教 育 棟 · :	北 棟	206号室	(4880)
准 教 授	大島 義和	国際開発	棟	112号室	(4819)
准 教 授	村 尾 玲 美			708号室	(4199)
准 教 授	秋 田 喜 美	文 系 総 合	館	614号室	(5192)
特任准教授	テ゛イラン・ミキ゛-			616号室	(4851)
特任講師	伊東 章子	国際言語文化	と 棟	113号室	(5710)
講師	安 井 永 子	文 学 部 本	館	121号室	(2294)

	「アジアの中の日本文化」プログラム(兼担)				
教 授	金 山 弥 平		330号室 (2211)		
教 授	藤木秀朗		222号室 (4708)		
准 教 授	岩田 クリスティーナ	文 学 部 本 館	221号室 (2242)		
准 教 授	馬然		224号室 (2264)		
特任准教授	ネイスン・ホフ゜ソン		223号室 (4831)		
特任准教授	テ゛イラン・ミキ゛-	文 系 総 合 館	616号室 (4851)		
講 師	安 井 永 子	文学部本館	121号室 (2294)		
助 教	朱 宇 正		231-1号室 (2243)		

共通				
教 授	栗 田 秀 法	文学部本館	204号室	(747-6585)
准 教 授	重 見 晋 也		327号室	(2297)
准 教 授	シ゛エレミー・ クロス	文 系 総 合 館	502号室	(3515)
准 教 授	ワトソン・ アレックス		615号室	(4523)
准 教 授	Fiona Gail Tomkinson			
准 教 授	Marcus Conrad			

国際化推進教員				
特任講師	伊東 章子	国際言語文化棟	113号室	(5710)
講師	安井永子	文 学 部 本 館	121号室	(2294)

	助教				
助	教	植田裕志	文 学 部 本 館	211-2号室 (2248)	
助	教	伊藤信博	国際言語文化棟	115号室 (5282)	
助	教	三田昌彦		423号室 (2222)	
助	教	中川原育子) 文 学 部 本 館	231-2号室 (2225)	
助	教	伊藤伸幸	了	211-1号室 (2238)	
助	教	朱 宇 正		231-1号室 (2243)	
助	教	朴 善 婤	文 系 総 合 館	603号室 (5703)	

文学部 教員一覧

		言語学	柳沢民雄、堀江 薫、佐久間淳一、加藤高志、井土愼二、大島義和、宇都木 昭
言	₩	日本語学	釘貫 亨、齋藤文俊、宮地朝子
語	文芸	日本文学	塩村 耕、大井田晴彦
文	言	英語 学	大室剛志、大名 力、田中智之、秋田喜美
化	語学	英米文学	村主幸一、松岡光治、長畑明利、滝川 睦、上原早苗、渡辺美樹
系		ドイツ語ドイツ文学	成田克史、藤井たぎる、西川智之、中村靖子、山口庸子、安川晴基
学	I		松澤和宏、藤村逸子、小栗栖 等、奥田智樹
位 プ	ス	フランス語フランス文学 -	加藤靖恵
		中国語中国文学	櫻井龍彦、丸尾 誠、田村加代子、笠井直美、陳 朝輝、佐野誠子、勝川裕子
グ	哲	哲学	田村 均、金山弥平、宮原 勇、布施 哲
ラ	学	西洋古典学	吉武純夫
ᇫ	倫 ス	中国哲学	神塚淑子、吉田 純
	学	インド哲学	和田壽弘
歴	歴	日 本 史 学	羽賀祥二、池内 敏、古尾谷知浩、齋藤夏来
歴史文ル	史	東洋史学	井上 進、加藤久美子、林 謙一郎
化系学	 _コ 学 	西洋史学	周藤芳幸、和田光弘、内田綾子、加納 修
位プ	⁻ · 人	美学美術史学	木俣元一、伊藤大輔
系学位プログラム	類	考 古 学	山本直人、梶原義実
Ä	学	文化人類学	阿部泰郎、佐々木重洋、近本謙介、東 賢太朗
学環位培	環	* 社 会 学	丹邉宣彦、室井研二、上村泰裕、福井康貴
学位プログラム環境行動学系	環 コ境 一行 ス動	** 心 理 学 ;	大平英樹、田邊宏樹、片平健太郎、柴田和久
ラ系ム	学	* 地 理 学	岡本耕平、高橋 誠、横山 智、奥貫圭一、堀 和明、伊賀聖屋
G30	国際	7 7 7 7 1 77 1	金山弥平、藤木秀朗、岩田クリスティーナ、ネイスン・ホプソン、馬 然、
プログ		文化」プログラム - (兼担)	ディラン・ミギー、安井永子、朱 宇正

*は環境学研究科所属、 **は情報学研究科所属

環境学研究科•情報学研究科所属 教員一覧

平成29年4月1日現在

環境行動学系学位プログラム

環境行動学コース

社会学 (環境学研究科所属)

教 授	丹 邉 宣 彦		412号室	(2276)
准 教 授	室井研二	情報文化学部棟	410号室	(2273)
准 教 授	上 村 泰 裕		408号室	(2218)
准 教 授	福井康貴		415号室	

心理学(情報学研究科所属)

教 授	大 平 英 樹		327号室	(2220)
教 授	田邊宏樹	 情報文化学部棟	328号室	(2256)
准 教 授	片平 健太郎		329号室	(2223)
准 教 授	柴 田 和 久		326号室	(2277)

地理学(環境学研究科所属)

教 授	岡本耕平	環境総合館	617号室	(2260)
教 授	高 橋 誠		623号室	(4743)
教 授	横山智		625号室	(4742)
准 教 授	奥 貫 圭 一		619号室	(2233)
准 教 授	堀 和明		615号室	(2270)
准 教 授	伊賀聖屋		619号室	(2235)

文学部 · 人文学研究科案内

I 教育の目的・目標について

[文学部]

1 教育目的

人間への洞察力と言葉への関心をもち、心と行為を考える人文学に論理的思考力をもって アプローチする意欲のある人材を育成します。

2 教育目標

「人間への洞察力」

「言葉への深い関心」

「心と行為に対する探究心」

[人文学研究科]

1 教育目的

来るべき時代と歴史に対する深い洞察力を持ち、言葉による論理的表現と研究推進を行う創造的 能力によって、人文学の伝統を継承し発展させる意欲的な人材を育成します。

2 教育目標

「人文学の方法論に基づき自律して研究する力」

「人文学の研究成果を社会に還元する力」

「高い言語運用能力を持ち国際的に貢献する力」

Ⅱ 履修について

[文学部]

1 卒業要件

文学部では、卒業論文を含めて 132 単位以上を履修しなければなりません。 卒業要件の単位数は、下表に示すとおりです。

	必要単位数		
全学基礎科目	サなんっ上	基礎セミナーA	2
	基礎セミナー	基礎セミナーB	2
		英 語	8
	言語文化	英語以外の外国語	10
		日本語(留学生のみ)	(10)
目	健康・	講義	2
	スポーツ科学	実 習	2
		小 計	26
文	系基礎科目		8
理	 系基礎科目		4
文	 系教養科目		4
理	系教養科目		4
全:	学教養科目		2
専門基礎科目	人文学入門	2	
	基礎基盤科目(選択必修)		2
	基礎選択科目(選択必修)		2
	学部共通実践科目		1
車	各分野で指定する専門	32	
専門科目	選択科目 他分野の専門科目,基礎基盤科目・基礎選択科目・学部共 通実践科目を8単位以上含む		35
	卒業論文	10	
	小計		82
	<u></u> 수 計		

2 専攻分属

文学部では、Ⅱ期に志望専攻調査を行います。10月及び11月にガイダンスが行われ、2月末に決定されます。

文学部で開講する専門基礎科目「人文学講義」は、志望を決めるうえで重要なそれぞれの専門分野が共通にもつ特徴や各専門分野毎の固有の特徴について、基礎的な概説を行う授業です。

3 進 級

文学部では、2年次終了時に進級判定を行います。

言語文化2単位以下の不足者に限り、仮進級を認めます。通算6年に達しても進級できない者は 除籍します。

分野・専門所属学生の第3年次への進級に必要な単位数は、下表に示すとおりです。

	科目	必要単位数	
専門基礎科目	人文学入門		2
	基礎セミナー	基礎セミナーA	2
	基礎セミナー 	基礎セミナーB	2
全		英 語	8
基	言語文化	英語以外の外国語	10
全学基礎科目		日本語(留学生のみ)	(10)
目	健康•	講義	2
	スポーツ科学	実 習	2
	小計		26
文系基礎科目			10
理系基礎科目			
文系教養科目			
理系教養科目			6
全学教養科目			
合 計			44

4 履修手続

文学部の専門科目:1年生は、人文学入門、日本文化事情、異文化理解のみ受講できます。 2年生が受講できる専門科目は、シラバスを確認してください。 他学部の授業科目は、3年次から受講できます。

文学部の授業を履修する場合には、全学教育科目のように担当教員に「受講申請表」を提出する 必要はありません。ただし、他学部聴講をする場合には、部局により提出書類が必要な場合がある ので、当該学部で確認して下さい。

文学部集中講義の開講時期は決定次第掲示により周知します。履修登録については定められた期間にすべて行ってください。

全学教育科目の中には、文学部の授業科目として認定するものがありますので、Web上で確認してください。

5 成績表の配布

各学期末には Web にて成績・修得科目が通知されますので、必ず各自で確認をしてください。 成績に関して疑義がある場合は、授業担当教員へ問い合わせることができます。成績が発表され た日から原則 3 日以内に、担当窓口(全学教育科目については教養教育院事務室、専門系科目については各学部の教務学生掛)へ「成績評価照会票」(様式は名古屋大学ポータル学務タブ内の"教育推進部からのお知らせ"からダウンロードできます。)を提出してください。

なお、履修登録したにも関らず成績評価が記載されていない科目については、直接上記担当窓口までお問い合わせください。

[人文学研究科]

1 修了要件

大学院に入学した者は、人文学研究科規程第5条に基づいて単位を履修しなければなりません。

2 履修手続

大学院に入学した者は、1年次の始めに学修計画届を提出します。学修計画届は、博士課程前期 課程においては修士論文を作成するために2年間でどういう科目を履修していくかという計画な ので指導教員とよく相談してください。また、博士課程後期課程においても、指導教員と相談のう え作成してください。

人文学研究科の授業科目を履修する場合には、文系教務課(人文)窓口にある「履修届」に必要 事項を記載し、申請期間内に文系教務課(人文)へ提出してください。

他研究科の授業科目を履修する場合には、文系教務課(人文)窓口にある「他研究科聴講願」を 文系教務課(人文)に提出します。ただし、「他研究科聴講願」を提出する場合には、部局により 他に提出書類が必要な場合があるので、当該研究科で確認して下さい。

※ 教員免許状・学芸員等資格取得のために学部授業を受講する場合は、『(教職用・資格取得用) 学部聴講願』を提出すること。なお、取得した単位は、修了要件にはならないので、注意すること。

3 成績表の配付

成績表は、各研究室の教員から配布されます。成績に関して疑義がある場合は、授業担当教員へ問い合わせることができます。成績発表後、速やかに、担当窓口へ「成績評価照会票」(様式は名古屋大学ポータル学務タブ内の"教育推進部からのお知らせ"からダウンロードできます。)を提出してください。

なお、成績評価が記載されていない科目についても、直接上記担当窓口までお問い合わせください。

Ⅲ 試験について

試験は、試験期間内に、原則として講義と同じ時間帯で実施します。

レポートの提出をもって試験とする場合がありますが、詳細についてはその都度掲示により通知します。なお、レポート提出の場合は、表紙に学生番号・氏名・講義番号・講義題目・担当教員名等必要事項を記入して提出(担当教員から特に指定がある場合それに従うこと。)して下さい。提出締切後には、受け取らないので提出期限を厳守のこと。

Ⅳ 電子シラバスについて

文学部・文学研究科のシラバスが Web 上で閲覧できますので、履修に際して参考にするなど必要に応じて参照してください。(学外からも閲覧可能です)

シラバスの URL: http://www.hum.nagoya-u.ac.jp/education/education-sub2/

- 注1. 授業はシラバスに沿って実施されますが、開講後の状況により、受講者の理解度を向上させるため、記載内容を一部変更して実施する場合があります。
 - 2. 担当教員、授業内容等に変更があった場合は、シラバスが更新される場合があります。

V 成績評価について

授業は毎回出席するのが原則です。また、シラバスの「受講生の自宅学習」の欄にあるように、教室 外における自学自習も求められています。

学 部: 成績は、S (100点~90点)、A (89点~80点)、B (79点~70点)、C (69点~60点)、F (59点以下)の5段階で示され、60点以上を合格とし、単位が与えられます。

大学院: 成績は、A (100点~80点)、B (79点~70点)、C (69点~60点)、D (59点以下)の4段階で示され、60点以上を合格とし、単位が与えられます。

VI 学生の懲戒及び教育的措置について

名古屋大学の学生便覧では、「4 学生の懲戒及び教育的措置について」として以下のように記載されています。

学生の懲戒及び教育的措置

学生が犯罪や不法行為を行った場合は、一般の社会人の場合と同様に法的な処分の対象になることはいうまでもありませんが、大学では、それとは別に教育的指導の観点から、そうした学生に対し以下に従った懲戒又は教育的措置(以下「懲戒等」という。)を行います。

○懲戒の種類及び内容

退 学……学生としての身分を喪失させること。

停 学……6月未満の期間を定めて、又は期間を定めずに、登校を禁じること。

訓 告……学生に対して文書により注意を与え、将来を戒めること。

〇教育的措置の種類及び内容

厳重注意……口頭により注意を与え、反省を強く求めること。

注 意……口頭により注意を促すこと。

〇定期試験の不正行為

不正行為があったときは、懲戒等に加えて当該学生が当該学期において修得した全授業科目の単位 を原則として不認定とする。

○懲戒等の対象となる行為

懲戒等の対象となる行為は次のとおりです。

- 1. 本学の教育研究活動を妨害する行為
- 2. ハラスメントに該当する行為
- 3. 不正アクセス等情報倫理に反する行為
- 4. 守秘義務違反等専門職倫理に反する行為
- 5. その他大学の名誉・信用を著しく失墜させる行為

(名古屋大学学生便覧「Iキャンパス生活の基本的なルール」から抜粋)

「5. その他大学の名誉・信用を著しく失墜させる行為」とは、窃盗などの犯罪行為の他に、論文の剽窃(ひょうせつ)、データの捏造(ねつぞう)・改竄(かいざん)等の研究者倫理に反する行為も指します。

剽窃とは、他人の研究成果を自分の研究成果として発表することです。他人のアイデアや文章等を 利用する時には、出典を明示し、引用という形をとることで、自分のアイデアや文章と区別しなければ なりません。

学術論文等では特に厳しく審査されますが、授業レポート等を執筆する場合も同様です。また、学 術雑誌等に論文を投稿する際には、その意図がなくても剽窃等の誤解を受けることがありえますので、 不明な点については必ず指導教員に相談してください。

Ⅲ 自然災害等に伴う授業及び定期試験の取扱いについて

台風等又は地震による災害が発生した場合,若しくは発生の恐れがあり警報又は注意情報が発令 された場合の文学部・文学研究科の授業及び定期試験(追試及び再試を含む。以降「授業等」という。) の対応は次のとおりです。

1 台風に伴い、名古屋市に暴風警報が発令された場合

台風に伴い名古屋市に暴風警報が発令された場合は、暴風警報発令後に開始される授業等は休講となります。ただし、暴風警報が解除された場合の授業等の実施については、別表のとおりです。 〔注意事項等〕

- ・ 暴風警報が発令された際, 既に大学に登校している場合は, 危険な状況になる前に帰宅して ください。
- ・登校途中に暴風警報が発令された場合は、登校せず、帰宅してください。
- ・授業等の最中に暴風警報が発令された場合は、当該授業終了後、経路の安全を確認し、帰宅してください。

2 地震・火災が発生した場合

授業等の最中に地震等が発生した時は、地震等の規模や周りの状況を冷静に判断し、まず身の安全を図ってください。その後、授業等を速やかに中断し、授業担当教員の指示に従って指定された 一次避難場所へ避難してください。避難後は、大学の指示に従ってください。

3 「東海地震注意情報」又は「警戒宣言」が発表された場合

授業等の最中に「東海地震注意情報」又は「警戒宣言」が発表された場合は、大学からの指示に 従い授業等を速やかに中断し、指定された避難場所へ避難又は帰宅してください。

また、登校前又は登校途中の場合は、安全な場所で待機してください。

「東海地震注意情報」又は「警戒宣言」が発表された後、観測データの異常が終息に向かい解除 情報が発表された場合は、その後の授業の実施については、大学の指示に従ってください。

4 その他、災害が発生した場合、もしくは発生の恐れがある場合

上記以外の場合において、授業等を実施することが困難であると判断されるときは、休講措置等 の情報をホームページ及び掲示等により通知します。

5 代替措置

上記により中止となった場合の授業等の代替措置実施期日は、掲示等により通知します。

別 表 [暴風警報の解除後の授業の実施]

警報解除時刻	授業等開始時限		
6:45まで	第1限		
以後11:00まで	第3限		

Ⅲ 厚生関係について

1 日本学生支援機構

1. 奨学金の募集

奨学金の貸与を希望する者は、所定の申込みをし、推薦を受けなければなりません。 申込み期間等詳細については、掲示等により周知します(4月初旬)。

2. 奨学金の受領

奨学金は、奨学生の指定した銀行口座に毎月振り込まれます。

3. 奨学生適格認定について

奨学生は「奨学金継続願」を入力することによって、継続の可否等の適格認定が行われます。 期限までに入力がない場合は、廃止となるので気をつけてください(12月中旬~1月頃)。詳細 は掲示により周知します。

2 授業料免除

本学の学部・大学院に在学する者(聴講生,研究生等を除く)で,下記のいずれかに該当する ときは,本人の申請により選考の上,授業料の全額又は半額が免除されることがあります。

- ① 経済的理由により授業料の納付が困難で、かつ、学業優秀と認められるとき。
- ② 申請時前6か月以内(新入学生の前期分申請は入学前1年以内)において,入学する者の学 資負担者が死亡し,又は入学する者若しくはその学資負担者が風水害等の災害を受け,授 業料の納付が著しく困難と認められるとき。
- ③ その他,前号に準ずる者で,総長が相当と認めるとき。 なお,申請時期,手続きの詳細については,それぞれの時期に掲示により周知します。

3 その他の奨学金

応募資格その他詳細については、通知があり次第、その都度掲示により周知します。

4 学校学生生徒旅客運賃割引証について(学割証)

学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証)は、学生が帰省、実習、就職活動等の目的で旅行する際の経済的負担を軽減する目的として実施されている制度です。

学割証が必要な場合は,文系教務課前等に設置されている証明書自動発行機を利用してください。

なお、次の場合は学割証は無効として没収されます。

- ① 記入事項が改変してあったとき。
- ② 有効期限(発行日から3か月)を経過したとき。
- ③ 記名人以外の者が使用したとき。

また,これを不正に使用した学生に対しては,それ以後の交付を停止することがあります。 なお,不正使用した場合には,鉄道会社等の定める規則等により運賃の3倍の追徴金を徴収されることがあります。

5 就職について

学務部学生支援課では、企業から寄せられた就職情報を検索できるパソコンを設置するととも に就職相談に関しては、専門的なノウハウを持った相談員が来談に応じています。

また、文系総合館3階文系学生支援室(315号室)では、就職関連書籍及び就職情報を検索できるパソコンが利用できます。

6 学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険について

学生が教育研究活動中に不慮の事故により身体に傷害を被った時に備えての災害救済措置と して、「学生教育研究災害傷害保険」があります。

学部学生は入学時に一括加入していますが、大学院生についても入学時に加入することを勧めます。また、留年者についても4月に再加入することを勧めます。

不幸にも事故等傷害にあった場合は、速やかに文系教務課(学生支援)へ届け出てください。 詳細については、「学生教育研究災害傷害保険のしおり」を参照してください。

また,正課授業,学校行事,課外活動及びその往復で,他人にケガをさせたり,他人の財物を 損壊したことにより,法律上の賠償責任を負担することによって被る損害に対する補償制度とし て「学研災付帯賠償責任保険」があります。

インターンシップ・教育実習等を行う学生は、必ず加入してください。

Ⅳ オフィスアワーの設置について(五十音順)

下記のとおりオフィスアワーを設け、それぞれの研究室において学校生活・学習上の相談に応じます。 (H29.3.10現在)

期	教 員 名	曜日	時間帯	場所が主において子校主治	研究室	備考
前•後期	 秋 田 喜 美			文 系 総 合 館	614号室	
前•後期	東賢太朗	随時	 随時	文 学 部 本 館 1 階	124号室	
前•後期	阿 部 泰 郎	火	13:00~14:30	文 学 部 本 館 1 階	125号室	
前•後期	新井 美佐子	随時	随時	全学教育棟 · 北棟	313号室	メールでの事前予約が望ましい。
前•後期	李 澤 熊	金	16:30~17:30	国 際 棟 4 階	406号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前•後期	飯田祐子	火	12:10~13:00	文学部本館 2階	219号室	
前•後期	伊賀 聖屋	随時	随時	環境総合館 6階	619号室	
前•後期	池 内 敏	木	12:00~13:00	文学部本館 3階	316号室	事前に予約をしていただければ、 可能な限りいつでも対応します。
前•後期	石 崎 俊 子			国際棟4階	402号室	313 6174 9 7 7 2 6 7 375 6 6 7 9 7
前•後期	井土 愼二	水	12:00~13:00	国際開発棟	404号室	
前•後期	伊東章子			国際言語文化棟	113号室	
前•後期	伊藤大輔	木	14:30~16:00	文学部本館 2階	213号室	アポイントメントをとれば随時対応。 できれば事前にメールで連絡を下さい。
前•後期	伊藤信博			国際言語文化棟	115号室	
前•後期	伊藤 伸幸	随時	随時	文学部本館 2階	211-1号室	アポイントメントをとれば随時対応。 できれば事前にメールで連絡を下さい。
前•後期	井 上 進	火	12:00~13:00	文学部本館 3階	320号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前•後期	岩田クリスティーナ	随時	随時	文学部本館 2階	221号室	
前•後期	植田 裕志	月	14:30~16:00	文学部本館 2階	211-2号	アポイントメントをとれば随時対応。
前•後期	上原早苗	随時	随時	全学教育棟・北棟	308号室	事前にメールでアポイントメントを とってください。
前•後期	浮葉 正親			国際棟4階	403号室	
前•後期	内田 綾子			国際開発棟	801号室	
前•後期	宇都木昭	水	12:10~13:30	全学教育棟・北棟	204号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前•後期	大井田 晴彦	随時	随時	文学部本館 2階	221号室 427号室	アポイントメントをとれば随時対応。
後期	大島 義和	水	10:30~12:00	国際開発棟	112号室	メール等で予約をお願いします。 他の時間も可能な限り対応します。
前•後期	大 名 力			国際開発棟	701号室	
前•後期	大平英樹	月	12:00~13:00	情報文化学部棟3階	327号室	事前にメールなどで予約をお願いします。
前•後期	大室剛志	金	13:00~14:30	文学部本館 4階	430号室	
前•後期	岡本耕平	金	13:00~14:30	環境総合館 6階	617号室	相談はアポイントメントによって随時可能。
前•後期	小川 翔太	水	14:30~16:30	文学部本館 2階	220号室	アポイントメントをとれば随時対応。 できれば事前にメールで連絡を下さい。
前•後期	奥田 智樹			文 系 総 合 館	619号室	
前•後期	奥貫 圭一	木	16:30~17:30	環境総合館 6階	619号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前•後期	小 栗 栖 等			文 系 総 合 館	507号室	
前•後期	尾関 修治	随時	随時	全学教育棟・北棟	309号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前•後期	笠 井 直 美	随時	随時	国際開発棟	402号室	アポイントメントをとれば随時対応。

期	教 員 名	曜日	時間帯	場所	研究室	備 考
前•後期	梶原 義実	随時	随時	文学部本館 2階	227号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前•後期	片平 健太郎	随時	随時	情報文化学部棟 3階	329号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前•後期	勝川裕子	随時	随時	文 系 総 合 館	602号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前•後期	加藤 久美子	随時	随時	文学部本館 3階	322号室	まず、メールでご連絡ください。
前•後期	加藤高志	随時	随時	国際開発棟	302号室	
前•後期	加藤靖惠	随時	随時	文学部本館 2階	225号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前•後期	金山 弥平	火	随時	文学部本館 3階	330号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前•後期	加納修	随時	随時	文学部本館 3階	323号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前•後期	神塚 淑子	月	10:30~12:00	文学部本館 3階	333号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前•後期	上村泰裕	随時	随時	情報文化学部棟 4階	408号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前•後期	衣川 隆生	随時	随時	国際棟4階	408号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前•後期	木下徹			国 際 開 発 棟	702号室	
前•後期	木俣 元一	木	12:00~14:30	文学部本館 2階	212号室	事前に予約をしていただければ、 可能な限りいつでも対応します。
前•後期	金相美			全学教育棟・北棟	206号室	
前•後期	釘 貫 亨	月	13:00~14:30	文学部本館 4階	429号室	
前•後期	栗田秀法	随時	随時	文学部本館 2階	204号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前•後期	クロス・ジェレミー			文系総合館 5階	502号室	
前•後期	胡 潔		16:30~17 : 30	全学教育棟・北棟	311号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前•後期	齋 藤 夏 来			文学部本館 3階	317号室	
前•後期	齋 藤 文 俊	随時	随時	文学部本館 4階	432号室	いつでも対応します。 メールなどで連絡してくれれば確実です
前•後期	サウ゛ァリエフ・イコ゛リ	随時	随時	国 際 開 発 棟	705号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前•後期	坂 部 晶 子	随時	随時	国 際 開 発 棟	706号室	アポイントをとれば随時対応。
前•後期	佐久間 淳一	随時	随時	文系総合館 2階	研究科長室	事前にメール等で連絡してください。
前•後期	櫻井 龍彦	随時	随時	国 際 開 発 棟	505号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前•後期	佐々木 重洋	随時	随時	文学部本館 1階	123号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前•後期	佐藤 弘毅	随時	随時	国際棟4階	405号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前•後期	佐 野 誠 子	木	13:00~14:30	文学部本館 3階	335号室	事前連絡があれば随時可。
前•後期	塩材耕	随時	随時	文学部本館 4階	426号室	いつでもどうぞ。 できれば事前にメールで連絡を下さい。
前•後期	重見 晋也	随時	随時	文学部本館 3階	327号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前•後期	志 波 彩 子			全学教育棟・北棟	402号室	
前•後期	柴田 和久	随時	随時	情報文化学部棟 3階	326号室	事前にメールでアポイントメントを取っ てください
前•後期	朱 宇 正	水	15:00~16:00	文学部本館 2階	231-1号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前•後期	杉浦正利	金	14:45~16:15	国 際 開 発 棟	506号室	事前にアポイントメントをとってください。
前•後期	杉 村 泰	木	8:30~10:30	全学教育棟・北棟	310号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前•後期	* 总 周藤 芳幸	火	13:00~14:30	文学部本館 3階	324号室	他の時間でも在室時には対応するように しますが、なるべくメールで事前に予定 を問い合わせてください。

期	教 員 名	曜日	時間帯	場 所	研究室	備 考
前•後期	が 発見 幸美	火・金	火曜日:13:00-14:30 金曜日:14:45-16:15	文 系 総 合 館	712号室	
前•後期	高橋 誠			環境総合館 6階	623号室	
前•後期	滝 川 睦	月	10:30~12:00	文学部本館 4階	417号室	事前にアポイントメントをとってください。
前•後期	田所光男			文 系 総 合 館	707号室	
前•後期	田中智之	木	13:30~14:30	文学部本館 4階	431号室	
前•後期	田邊宏樹	随時	随時	情報文化学部3階	328号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前•後期	玉岡 賀津雄	月	16:30~18:00	全学教育棟・北棟	403号室	
前•後期	田村 加代子	水	10:30~13:00	文学部本館 3階	334号室	事前にメール等で連絡があれば 随時対応します。
前•後期	田 村 均	金	15:00~16:00	文学部本館 3階	331号室	
前•後期	俵 山 雄 司	随時	随時	国際棟4階	401号室	事前にアポイントメントをとってください。
前•後期	近本 謙介	随時	随時	文学部本館 1階	125号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前•後期	陳 朝 輝	随時	随時	全学教育棟・北棟	209号室	アポイントメントをとれば随時対応する予定。
前•後期	鶴 巻 泉子	随時	随時	文 系 総 合 館	611号室 607号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前•後期	Fiona Gail Tomkinson					
前•後期	中川原 育子	随時	随時	文学部本館 2階	231-2号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前•後期	永 澤 済			国際棟4階	404号室	
前•後期	長畑 明利			文 系 総 合 館	706号室	
前•後期	中村 靖子	随時	随時	文学部本館 4階	419号室	メールでアポイントをとってくれれば いつでも調整します。
前•後期	成田 克史	随時	随時	国 際 開 発 棟	111号室	事前にメールで日程調整願います。
前•後期	西川智之			文 系 総 合 館	606号室	
前•後期	西村秀人			国際開発棟	403号室	
前•後期	丹邉 宣彦	随時	随時	情報文化学部棟4階	412号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前•後期	羽賀 祥二	月	10:30~12:00	文学部本館 3階	315号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前•後期	朴 善婤			文 系 総 合 館	603号室	
前•後期	林 謙一郎	水	13:00~14:30	文学部本館 3階	321号室	教授会開催日を除く。 アポイントメントをとれば随時対応。
前•後期	林 誠			文 系 総 合 館	613号室	
前•後期	日比嘉高	火	14:45~16:30	文学部本館 2階	218号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前•後期	福井康貴	随時	随時	情報文化学部棟 4階	415号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前•後期	藤井 たぎる	月	16:30~18:00	文 系 総 合 館	710号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前•後期	藤木 秀朗	随時	随時	文学部本館 2階	222号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前•後期	藤 村 逸 子			国際開発棟	504号室	
前•後期	布 施 哲			文 系 総 合 館	709号室	東並に又処ちしていただければ
前•後期	古尾谷知浩	随時	随時	文学部本館 3階	318号室	事前に予約をしていただければ、 可能な限りいつでも対応します。
前•後期	古田香織			文 系 総 合 館	506号室	
前•後期				全学教育棟・北棟	203号室	
前•後期	星野幸代			全学教育棟・北棟	404号室	

期	教 員 名	曜日	時間帯	場 所	研究室	備 考
前•後期	ホフ [°] ソン・ネイスン	随時	随時	文学部本館 2階	223号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前・後期	堀 和明	金	12:00~13:00	環境総合館 6階	615号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前•後期	堀 江 薫	随時	随時	文 系 総 合 館	715号室	事前に予約をしていただければ、 随時対応します。
前・後期	馬然	木	15:00~16:00	文学部本館 2階	224号室	事前にメールなどで予約をお願いします。
前・後期	松 岡 光 治	随時	随時	文 系 総 合 館	608号室	事前にメールでアポを取ること。
前•後期	松澤 和宏	随時	随時	文学部本館 4階	421号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前・後期	松下 千雅子	随時	随時	全学教育•北棟 2階	205号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前•後期	丸 尾 誠	随時	随時	文 系 総 合 館	601号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前・後期	Conrad Marcus					
前•後期	ミキ゛- ・ デ ィラソ	随時	随時	文 系 総 合 館	616号室	事前に連絡をとれば随時対応。
前•後期	三田昌彦	随時	随時	文学部本館 2階	224号室 423号室	メールでアポイントメントをとれば 随時対応。
前•後期	水戸博之			全学教育棟・北棟	305号室	
前・後期	宮 地 朝子	随時	随時	文学部本館 4階	428号室	できれば事前にアポイントメントを とってください。
前・後期	宮 原 勇	金	14:45~16:00	文学部本館 3階	328号室	できればメールにて事前に連絡してください。
前・後期	三輪 晃司			文 系 総 合 館	711号室	
前・後期	村尾 玲美	随時	随時	文 系 総 合 館	708号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前•後期	村主幸一	随時	随時	全学教育棟・北棟	401号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前•後期	室井研二	随時	随時	情報文化学部棟4階	410号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前•後期	籾 山 洋介	随時	随時	国際棟4階	407号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前•後期	安井 永子	随時	随時	文学部本館 1階	121号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前•後期	安川 晴基	随時	随時	文学部本館 4階	420号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前•後期	柳沢民雄			文 系 総 合 館	503号室	
前•後期	山口 庸子	随時	随時	文 系 総 合 館	617号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前・後期	山下 淳子	随時	随時	国 際 開 発 棟	405号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前・後期	山本 直人	随時	随時	文学部本館 2階	226号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前・後期	横 山 智			環境総合館 6階	625号室	
前•後期	吉 田 純	月	8:45~9:45	文学部本館 3階	332号室	在室しているときは何時でも対応する。
前•後期	吉武 純夫	月	12:00~13:00	文学部本館 4階	424号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前•後期	涌 井 隆	随時	随時	文 系 総 合 棟	713号室	随時対応。事前にメール予約希望。
前•後期	和田 壽弘	金	14:45~16:15	文学部本館 2階	216号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前•後期	和田 光弘	木	15:00~16:30	文学部本館 3階	326号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前•後期	渡 辺 美 樹	火	10:30~12:00	文 系 総 合 館	501号室	アポイントメントをとれば随時対応。
前•後期	ワトソン・アレックス			文 系 総 合 館	615号室	

X メールアドレス(五十音順)

東賢太朗 azuma@lit.nagoya-u.ac.ip 新井美佐子 arai@lang.nagoya-u.ac.ip 新井美佐子 arai@lang.nagoya-u.ac.ip 新井美佐子 arai@lang.nagoya-u.ac.ip 新井美佐子 arai@lang.nagoya-u.ac.ip 伊賀聖屋 iga.masaya@a.mbox.nago 池内敏 binike@lit.nagoya-u.ac.ip 伊東章子 ido@gsid.nagoya-u.ac.ip 伊藤大輔 dito@lit.nagoya-u.ac.ip 伊藤 古 itoh-a@lang.nagoya-u.ac.ip 伊藤 信博 itoh@lang.nagoya-u.ac.ip 伊藤 信博 itoh@lang.nagoya-u.ac.ip 伊藤 信博 inoue-s@lit.nagoya-u.ac.ip 北上 進 inoue-s@lit.nagoya-u.ac.ip 北上 進 inoue-s@lit.nagoya-u.ac.ip 北上 進 inoue-s@lit.nagoya-u.ac.ip 北上 進 inoue-s@lit.nagoya-u.ac.ip 北京イーナ kristina.iwata@lit.nagoya-u.ac.ip 北京イーナ kristina.iwata@lit.nagoya-u.ac.ip 北京イーナ kristina.iwata@lit.nagoya-u.ac.ip 北京イーナ kristina.iwata@lit.nagoya-u.ac.ip 北京イーナ kristina.iwata@lit.nagoya-u.ac.ip 北京 東苗 uehara@lang.nagoya-u.ac.ip は は uehara@lang.nagoya-u.ac.ip は は uehara@lang.nagoya-u.ac.ip は ueha	i.jp i.jp i.jp i.jp i.jp i.jp i.jp ac.jp p ac.jp ac.jp ac.jp ac.jp ac.jp ac.jp ac.jp
阿部泰郎 abe@lit.nagoya-u.ac.jp 新井美佐子 arai@lang.nagoya-u.ac.jp arai@lang.nagoya-u.ac.jp が	.jp ic.jp p bya-u.ac.jp jp ac.jp p ac.jp ac.jp c.jp ac.jp c.jp c.jp ya-u.ac.jp
新井 美佐子 arai@lang.nagoya-u.ac.im 李 澤 熊 leetack@iee.nagoya-u.ac.im 级 田 祐子 y-iida@lit.nagoya-u.ac.im 伊 賀 聖 屋 iga.masaya@a.mbox.nagowa binike@lit.nagoya-u.ac.im 石 崎 俊子 ishizaki@iee.nagoya-u.ac.im 伊 東 章子 ido@gsid.nagoya-u.ac.im 伊 藤 大 輔 dito@lit.nagoya-u.ac.im 伊藤 信 博 itoh@lang.nagoya-u.ac.im 伊藤 伸幸 nobuyuki@lit.nagoya-u.ac.im 伊藤 伸幸 nobuyuki@lit.nagoya-u.ac.im 片 上 進 inoue-s@lit.nagoya-u.ac.im 片 上 進 inoue-s@lit.nagoya-u.ac.im 片 上 進 inoue-s@lit.nagoya-u.ac.im 片 上 進 inoue-s@lit.nagoya-u.ac.im 片 上 原 早 苗 uehara@lang.nagoya-u.ac.im 早 苗 uehara@lang.nagoya-u.ac.im 异 古 uehara@lang.nagoya-u.ac.im 异	p pya-u.ac.jp pip ac.jp pac.jp ac.jp c.jp ac.jp c.jp c.jp ya-u.ac.jp
本 澤 熊 leetack@iee.nagoya-u.ac.jp 伊賀聖屋 iga.masaya@a.mbox.nagoga 池 内 敏 binike@lit.nagoya-u.ac.jp 石崎俊子 ishizaki@iee.nagoya-u.ac.jp 伊東章子 ido@gsid.nagoya-u.ac.jp 伊藤大輔 dito@lit.nagoya-u.ac.jp 伊藤 信博 itoh@lang.nagoya-u.ac.jp 伊藤 中幸 nobuyuki@lit.nagoya-u.ac. 岩田 りリスティーナ kristina.iwata@lit.nagoy 上原 早苗 uehara@lang.nagoya-u.ac.nagogy 内田 綾子 uchida@gsid.nagoya-u.ac.nagogya-u.ac.na	p pya-u.ac.jp pip ac.jp pac.jp ac.jp c.jp ac.jp c.jp c.jp ya-u.ac.jp
飯田 祐子 y-iida@lit.nagoya-u.ac.jp	p pya-u.ac.jp jp ac.jp ac.jp ac.jp c.jp ac.jp c.jp c.jp ya-u.ac.jp
伊賀聖屋 iga.masaya@a.mbox.nago 池内 敏 binike@lit.nagoya-u.ac.j 石崎俊子 ishizaki@iee.nagoya-u.ac.j 伊東章子 ido@gsid.nagoya-u.ac.j 伊藤大輔 dito@lit.nagoya-u.ac.jp 伊藤信博 itoh@lang.nagoya-u.ac.jp 伊藤 中幸 nobuyuki@lit.nagoya-u.ac. 岩田 クリスティーナ kristina.iwata@lit.nagoy 上原 早苗 uehara@lang.nagoya-u.ac.nagoy 内田 綾子 uchida@gsid.nagoya-u.ac.nagoy 内田 綾子 uchida@gsid.nagoya-u.ac.nagoy	pya-u.ac.jp jp ac.jp ac.jp ac.jp c.jp c.jp c.jp ya-u.ac.jp
池 内 敏 binike@lit.nagoya-u.ac.j 石 崎 俊子 ishizaki@iee.nagoya-u.ac.j 井 土 愼 二 ido@gsid.nagoya-u.ac.j 伊 東 章子 itoh-a@lang.nagoya-u.ac.j 伊 藤 大 輔 dito@lit.nagoya-u.ac.jp 伊 藤 信 博 itoh@lang.nagoya-u.ac.jp 伊 藤 伸 幸 nobuyuki@lit.nagoya-u.ac. 井 上 進 inoue-s@lit.nagoya-u.ac. 岩田 クリスティーナ kristina.iwata@lit.nagoy ・ 植 田 裕 志 k46448a@nucc.cc.nagoy ・ 上 原 早 苗 uehara@lang.nagoya-u.ac.	ip ac.jp p ac.jp ac.jp ac.jp c.jp c.jp ra-u.ac.jp
石崎俊子 ishizaki@iee.nagoya-u.ac.jp	ac.jp p ac.jp ac.jp c.jp c.jp c.jp va-u.ac.jp
井 土 慎 二 ido@gsid.nagoya-u.ac.jp 伊 東 章 子 itoh-a@lang.nagoya-u.ac.jp 伊 藤 大 輔 dito@lit.nagoya-u.ac.jp 伊 藤 信 博 itoh@lang.nagoya-u.ac. 伊 藤 伸 幸 nobuyuki@lit.nagoya-u.ac. 井 上 進 inoue-s@lit.nagoya-u.ac 岩田 クリスティーナ kristina.iwata@lit.nagoy 地 福 田 裕 志 k46448a@nucc.cc.nago 上 原 早 苗 uehara@lang.nagoya-u 浮 葉 正 親 j46084a@nucc.cc.nago 内 田 綾 子 uchida@gsid.nagoya-u.	p ac.jp ac.jp ac.jp c.jp c.jp va-u.ac.jp
伊東章子 itoh-a@lang.nagoya-u.ac.jp 伊藤 大輔 dito@lit.nagoya-u.ac.jp 伊藤 信博 itoh@lang.nagoya-u.ac. 伊藤 伸幸 nobuyuki@lit.nagoya-u.ac. 井上 進 inoue-s@lit.nagoya-u.ac. 岩田 クリスティーナ kristina.iwata@lit.nagoy 地 田 裕 志 k46448a@nucc.cc.nago 上原 早苗 uehara@lang.nagoya-u. 浮葉 正親 j46084a@nucc.cc.nago 内田 綾子 uchida@gsid.nagoya-u.	ac.jp jp ac.jp c.jp c.jp a-u.ac.jp
伊藤 大輔 dito@lit.nagoya-u.ac.jp 伊藤 信博 itoh@lang.nagoya-u.ac. 伊藤 伸幸 nobuyuki@lit.nagoya-u.ac. 井 上 進 inoue-s@lit.nagoya-u.ac. 岩田 クリスティーナ kristina.iwata@lit.nagoy 植 田 裕 志 k46448a@nucc.cc.nago 上原 早苗 uehara@lang.nagoya-u 浮葉 正親 j46084a@nucc.cc.nago 内 田 綾 子 uchida@gsid.nagoya-u.	.jp ac.jp c.jp ra-u.ac.jp ya-u.ac.jp
伊藤信博 itoh@lang.nagoya-u.ac. 伊藤 中幸 nobuyuki@lit.nagoya-u.ac. 井上 進 inoue-s@lit.nagoya-u.ac. 岩田 クリスティーナ kristina.iwata@lit.nagoy 植田裕志 k46448a@nucc.cc.nago 上原 早苗 uehara@lang.nagoya-u 浮葉 正親 j46084a@nucc.cc.nago 内田 綾子 uchida@gsid.nagoya-u.	ac.jp c.jp ra-u.ac.jp ya-u.ac.jp
伊藤伸幸 nobuyuki@lit.nagoya-u.ad 井上 進 inoue-s@lit.nagoya-u.ad 岩田 クリスティーナ kristina.iwata@lit.nagoy 植田裕志 k46448a@nucc.cc.nago 上原早苗 uehara@lang.nagoya-u 浮葉正親 j46084a@nucc.cc.nago 内田綾子 uchida@gsid.nagoya-u.	ac.jp c.jp ra-u.ac.jp ya-u.ac.jp
井 上 進 inoue-s@lit.nagoya-u.ad 岩田 クリスティーナ kristina.iwata@lit.nagoy 植 田 裕 志 k46448a@nucc.cc.nago 上 原 早 苗 uehara@lang.nagoya-u 浮 葉 正 親 j46084a@nucc.cc.nagog 内 田 綾 子 uchida@gsid.nagoya-u.	c.jp ra-u.ac.jp ya-u.ac.jp
岩田 クリスティーナ kristina.iwata@lit.nagoy 植田裕志 k46448a@nucc.cc.nago 上原早苗 uehara@lang.nagoya-u 浮葉正親 j46084a@nucc.cc.nago 内田綾子 uchida@gsid.nagoya-u.	ra-u.ac.jp ya-u.ac.jp
id 田裕志 k46448a@nucc.cc.nago 上原 早苗 uehara@lang.nagoya-u 浮葉 正親 j46084a@nucc.cc.nago 内田 綾子 uchida@gsid.nagoya-u.	ya-u.ac.jp
上原 早苗 uehara@lang.nagoya-u 浮葉 正親 j46084a@nucc.cc.nago 内田 綾子 uchida@gsid.nagoya-u.	
浮葉 正親 j46084a@nucc.cc.nagog 内田 綾子 uchida@gsid.nagoya-u.	.ac.jp
内田 綾子 uchida@gsid.nagoya-u.	
	ya-u.ac.jp
→ # + m	ac.jp
宇都木 昭 utsugi@lang.nagoya-u.a	ac.jp
オ 大井田 晴彦 oida@lit.nagoya-u.ac.jp	
大島 義和 oshima@gsid.nagoya-u	.ac.jp
大名力 ohna@gsid.nagoya-u.ad	c.jp
大 平 英 樹 ohira@lit.nagoya-u.ac.jp)
大室 剛志 omuro@lit.nagoya-u.ac.	.jp
岡本耕平 h44540a@nucc.cc.nago	ya-u.ac.jp
小川翔太 sogawa@nagoya-u.jp	
奥田智樹 m47023a@nucc.cc.nago	ya-u.ac.jp
奥 貫 圭 一 kei.okunuki@nagoya-u.j	jp
小栗栖等 ogurisu.hitoshi@j.mbox.nag	goya-u.ac.jp
尾 関 修 治 ozeki@nagoya-u.ac.jp	
カ 笠 井 直 美 kasai@gsid.nagoya-u.a	c.jp
梶原 義実 kajiwara@lit.nagoya-u.a	ас.јр
片平健太郎 katahira@lit.nagoya-u.a	ıc.jp
勝川 裕子 yuko-k@lang.nagoya-u.	

	教 員 名	メールアドレス
	加藤 久美子	katokumi@lit.nagoya-u.ac.jp
	加藤高志	takashi@gsid.nagoya-u.ac.jp
	加藤靖恵	ykato@lit.nagoya-u.ac.jp
	金 山 弥 平	yaheik@lit.nagoya-u.ac.jp
	加納修	kano@lit.nagoya-u.ac.jp
	神塚淑子	kamituka@lit.nagoya-u.ac.jp
	上 村 泰 裕	kamimura@lit.nagoya-u.ac.jp
+	衣 川 隆 生	kinugawa@iee.nagoya-u.ac.jp
	木 下 徹	kinoshita@gsid.nagoya-u.ac.jp
	木俣 元一	imago@lit.nagoya-u.ac.jp
	金 相 美	kimsm@nagoya-u.jp
ク	釘 貫 亨	ZWQ00463@nifty.ne.jp
	栗田秀法	hkurita@lit.nagoya-u.ac.jp
	クロス・シ゛ェレミー	cross@lang.nagoya-u.ac.jp
П	胡 潔	hu-jie@lang.nagoya-u.ac.jp
サ	斎 藤 夏 来	saito.natsuki@i.mbox.nagoya-u.ac.jp
	齋 藤 文 俊	fsaito@lit.nagoya-u.ac.jp
	サウ゛ァリエフ・イコ゛リ	saveliev@gsid.nagoya-u.ac.jp
	坂 部 晶 子	sakabe@gsid.nagoya-u.ac.jp
	佐久間 淳一	jsakuma@lit.nagoya-u.ac.jp
	櫻 井 龍 彦	sakuraitsh@gsid.nagoya-u.ac.jp
	佐々木 重洋	sasaki@lit.nagoya-u.ac.jp
	佐藤 弘毅	sato@iee.nagoya-u.ac.jp
	佐野 誠子	zuoye@lit.nagoya-u.ac.jp
シ	塩 村 耕	shiomura@lit.nagoya-u.ac.jp
	重 見 晋 也	shigemi@lit.nagoya-u.ac.jp
	志 波 彩 子	shiba@lang.nagoya-u.ac.jp
	柴 田 和 久	shibata@lit.nagoya-u.ac.jp
	朱 宇 正	wjoo@lit.nagoya-u.ac.jp
ス	杉 浦 正 利	sugiura@gsid.nagoya-u.ac.jp
	杉 村 泰	sugimura@lang.nagoya-u.ac.jp
	周 藤 芳 幸	k46407a@nucc.cc.nagoya-u.ac.jp
	鷲 見 幸 美	ysumi@lang.nagoya-u.ac.jp
タ	高 橋 誠	makoto-t@info.human.nagoya-u.ac.jp
	滝 川 睦	mutsumut@lit.nagoya-u.ac.jp
	田 所 光 男	tadokoro@cc.nagoya-u.ac.jp

田中智之 tanakat@lit.nagoya-u 田邊宏樹 htanabe@lit.nagoya-u 玉岡賀津雄 ktamaoka@lang.nago 田村加代子 p47307a@nucc.cc.na 田村均 htamura@lit.nagoya-u	u.ac.jp bya-u.ac.jp goya-u.ac.jp u.ac.jp
玉岡 賀津雄 ktamaoka@lang.nago 田村 加代子 p47307a@nucc.cc.na 田村 均 htamura@lit.nagoya-t	oya-u.ac.jp goya-u.ac.jp u.ac.jp
田村加代子 p47307a@nucc.cc.na 田村均 htamura@lit.nagoya-t	goya-u.ac.jp u.ac.jp
田村均 htamura@lit.nagoya-ı	ı.ac.jp
俵 山 雄 司 vtawara@iee nagova	-u.ac.jp
E = ME = Junata @ 100.11agoya	
チ 近 本 謙 介 chikamoto.kensuke@f.mbo	k.nagoya-u.ac.jp
陳 朝 輝 chen@lang.nagoya-u	.ac.jp
ッ 鶴巻 泉子 tsuru@lang.nagoya-u	.ac.jp
Fiona Gail Tomkinson tomkinson@nagoya-u	ı.jp
ナ 中川原育子 nakagawara@lit.nago	ya-u.ac.jp
永 澤 済 nagasawa@iee.nago	ya-u.ac.jp
長畑 明利 e43479a@nucc.cc.na	goya-u.ac.jp
中村 靖子 yanaka@lit.nagoya-u	.ac.jp
成 田 克 史 narita@gsid.nagoya-u	ı.ac.jp
= 西川 智之 nishi@lang.nagoya-u	.ac.jp
西村 秀人 hideto@gsid.nagoya-	u.ac.jp
丹 邉 宣 彦 46750a@nucc.cc.na	goya-u.ac.jp
ハ 羽賀 祥二 shoji@lit.nagoya-u.ac	.jp
朴 善婤 park@lang.nagoya-u.	ac.jp
林 謙 一 郎 maruha@lit.nagoya-u	.ac.jp
林 誠 hayashi@lang.nagoya	a,u.ac.jp
ㅂ 日 比 嘉 高 yshibi@lit.nagoya-u.a	c.jp
フ 福 井 康 貴 fukui.yasutaka@a.mbox.r	nagoya-u.ac.jp
藤井 たぎる fujii@lang.nagoya-u.a	ıc.jp
藤木秀朗 hfuji@lit.nagoya-u.ac.	jp
藤村 逸子 fujimura@gsid.nagoy	a-u.ac.jp
布 施 哲 fuse@lang.nagoya-u.	ac.jp
古尾谷 知浩 n47154a@nucc.cc.na	goya-u.ac.jp
古田 香織 j45914a@nucc.cc.nag	goya-u.ac.jp
へ ^イグ・エドワード haig@lang.nagoya-u.	ac.jp
★ 星野 幸代 hoshino@lang.nagoy	a-u.ac.jp
ホフ゜ソン・ネイスン n.hopson@lit.nagoya	-u.ac.jp
堀 和 明 khori@lit.nagoya-u.ad	e.jp
堀 江 薫 horie@lang.nagoya-u	.ac.jp

[教 員 名	メールアドレス	
マ	馬然	maran@lit.nagoya-u.ac.jp	
	松 岡 光 治	matsuoka@nagoya-u.jp	
	松澤和宏	j46159a@nucc.cc.nagoya-u.ac.jp	
	松下 千雅子	chika@nagoya-u.jp	
	丸 尾 誠	maruo@lang.nagoya-u.ac.jp	
	Marcus Conrad	conrad.marcus@e.mbox.nagoya-u.ac.jp	
E	ミキ゛ー・テ゛ィラン	mcgee@lang.nagoya-u.ac.jp	
	三 田 昌 彦	j46122a@nucc.cc.nagoya-u.ac.jp	
	水戸博之	k46240a@nucc.cc.nagoya-u.ac.jp	
	宮 地 朝子	miyachia@lit.nagoya-u.ac.jp	
	宮 原 勇	miyahara@lit.nagoya-u.ac.jp	
	三輪 晃司	kojimiwa@nagoya-u.jp	
ᇫ	村 尾 玲美	murao@nagoya-u.jp	
	村主幸一	k46493a@nucc.cc.nagoya-u.ac.jp	
	室井研二	muroi.kenji@j.mbox.nagoya-u.ac.jp	
₹	籾 山 洋 介	j46083a@nucc.cc.nagoya-u.ac.jp	
ヤ	安 井 永 子	eyasui@lit.nagoya-u.ac.jp	
	安川 晴基	yasukawa@lit.nagoya-u.ac.jp	
	柳沢民雄	k46413a@nucc.cc.nagoya-u.ac.jp	
-	山口庸子	k46439a@nucc.cc.nagoya-u.ac.jp	
	山下淳子	yamashita@gsid.nagoya-u.ac.jp	
-	山本 直人	naotoya@lit.nagoya-u.ac.jp	
3	横 山 智	s-yokoyama@nagoya-u.jp	
	吉 田 純	jun@lit.nagoya-u.ac.jp	
	吉 武 純 夫	archaios@lit.nagoya-u.ac.jp	
ヮ	涌 井 隆	wakui@cc.nagoya-u.ac.jp	
-	和 田 壽 弘	twada@lit.nagoya-u.ac.jp	
	和 田 光 弘	k46433a@nucc.cc.nagoya-u.ac.jp	
ļ	渡 辺 美 樹	miki@lang.nagoya-u.ac.jp	
	ワトソン ・ アレックス	watson.alex@j.mbox.nagoya-u.ac.jp	

H29.3.10現在

XI 3月末日卒業認定に関する申し合わせ

平成 18 年 11 月 30 日 学務委員会 平成 18 年 12 月 13 日 教 授 会

名古屋大学通則第 31 条「本学に所定の期間在学し、かつ、学部の定める卒業の資格を得たものに対し、学部長は、教授会の議を経て、卒業を認定する。」に基づき、3月末日で卒業要件を満たす者について、当該学科が卒業認定の手続きをする場合は、次のとおり取り扱うものとする。

- 全学教育科目の再試験で卒業要件を満たした者の取り扱い
- 1) 3月の卒業認定教授会において、全学教育科目未了者を「条件付き卒業者」とし、全学教育科目再試験の結果により卒業要件を満たした場合は、3月31日付け卒業とし、教授会で認定する。
- 2) この申し合わせは、平成18年12月13日から施行する。

双 その他

1 健康診断

全学生を対象に総合保健体育科学センター保健管理室では、4月に定期健康診断を実施します。 健康診断証明書は、定期健康診断(4月)を受検した者にのみ発行しますので、就職、大学院受験等に必要な者は必ず受検すること。

詳細及び検査容器等については、4月初旬に文系教務課学生支援窓口前に設置する。

2 各種願・届の提出及び各種証明書の発行

1. 各種願・届

次の事由が生じた場合には、願・届の用紙を文系教務課(人文)で受取り、期限までに提出して下さい。(⑤⑥は名古屋大学HPからダウンロード、⑨は文系教務課(学生支援)で用紙を受取ること。)

- ① 休学するとき………休学願
- ② 休学を延長するとき……休学期間延長願
- ③ 復学するとき………復学願
- ④ 退学するとき………退学願
- ⑤ 留学するとき………留学願
- ⑥ 海外旅行するとき………海外渡航届 (URL: https://intl.ecis.nagoya-u.ac.jp/tokou/)
- ⑦ 住居を変更したとき……学生個票・宿所届
- ⑧ 改姓したとき……改姓届
- ⑨ 学生証を紛失したとき……学生証再交付願(事前に警察に届け出ること。)

①~⑥については、指導教員の認印をもらった上で、1か月前に文系教務課(人文)へ提出して下さい。(⑥については、留学生は文系教務課(留学生)へ提出。)①~⑤については、研究科委員会(教授会)で承認を受けなければ願い出は認められません。⑦以下の事由については、異動後速やかに提出して下さい。

2. 各種証明書の発行について

証明書が必要な場合は、所定の申請書に必要事項を記入の上、文系教務課(学生支援)へ提出して下さい。なお、受取は申込日の2日後(休・祝日を除いて)の午後以降になります。

英文証明書,その他文学部所定外の証明書についでは,5日間程度必要です。

学割証,在学証明書,卒業(修了)見込証明書(学部4年次・M2のみ,休学中は発行不可),健康診断証明書(年度はじめの定期健康診断を受診した者のみ),成績証明書(学部学生のみ)は,文系教務課前等に設置の自動発行機(稼働時間は平日の8:30~17:15)により発行します。

自動発行機はメンテナンス等のため停止する場合があるので注意すること。

3. 定期券

通学定期券購入に必要な通学定期乗車券発行控(市バス・地下鉄のみの場合は学生証で購入可能)は、学部2年次前期までは教養教育院事務室、学部2年次後期からは文系教務課(学生支援)で交付します。(研究生、科目等履修生、聴講生は通学定期は購入できません。ただし、研究生に限り市バス/地下鉄の定期券のみ購入することができます。)

4. 文系教務課の事務窓口時間

窓口時間は、 $8:30\sim17:00$ (なお、長期休業期間中の $12:00\sim13:00$ は、昼休み) レポート等提出期限のあるものは、16:00 で締め切るので時間に注意すること。

5. 伝達事項

学生への周知は、掲示により行います。

名古屋大学文学部規程

制 定 平成16年4月1日 改 正 平成29年4月1日

〇名古屋大学文学部規程

第1章 通 則

(趣旨)

- 第1条 名古屋大学文学部(以下「本学部」という。)における目的,教育課程,授業,成績評価等(以下「本学部の教育」という。)については,名古屋大学通則(平成16年度通則第1号)及び名古屋大学全学教育科目規程(平成16年度規程第115号)に定めるもののほか,この規程の定めるところによる。
- 2 この規程に定めるもののほか、本学部の教育に関し必要な事項は、教授会の議を経て、学部長が定める。

第2章 教育課程及び授業

(目的)

第2条 本学部は、教育基本法の精神にのっとり、学術文化の中心として広く知識を授け、人文学の各分野にわたり、深く、かつ総合的に研究するとともに、完全なる人格の育成と文化の創造を期し、民主的、文化的な国家及び社会の形成を通じて、世界の平和と人類の福祉に寄与することを目的とする。 (コース及び分野・専門)

第3条 本学部の人文学科に置く履修上のコース及び分野・専門は、次のとおりとする。

コース	専攻課程			
文芸言語学	言語学、日本語学、日本文学、英語学、英米文学、ドイツ語ドイツ文学、フ			
	ランス語フランス文学,中国語中国文学			
哲学倫理学	哲学,西洋古典学,中国哲学,インド哲学			
歴史学・人類学	日本史学,東洋史学,西洋史学,美学美術史学,考古学,文化人類学			
環境行動学	社会学,心理学,地理学			

- 2 前前項に定めるもののほか、人文学科に国際プログラム群に係る「アジアの中の日本文化」プログラムを置く。
- 3 学生(「アジアの中の日本文化」プログラムを履修する学生を除く。)は、主として履修する分野・ 専門を第2年次の初めに一つ選択し、届け出なければならない。
- 4 前項に係る志望届の提出時期等については、別に定める。

(進級の取扱い)

- **第4条** 第2年次の学生の第3年次への進級については,進級判定を行う。
- 2 進級に必要な単位数は、前条第1項に規定するいずれかの分野・専門を主として履修する学生にあっては別表第1の、「アジアの中の日本文化」プログラムを履修する学生にあっては別表第2のとおりとする。
- 3 進級判定の結果, 所定の単位数の未取得者は, 第2年次に留年するものとする。
- 4 第2年次に留年できる年数は、入学時から通算して6年までとする。
- 5 第3年次への進級に必要な単位数の未取得者のうち、言語文化科目2単位以下の不足者に限り仮進

級を認める。

(授業科目)

第5条 授業科目は、必修科目、選択必修科目及び選択科目とする。

(必修科目,選択必修科目及び選択科目)

- **第6条** すべてのコースにおける分野・専門に共通の必修科目,選択必修科目及びその単位数は,別表第3のとおりとする。
- 2 各コースにおける分野・専門の必修科目,選択必修科目,選択科目及びその単位数は,別表第4の とおりとする。
- 3 「アジアの中の日本文化」プログラムにおける必修科目,選択必修科目,選択科目及びその単位数 は別表第5の,並びに当該プログラムにおける専門科目は別表第6のとおりとする。
- 4 すべてのコースにおける分野・専門及び「アジアの中の日本文化」プログラムに共通の選択科目は、 別表第7のとおりとする。
- 5 学生は、他の学部に属する授業科目を選択科目として履修することができる。
- 6 学生は、毎学期の初めに、履修しようとする授業科目を学部長に届け出なければならない。 (単位数の計算の基準)
- 第7条 授業科目の単位数の計算は、次のとおりとする。
 - 一 講義及び演習は、15時間の講義又は演習をもって1単位とする。
 - 二 実験, 実習及び実技は, 30時間の実験, 実習又は実技をもって1単位とする。

(他の大学の授業科目の履修)

第8条 学生が入学前又は入学後に他の大学において修得した単位は、30 単位を超えない範囲で、教授会の議を経て、卒業の要件となる単位として認定することができる。

(留学)

第9条 前条の規定は、学生が留学する場合に準用する。

第3章 成績評価及び卒業

(試験)

- 第10条 成績評価は、科目試験及び論文試験により行う。
- 2 科目試験は、授業科目の修了を証するために行い、成績は、S, A, B, C 及び F とし、S, A, B 及び C を合格として単位を与える。
- 3 論文試験は、第4年次の終わりに行う。
- 4 論文試験に合格した学生には、10単位を与える。

(試験の方法及び期日)

第11条 試験を行う方法及び期日については、あらかじめ公示する。

(追試験)

第12条 病気その他やむを得ない事由により、科目試験を受けなかった学生が、その試験に合格する ことによって、第3年次への進級資格又は卒業資格が得られる場合に限り、教授会の議を経て、追試 験を行うことができる。ただし、全学教育科目については、名古屋大学全学教育科目規程の定めると ころによる。

(卒業資格)

第13条 本学部を卒業するためには、専攻課程に所属する学生にあっては別表第3,別表第4及び別表第7に、「アジアの中の日本文化」プログラムを履修する学生にあっては別表第5,別表第6及び

別表第7に従って各授業科目を履修し、必修科目、選択必修科目、選択科目及び卒業論文を併せて、 132 単位以上を修得しなければならない。

第4章 転学部, 転専門及び編入学

(転学部)

- 第 14 条 他の学部から本学部へ転学部を志望する者は、理由を付して学部長に願い出なければならない。
- 2 願い出の時期は、Ⅱ期末(1月)又はIV期末(1月)とする。
- 第15条 他の学部に転学部を志望する者は、理由を付して学部長に願い出なければならない。 (転専門)
- 第 16 条 主として履修する分野・専門の変更を希望する者は、毎学期末に理由を付して学部長に願い 出なければならない。

(編入学)

- 第17条 第3年次に編入学した者の修業年限は2年とし、在学年限は4年とする。
- 2 前項の編入学者の休学期間は、通算して2年を超えることができない。
- 3 既修得単位の取扱いについては、教授会の議を経て、学部長が定める。

第5章 特別聴講学生,科目等履修生,聴講生及び研究生

(特別聴講学生の入学)

- 第18条 特別聴講学生の入学は、教授会において選考の上、学部長が許可する。 (科目等履修生の入学)
- **第19条** 科目等履修生の入学は、教授会において選考の上、学部長が許可する。 (聴講生の入学)
- 第20条 聴講生の入学は、教授会において選考の上、学部長が許可する。

(研究生の定員)

第21条 研究生の定員は,70名とする。

(研究生の入学資格)

- 第22条 研究生の入学資格は、次のとおりとする。
 - 一 大学の文学部又はこれに相当する学部を卒業した者
 - 二 教授会において、前号と同等以上の学力があると認めた者
- 2 研究生の入学は、教授会において選考の上、学部長が許可する。

(研究生の在学期間)

- **第23条** 研究生の在学期間は、1年とする。ただし、学年の途中において入学した場合における在学期間は、当該学年末までとする。
- 2 在学期間が満了しても研究のため、なお引き続き在学しようとする者があるときは、学部長の許可 を得て在学期間を延長することができる。
- 3 前項の場合、学部長は、教授会の議を経て許可する。

附則

この規程は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 15 年度以前に入学した者については、この規程の施行前の名古屋大学文学部規程を適用する。

附 則 (平成 19年2月7日規程第75号)

この規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 18 年度以前に入学した者については、 なお従前の例による。

附 則 (平成 20 年 1 月 23 日規程第 70 号)

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成 21 年 2 月 18 日規程第 52 号)

この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 20 年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則 (平成 23 年 2 月 16 日規程第 62 号)

この規程は、平成23年4月1日から施行する。ただし、平成22年度以前に入学した者については、 なお従前の例による。

附 則 (平成 23 年 12 月 7 日規程第 73 号)

この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 23 年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則 (平成 26 年 2 月 14 日規程第 103 号)

- 1 この規程は、平成 26 年 10 月 1 日から施行する。ただし、この規程による改正後の第 6 条第 1 項及 び第 2 項並びに第 13 条(「専攻課程に所属する学生にあっては別表第 3、別表第 4 及び別表第 7 に」 に改める部分に限る。)、別表第 1、別表第 3 (「別表第 6」に改める部分を除く。)、別表第 4 及び別 表第 7 (「及び「アジアの中の日本文化」プログラム」を加える部分を除く。)の規定は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 前項ただし書の規定により平成 26 年 4 月 1 日から施行される改正後の規定は、平成 26 年度以降に 入学する者について適用し、平成 25 年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則 (平成 27 年 3 月 3 日規程第 63 号)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成 27 年 5 月 20 日規程第 12 号)

この規程は、平成 27 年 10 月 1 日から施行する。ただし、平成 27 年 9 月以前に入学した者については、なお従前の例による。

附則

この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 28 年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

別表第1(第4条第2項関係)

分野・専門所属学生の第3年次への進級に必要な単位数

	科目区分	•	必要単位数		
専門基礎科目	基礎基盤科目のうち、人文学	入門	2		
	基礎セミナー	基礎セミナーA	2		
		基礎セミナーB	2		
全		英 語	8		
子基	言語文化	英語以外の外国語	10		
全学基礎科目		日本語(留学生のみ)	(10)		
目目	健康·	講義	2		
	スポーツ科学	実 習	2		
	小 計		26		
	文系基礎科目 理系基礎科目				
文系	文系教養科目				
理系	教養科目		6		
全学	² 教養科目				
	合 計		44		

別表第2(第4条第2項関係)

「アジアの中の日本文化」プログラム履修学生の第3年次への進級に必要な単位数

「フラング中の日本人に」フロップ五版修士工の名の十六、の定版に記文は千世数				
	1	4 目区分	必要単位数	
	基礎セミナー	基礎セミナーA	2	
		基礎セミナーB	2	
全学基礎科目	言語文化	英語, ドイツ語, フランス語, ロシア語, 中国語, スペイン語, 朝鮮・韓国語及び日本語(言語文化科目の履修要件に関して必要な事項は, 別に定める)	18	
	健康•	講義	2	
	スポーツ科学	実 習	2	
		小計	26	
文	系基礎科目			
理	理系基礎科目		10	
文	文系教養科目			
理	理系教養科目			
全	全学教養科目			
		合 計	42	

別表第3(第6条第1項及び第13条関係)

すべてのコースにおける分野・専門に共通の必修科目, 選択必修科目及び単位数

	科目	区分	必要単位数
	基礎セミナー	基礎セミナーA	2
全		基礎セミナーB	2
学		英 語	8
基	言語文化	英語以外の外国語	10
礎		日本語(留学生のみ)	(10)
科	健康•	講義	2
目	スポーツ科学	実 習	2
	,	小 計	26
文	系基礎科目	8	
理	系基礎科目		4
文	————————————— 系教養科目		4
理:	 系教養科目		4
全!	学教養科目		2
専門基礎科目	基礎基盤科目のうち、人文学	2	
	基礎基盤科目(選択必修)		2
	基礎選択科目(選択必修)		2
専	学部共通実践科目		1
日日	各分野で指定する専門科目		32
科目	選択科目 他分野の専門科目,基礎基盤科 目を8単位以上含む	4目·基礎選択科目·学部共通実践科	35
	卒業論文		10
	,	小計	82
	合	計	132

各分野・専門の専門科目として開講する科目は、別表第4のとおりとする。 このほか、選択科目として履修できる科目は、

別表第4,別表第6及び別表第7に定める科目とする。

別表第4(第6条第2項及び第13条関係)

各コースにおける分野・専門の必修科目, 選択必修科目選択科目及び単位数

文芸言語学コース	
言語学	
言語学概論 a	
言語学概論 b	8 単位
言語分析入門a	
言語分析入門 b	
音声学講義 a	
音声学講義 b	
音韻論講義	
統語論講義a	
統語論講義と	14 単位
意味論講義 a	
意味論講義と	
歴史言語学講義	
言語類型論講義	
言語対照演習 a	
言語対照演習 b	
個別言語演習 Ia	8 単位
個別言語演習 Ib	
個別言語演習 II	
ギリシア語 a	
ギリシア語 b	
ラテン語 a	
ラテン語 b	
イタリア語 a	2 単位
イタリア語 b	∠ 单位
スペイン語	
ロシア語	
中国語	
朝鮮·韓国語	
日本語学	
日本語学概論Ia	
日本語学概論 I b	, 14/L
日本語学概論IIa	4 単位
日本語学概論Ⅱ♭	
日本文学研究法 a	
日本文学研究法 b	
日本文学概論 a	. 24 1.1.
日本文学概論 b	4 単位
言語学概論 a	
言語学概論 b	
日本語学研究法 b	4 単位

日本語学史 a	
日本語学史 b	
日本語文体史 a	
日本語文体史 b	
日本語文法史 a	-
日本語文法史 b	─────8 単位
日本語学講義Ia	
日本語学講義Ib	
日本語学講義Ⅱ	
日本語学講義Ⅲ	
日本語学演習 I a	
日本語学演習 I b	
日本語学演習 II a	
日本語学演習 II b	
日本語学演習Ⅲa	-
 日本語学演習Ⅲb	7
L————————————————————————————————————	1
日本文学講義 I a	
日本文学講義Ⅲa	
日本文学講義IVa	
日本文学講義IVb	── 4 単位
日本文学講義Va	
日本文学講義Vb	
日本文学演習Ia	
日本文学演習Ib	7
日本文学演習Ⅱa	7
日本文学演習IIb	
日本文学	<u>.</u>
日本文学研究法 a	
日本文学研究法 b	
日本文学概論 a	4 半2
日本文学概論 b	
日本語学概論Ia	
日本語学概論 I b	
日本語学概論IIa	│ │ 4 単位
日本語学概論 Ⅱb	- + <u>-</u> + <u>-</u>
日本近現代文学史概説	
日本近現代文学研究入門	
日本文学特殊講義Ia	
日本文学特殊講義Ib	│ │ 4 単位
日本文学特殊講義 II a	- 平四
日本文学特殊講義 II b	

日本文学講義 I a 日本文学講義 I b 日本文学講義 II a 日本文学講義 II b	
日本文学講義IIa	
日本文字講義 b	
日本文学講義Ⅲa 8 単位	
日本文字講義Ⅲb	
日本文学講義IVa	
日本文学講義IVb	
日本文学講義 Va	
日本文学講義 Vb	
日本文学発展演習Ⅰa	
日本文学発展演習 I b 4 単位	
日本文字発展演習 II a	
日本文学発展演習 II b	
日本文学演習Ia	
日本文学演習 I b 4 単位	
日本文字演習Ⅱa	
日本文学演習Ⅱ ♭	
日本語学講義Ia	
日本語学講義 I b	
日本語学講義Ⅱ	
日本語学講義Ⅲ	
日本語学演習Ia	
日本語学演習 I b	
日本語学演習Ⅱa	
日本語学演習 II b 4 単位	
日本語学演習Ⅲa	
日本語学演習Ⅲb	
日本語学演習IV	
日本近現代文学講義I	
日本近現代文学講義Ⅱ	
日本近現代文学演習I	
日本近現代文学演習Ⅱ	
英語学	
英語学概論 a 4 単位	
英語学概論 b	
生成文法入門 a 4 単位	
生成文法入門 b	
英語音声学 a	
英語音声学 b	
英語学演習Ia	
英語学演習 I b	
英語学演習 II a	
英語学演習Ⅱb 24 単位	
英語学講義 I a	
英語学講義Ib	
英語学講義 II a	
英語学講義 II b	
英語史 a	
英語史 b	

	_	7	1-1-	/90	1	
英米文学						
英米文学基礎演習 a						
英米文学基礎演習 b						
英語圏文化入門 a						
英語圏文化入門 b						
英米文学研究入門 a						8 単位
英米文学研究入門 b						8 单位
英米文化基礎演習 a						
英米文化基礎演習 b						
英米文学概論 a						
英米文学概論 b						
近代イギリス文学演習 a						
近代イギリス文学演習 b						
イギリス小説講読 a						
イギリス小説講読 b						
イギリス小説演習 a]
イギリス小説演習 b]
アメリカ文学史 a]
アメリカ文学史 b						22 単位
アメリカ文学講読 a]
アメリカ文学講読 b						
英米文学講読 a						
英米文学講読 b						
英米文学演習 a						
英米文学演習 b						
イギリス・アメリカの児童文学研究						
Thesis Writing Ia						
Thesis Writing Ib						
Thesis Writing IIa						#*#\
Thesis Writing $\mathrm{II}\mathtt{b}$						指導教員の担
Thesis Writing IIIa						当する科目を
Thesis Writing IIIb						履修しなけれ
Thesis Writing IVa						ばならない。
Thesis Writing IVb						18.8.5.80 %
Thesis Writing Va						
Thesis Writing Vb						
ドイツ語ドイツ文学						
ドイツ文学基礎演習 a						
ドイツ文学基礎演習 b						
ドイツ文化学基礎演習 I a						
ドイツ文化学基礎演習 I b						10 単位
ドイツ文化学基礎演習 Ⅱ						
ドイツ語学基礎演習 a]
ドイツ語学基礎演習 b]
ドイツ文学講義 I a						00 #4
ドイツ文学講義 I b						22 単位
ドイツ文学講義 II a]
ドイツ文学講義Ⅱb]
ドイツ文学演習 I a]
ドイツ文学演習 I b]
ドイツ文学演習 II a]
						<u>.</u> '

人 子 即 然	1,11
ドイツ文学演習Ⅱb	
ドイツ文化学講義 I a	―― 前ページより
ドイツ文化学講義 I b	続く
ドイツ文化学講義Ⅱa	
ドイツ文化学講義 II b	
ドイツ文化学演習 I a	
ドイツ文化学演習Ib	
ドイツ文化学演習 II a	
ドイツ文化学演習 II b	
ドイツ語学講義 a	
ドイツ語学講義 b	
ドイツ語学演習 a	
ドイツ語学演習 b	
フランス語フランス文学	
フランス語学基礎演習 I a	
フランス語学基礎演習 I b	
フランス文学基礎演習 a	8 単位
フランス文学基礎演習 b	■ 8 半 型
フランス語学基礎演習 II a	
フランス語学基礎演習 II b	
フランス文学講義 I	
フランス文学講義Ⅱ	
フランス文学演習 [
フランス文学演習Ⅱ	
フランス語学講義 [
フランス語学講義 Ⅱ	
フランス語学演習 [
	24 単位
フランス文学講読 I a	
フランス文学講読 I b	
フランス文学講読Ⅱa	
フランス文学講読Ⅱb	
中国語中国文学	
中国語学概論 a	
中国語学概論 b	
中国文学概論 a	4 単位
中国文学概論 b	
中国系子似論 D 中国語学文学基礎演習 I a	
中国語学文学基礎演習 I b	
中国語学文学基礎演習 II a	4 単位
中国語学文学基礎演習 II b	
現代中国語学講義	
中国古典語学講義	
中国近現代文学講義	8 単位
中国古典文学講義Ⅰ 中国古典文学講義Ⅱ	
中国古典文学講義Ⅱ	
	ı

現代中国語学演習 a	
現代中国語学演習 b	
中国古典語学演習	10 単位
中国古典文学演習I	10 + 12
中国古典文学演習Ⅱ	
中国近現代文学演習	
中国語	2 単位
中国哲学専門分野の科目	. 22/1
文芸·言語学コースの他分野·専門で開講する 専門科目	4 単位
哲学倫理学コース	
哲学	
哲学概論Ⅰ	
哲学概論Ⅱ	4 単位
倫理学概論 I	4 年位
倫理学概論Ⅱ	
西洋哲学史概説 I	
西洋哲学史概説Ⅱ	6 単位
西洋哲学史概説Ⅲ	○ 주 匹
西洋哲学史概説IV	
ギリシア語 a	
ギリシア語 b	4 単位
ラテン語 a	1 7 12
ラテン語 b	
哲学·倫理学演習I	
哲学・倫理学演習Ⅱ	
哲学·倫理学演習Ⅲ	
哲学·倫理学演習IV	
西洋哲学史演習 I	
西洋哲学史演習Ⅲ 	18 単位
西洋哲学史演習IV	
哲学・倫理学講読 I	
哲学·倫理学講読Ⅱ 	
西洋哲学史講読 I	
西洋哲学史講読Ⅱ	
哲学·倫理学総合発展演習 I	
哲学·倫理学総合発展演習Ⅱ 	
西洋古典学	
西洋古典学概論 a	
西洋古典学概論 b	
西洋古典文学史概説 a	
西洋古典文学史概説 b	8 単位
西洋哲学史概説Ⅰ	
西洋哲学史概説Ⅱ	
西洋哲学史概説Ⅲ 西洋哲学史概説Ⅳ	
西洋哲学史概説Ⅳ ギリシア語 a	
111	
ギリシア語 b	8 単位
ラテン語 a	
ラテン語 b	

西洋古典学セミナー 6 西洋古典学はミナー 6 西洋古典学講義 6 西洋古典学講義 7 西洋古典演習 8 ゼリシア古典演習 8 ゼリシア古典演習 8 ゼリシア語学演習 8 ゼリシア語学演習 8 ゼリシア語学演習 9 中国哲学史概論 1 8 中国哲学史概論 1 8 中国哲学史表講義 1 8 中国哲学史表講義 1 8 中国哲学史表講義 1 8 中国哲学史表演習 1 8 中国哲学史表演習 1 8 中国哲学史演演習 1 9 中国哲学史演演習 1 9 中国古典文学演義 1 9 中国古典文学演者 1 1 9 中国古典文学演者 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
西洋古典学講義 1 中国哲学史講談 1 中国哲学史講談 1 中国哲学史講談 1 中国哲学史講談 1 中国哲学史講談 1 2 単位 1 2 単		4 単位
西洋古典学講義 b 4 単位		
四洋石典字講義 5 年以シア古典演習 6 年以シア古典演習 6 年以シア古典演習 6 年以シア古典演習 7 年以シア古典演習 7 年以シア語学演習 8 年以シア語学演習 8 年以シア語学演習 8 年以シア語学演習 9 年間哲学東概論 18 年間哲学史概論 18 年間哲学史講義 18 年間哲学史講義 19 年間哲学史講義 19 年間哲学史講義 19 年間哲学史演習 18 年間哲学史講義 6 年間哲学史演習 18 年間哲学史講話 7 上 19 日間		4 単位
ギリシア古典演習 b ローマ古典演習 a ローマ古典演習 a モリシア語学演習 b デリシア語学演習 b ラテン語学演習 b ラテン語学演習 b ラテン語学演習 b 中国哲学 中国哲学史概論 I a 中国哲学史概論 I b 中国哲学史講義 I b 中国哲学史講義 I b 中国哲学史講義 I b 中国哲学史講著 I b 中国哲学史演習 I a 中国哲学史演習 I b 中国哲学史講話 B 中国哲学史講話 B 中国哲学史講話 B 中国哲学史講話 I b 中国 I b アンド文化学概論 I b インド文化学概論 I b インド文化学概論 I b インド文化学機論 I b インド文化学表礎演習 I a インド文化学演習 I a		
ローマ古典演習 a ローマ古典演習 b ギリシア語学演習 a ギリシア語学演習 a デリシア語学演習 a ラテン語学演習 b 中国哲学史概論 I a 中国哲学史概論 I b 中国哲学史概論 I b 中国哲学史講義 I b 中国哲学史講義 I b 中国哲学史演習 I a 中国哲学史演習 I a 中国哲学史演習 I a 中国哲学史演習 I a 中国哲学史演習 I b 中国哲学史演習 I b 中国哲学史演習 I b 中国哲学史演習 I b 中国哲学史演書影 a 中国哲学史演講話 a 中国哲学史演講話 a 中国哲学史演習 I b 中国哲学史演講話 a 中国哲学史演習 I b 中国哲学史演講話 a 中国哲学史演習 I b 中国方典文学講義 b 中国古典文学概論 b 中国古典文学概論 b 中国古典文学標論 a インド文化学概論 a インド文化学概論 a インド文化学概論 a インド文化学概論 a インド文化学表確演習 I インド文化学演習 I a インド文化学演習 I a インド文化学表確演習 I インド文化学表確演習 I インド文化学演習 I a		
ローマ古典演習 b ギリシア語学演習 a ギリシア語学演習 a ラテン語学演習 b 中国哲学史概論 I a 中国哲学史概論 I b 中国哲学史概論 I b 中国哲学史概論 I b 中国哲学史概論 I b 中国哲学史表講義 I b 中国哲学史講義 I b 中国哲学史演習 I a 中国哲学史演習 I a 中国哲学史演習 I l 中国大学概論 a 中国文学概論 b 中国古典文学演習 I インド文化学概論 a インド文化学概論 b インド文化学概論 b インド文化学概論 b インド文化学表現演習 a インド文化学演習 I a インド文化学表現演習 a インド文化学演習 I a	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	4 単位
ギリシア語学演習 b ラテン語学演習 b ラテン語学演習 b 中国哲学 中国哲学史概論 I a 中国哲学史概論 I a 中国哲学史概論 I b 中国哲学史概論 I b 中国哲学史講義 I a 中国哲学史講義 I b 中国哲学史講義 I b 中国哲学史演習 I a 中国哲学史演習 I a 中国哲学史演習 I b 中国哲学史演習 I b 中国哲学史演習 I b 中国哲学史演講読。 中国哲学史講読。 中国哲学史講読。 中国哲学史講読。 中国哲学史講読 中国哲学史講読 中国哲学史講読 中国哲学史講読 わ インド文化学概論 a インド文化学表 で 表 単位 インド文化学表 で ま は 単位		· — ட
ギリシア語学演習 b ラテン語学演習 b ヤ関哲学 中国哲学史概論 I a 中国哲学史概論 I b 中国哲学史機論 I b 中国哲学史講義 I a 中国哲学史講義 I b 中国哲学史講義 I b 中国哲学史講義 I b 中国哲学史演習 I a 中国哲学史演習 I b 中国哲学史演習 I b 中国哲学史講読。 中国哲学史講読。 中国哲学史講読。 中国哲学史講読。 中国哲学史講読 中国哲学史講談 B 中国哲学史講談 B 中国哲学史講談 B 中国哲学史講談 C 中国哲学史講義 I 中国哲学史講談 C 中国哲学史講義 C 中国方典文学概論 C 中国方典文学概論 C インド文化学概論 C インド文化学表現 C インド文化学表現 C インド文化学表現 C インド文化学演習 I b インド文化学演習 I b インド文化学演習 I c	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
ラテン語学演習 b 中国哲学 中国哲学史概論 I a 中国哲学史概論 I b 中国哲学史概論 I b 中国哲学史講義 I a 中国哲学史講義 I b 中国哲学史演習 I a 中国哲学史演習 I a 中国哲学史演習 I b 中国大学概論 a 中国大学概論 a 中国古典文学演習 I 中国古典文学演習 I 中国古典文学講義 I 中国古典文学演習 I 中国古典文学演習 I 中国古典文学演習 I オンド文化学概論 a インド文化学概論 b インド文化学概論 b インド文化学表 で 一次で、大学表 で 一の、アンド文化学演習 I a インド文化学演習 I a	ギリシア語学演習 a	
7 アン語学演習 b 中国哲学 中		4 単位
中国哲学史概論 I a 中国哲学史概論 I b 中国哲学史概論 I b 中国哲学史概論 II b 中国哲学史講義 I a 中国哲学史講義 I b 中国哲学史講義 I b 中国哲学史演習 I a 中国哲学史演習 I B 中国哲学史演習 I B 中国哲学史講読 b 中国哲学史講読 b 中国哲学史講読 b 中国哲学史講読 b 中国哲学史講読 b 中国哲学史講読 b 中国哲学史講議 I 中国哲学史講読 b 中国哲学史講読 b 中国哲学史講議 I 中国哲学史講議 I 中国哲学史講議 b 中国大学概論 a 中国文学概論 b 中国古典文学演習 I 中国古典文学演習 I 中国古典文学演習 I 中国古典文学演習 I ヤンド文化学概論 a インド文化学概論 a インド文化学概論 b インド文化学概論 b インド文化学概論 b インド文化学概論 b インド文化学表 で	ラテン語学演習 a	4 + 12
中国哲学史概論 I a 中国哲学史概論 I b 中国哲学史概論 II a 中国哲学史概論 II b 中国哲学史講義 I a 中国哲学史講義 I b 中国哲学史講義 II 中国哲学史演習 I a 中国哲学史演習 I B 中国哲学史演習 II b 中国哲学史演習 II b 中国哲学史講読 b 中国哲学史講読 b 中国哲学史講読 b 中国哲学史講読 b 中国哲学史講読 b 中国哲学史講議 I 中国哲学史講談 b 中国哲学史講談 b 中国哲学文学講義 I 中国古典文学概論 a 中国文学概論 a インド文化学概論 a インド文化学概論 a インド文化学概論 a インド文化学概論 a インド文化学表 で	ラテン語学演習 b	
中国哲学史概論 I b 中国哲学史概論 II a 中国哲学史講義 I a 中国哲学史講義 I b 中国哲学史講義 I b 中国哲学史講義 II 中国哲学史演習 I a 中国哲学史演習 I b 中国哲学史講読 a 中国哲学史講読 b 中国哲学史講読 b 中国主学表	中国哲学	
中国哲学史概論 II a 中国哲学史講義 I a 中国哲学史講義 I b 中国哲学史講義 II 中国哲学史講義 II 中国哲学史演習 I a 中国哲学史演習 I b 中国哲学史演習 II b 中国哲学史演習 II b 中国哲学史演習 II b 中国哲学史講読 a 中国哲学史講読 b 中国哲学史講読 b 中国哲学史講義 I 中国古典文学講義 I 中国古典文学講義 I 中国古典文学講義 I 中国古典文学演習 I インド文化学概論 a インド文化学概論 a インド文化学概論 b インド文化学表礎演習 I インド文化学表礎演習 インド文化学表 D 演習 a インド文化学表 B インド文化学表 B インド文化学表 B インド文化学表 B インド文化学 B オンド文化学表 B インド文化学 B オンド文化学 B オンド文化学 B オンド文化学 B オンド文化学 B オンド文化学 B オンド文化学 B オンド文化学演習 I a インド文化学演習 I b	中国哲学史概論Ia	
中国哲学史機論 II a 中国哲学史機論 II b 中国哲学史講義 I b 中国哲学史講義 II 中国哲学史演習 I a 中国哲学史演習 I b 中国哲学史演習 II b 中国哲学史演習 II b 中国哲学史講読 a 中国哲学史講読 b 中国哲学史講読 b 中国哲学史講読 b 中国哲学史講読 I 中国古典文学講義 I 中国古典文学講義 I 中国古典文学講義 I 中国古典文学演習 I 中国古典文学演習 I 中国古典文学演習 I 中国古典文学演	中国哲学史概論 I b	6 単位
中国哲学史講義 I a 中国哲学史講義 I b 中国哲学史演習 I a 中国哲学史演習 I a 中国哲学史演習 I b 中国哲学史演習 I b 中国哲学史演習 I b 中国哲学史講読。 中国哲学史講読。 中国哲学史講読。 中国哲学史講読。 中国主学概論。 中国文学概論 a 中国文学概論 b 中国古典文学演習 I 中国古典文学演習 I 中国古典文学演習 I ヤンド文化学概論 a インド文化学概論 a インド文化学概論 b インド文化学概論 b インド文化学概論 b インド文化学概論 a インド文化学概論 b インド文化学機論 b インド文化学機論 b インド文化学表 インド文化学演習 I インド文化学演習 I a インド文化学演習 I b	中国哲学史概論 II a	0 年12
中国哲学史講義 I b	中国哲学史概論 II b	
中国哲学史演習 I a 中国哲学史演習 I b 中国哲学史演習 I b 中国哲学史演習 II b 中国哲学史講読 b 中国哲学史講読 b 中国哲学史講読 b 中国哲学史講義 I 中国文学概論 a 中国文学概論 b 中国古典文学講義 II 中国古典文学講義 II 中国古典文学演習 II インド文化学概論 a インド文化学概論 a インド文化学概論 a インド文化学概論 a インド文化学概論 a インド文化学概論 b インド文化学講義 a インド文化学講義 b インド文化学講義 b インド文化学概論 a インド文化学概論 a インド文化学講義 a インド文化学概論 a インド文化学表 「インド文化学表 「インド文化学表 「カース・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・	中国哲学史講義Ia	
中国哲学史演習 I a 12 単位 中国哲学史演習 II b 2 単位 中国哲学史講読 a 2 単位 中国哲学史講読 b 2 単位 中国語 2 単位 中国語 2 単位 中国文学概論 a 中国大学概論 I 中国古典文学講義 II 中国古典文学演習 I 中国古典文学演習 II インド文化学概論 a インド文化学概論 b インド文化学機論 b インド文化学人門演習 a 8 単位 インド文化学講義 a 4 単位 インド文化学演習 I a インド文化学演習 I a インド文化学演習 IIa 12 単位 インド文化学演習 IIa インド文化学演習 IIb	中国哲学史講義 I b	6 単位
中国哲学史演習 I b 12 単位 中国哲学史演習 II b 2 単位 中国哲学史講読 b 2 単位 中国語 2 単位 中国語 2 単位 中国文学概論 b 中国古典文学講義 I 中国古典文学講義 II 中国古典文学演習 I 中国古典文学演習 II 4 単位 インド文化学概論 b インド文化学概論 b インド文化学概論 b インド文化学表で表面 インド文化学表で表面 8 単位 インド文化学講義 a 4 単位 インド文化学演習 I a インド文化学演習 I a インド文化学演習 IIa 12 単位 インド文化学演習 IIa インド文化学演習 IIa インド文化学演習 IIa 12 単位	中国哲学史講義Ⅱ	
中国哲学史演習 II b 12 単位 中国哲学史講読 b 2 単位 中国語 2 単位 中国芸学概論 b 中国古典文学講義 II 中国古典文学講義 II 中国古典文学講 II 中国古典文学演習 II 4 単位 インド文化学概論 a インド文化学概論 b インド文化学概論 b インド文化学概論 b インド文化学表門演習 a 8 単位 インド文化学講義 a インド文化学表別演習 b インド文化学講義 a インド文化学講義 a インド文化学表別演習 b 4 単位 インド文化学演習 I a インド文化学演習 I b インド文化学演習 IIa 12 単位 インド文化学演習 IIb インド文化学演習 IIb	中国哲学史演習Ia	
中国哲学史演習 II a 中国哲学史講読 a 中国哲学史講読 b 中国語 中国語 中国文学概論 a 中国文学概論 b 中国古典文学講義 II 中国古典文学講義 II 中国古典文学演習 II 中国古典文学演習 II インド文化学概論 a インド文化学概論 b インド文化学概論 b インド文化学講義 a インド文化学講義 b インド文化学概論 a インド文化学概論 a インド文化学概論 a インド文化学概論 a インド文化学表門演習 a インド文化学入門演習 a インド文化学表門演習 b インド文化学講義 a インド文化学講義 a インド文化学講義 a インド文化学表別演習 b インド文化学講義 a インド文化学講義 b インド文化学演習 I a インド文化学演習 I a インド文化学演習 I b インド文化学演習 IIa	中国哲学史演習Ib	10 半八
中国哲学史講読 b 2 単位 中国語 2 単位 中国文学概論 a 中国文学概論 b 中国古典文学講義 II 中国古典文学講義 II 中国古典文学演習 I 4 単位 インド文化学概論 a インド文化学講義 a インド文化学講義 b 4 単位 インド文化学概論 b 8 単位 インド文化学機論 b 4 単位 インド文化学表研演習 b 4 単位 インド文化学講義 a 4 単位 インド文化学演習 I a インド文化学演習 I b インド文化学演習 IIa 12 単位 インド文化学演習 IIb 12 単位	中国哲学史演習IIa	⊥∠ 平 加
中国哲学史講読 b 2 単位 中国語 2 単位 中国文学概論 a 中国文学概論 b 中国古典文学講義 II 中国古典文学演習 II 中国古典文学演習 II 4 単位 インド文化学概論 a インド文化学講義 a インド文化学講義 b インド文化学概論 b インド文化学概論 b 8 単位 インド文化学入門演習 a 8 単位 インド文化学基礎演習 インド文化学講義 a インド文化学講義 a 4 単位 インド文化学演習 I a インド文化学演習 I b インド文化学演習 II b 12 単位 インド文化学演習 II b 12 単位	中国哲学史演習IIb	
中国哲学史講読 b 中国語	中国哲学史講読 a	o # /±
中国文学概論 b 中国古典文学講義 I 中国古典文学講義 I 中国古典文学演習 I 中国古典文学演習 II インド文化学概論 a インド文化学講義 b インド文化学講義 b インド文化学講義 b インド文化学概論 a インド文化学概論 a インド文化学概論 b インド文化学概論 b インド文化学機論 a インド文化学機論 b インド文化学表別演習 a インド文化学入門演習 a インド文化学基礎演習 インド文化学講義 a インド文化学演習 I b インド文化学演習 I b インド文化学演習 I b インド文化学演習 II a インド文化学演習 II a	中国哲学史講読 b	2 単位
中国文学概論 b 中国古典文学講義 I 中国古典文学講義 II 中国古典文学演習 I 中国古典文学演習 I 中国古典文学演習 I インド文化学概論 a インド文化学講義 a インド文化学講義 b インド文化学概論 b インド文化学概論 b インド文化学概論 b インド文化学概論 b インド文化学概論 b インド文化学機論 b インド文化学機論 b インド文化学表別演習 a インド文化学入門演習 b インド文化学基礎演習 インド文化学講義 a インド文化学講義 a インド文化学講義 a インド文化学演習 I a インド文化学演習 I b インド文化学演習 I b インド文化学演習 II a インド文化学演習 II b	中国語	2 単位
中国古典文学講義 II 中国古典文学演習 I 中国古典文学演習 II インド文化学概論 a インド文化学講義 a インド文化学講義 b インド文化学概論 a インド文化学概論 a インド文化学概論 b インド文化学概論 b インド文化学表別演習 a インド文化学入門演習 b インド文化学基礎演習 インド文化学講義 a インド文化学講義 b インド文化学演習 I a インド文化学演習 IB インド文化学演習 IIb	中国文学概論 a	
中国古典文学講義 II 中国古典文学演習 II 中国古典文学演習 II インド文化学概論 a インド文化学概論 b インド文化学講義 b インド文化学概論 b インド文化学概論 a インド文化学概論 a インド文化学概論 b インド文化学概論 b インド文化学科論 b インド文化学入門演習 a インド文化学入門演習 b インド文化学基礎演習 インド文化学講義 a インド文化学講義 a インド文化学講義 a インド文化学講義 a インド文化学講義 a インド文化学演習 I a インド文化学演習 I a インド文化学演習 II a インド文化学演習 II a	中国文学概論 b	
中国古典文学演習 I 4 単位 インド文化学概論 a インド文化学講義 a インド文化学講義 b インド哲学 インド文化学概論 a 4 単位 インド文化学概論 b 8 単位 インド文化学入門演習 a 8 単位 インド文化学表で演習 b 4 単位 インド文化学講義 a 4 単位 インド文化学演習 I a 12 単位 インド文化学演習 IIa 12 単位 インド文化学演習 IIb 12 単位	中国古典文学講義I	
中国古典文学演習 II インド文化学概論 a インド文化学講義 a インド文化学講義 b インド文化学概論 b インド文化学概論 a インド文化学概論 b インド文化学概論 b インド文化学表門演習 a インド文化学入門演習 b インド文化学基礎演習 インド文化学講義 a インド文化学講義 a インド文化学講義 a インド文化学講義 a インド文化学演習 I a インド文化学演習 I b インド文化学演習 II b	中国古典文学講義Ⅱ	
中国古典文字演習 II インド文化学概論 a インド文化学講義 a インド文化学講義 b インド女化学講義 b インド文化学概論 a インド文化学概論 b インド文化学概論 b インド文化学入門演習 a インド文化学入門演習 b インド文化学基礎演習 インド文化学講義 a インド文化学講義 a インド文化学講義 a インド文化学講義 a インド文化学演習 I a インド文化学演習 I b インド文化学演習 II b	中国古典文学演習I	, 24 LL
インド文化学概論 b インド文化学講義 a インド文化学講義 b インド哲学 インド文化学概論 a インド文化学概論 b インド文化学利)演習 a インド文化学入門演習 b インド文化学基礎演習 インド文化学講義 a インド文化学講義 a インド文化学講義 b インド文化学演習 I a インド文化学演習 I b インド文化学演習 II b	中国古典文学演習Ⅱ	4 単位
インド文化学講義 a インド文化学講義 b インド哲学 インド文化学概論 a インド文化学概論 b インド文化学入門演習 a インド文化学入門演習 b インド文化学基礎演習 インド文化学講義 a インド文化学講義 a インド文化学演習 I a インド文化学演習 I b インド文化学演習 I b インド文化学演習 II b	インド文化学概論 a	
インド文化学講義 a インド文化学講義 b インド哲学 インド文化学概論 a インド文化学概論 b インド文化学入門演習 a インド文化学入門演習 b インド文化学基礎演習 インド文化学講義 a インド文化学講義 a インド文化学演習 I a インド文化学演習 I b インド文化学演習 I b インド文化学演習 II b		
インド文化学講義 b インド哲学 インド文化学概論 a インド文化学概論 b インド文化学入門演習 a インド文化学入門演習 b インド文化学基礎演習 インド文化学講義 a インド文化学講義 a インド文化学演習 I a インド文化学演習 I b インド文化学演習 II b	1 11 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	
インド哲学 インド文化学概論 a インド文化学概論 b インド文化学入門演習 a インド文化学入門演習 b インド文化学基礎演習 インド文化学講義 a インド文化学講義 b インド文化学演習 I a インド文化学演習 I b インド文化学演習 II a インド文化学演習 II b		
インド文化学概論 a インド文化学概論 b インド文化学入門演習 a インド文化学入門演習 b インド文化学基礎演習 インド文化学講義 a インド文化学講義 b インド文化学演習 I a インド文化学演習 I b インド文化学演習 II b		
インド文化学概論 b インド文化学入門演習 a インド文化学入門演習 b インド文化学基礎演習 インド文化学講義 a インド文化学講義 b インド文化学演習 I a インド文化学演習 I b インド文化学演習 IIa インド文化学演習 IIa		
インド文化学入門演習 a 8 単位 インド文化学入門演習 b インド文化学基礎演習 インド文化学講義 a 4 単位 インド文化学演習 I a インド文化学演習 I b インド文化学演習 II b インド文化学演習 II b		
インド文化学入門演習 b インド文化学基礎演習 インド文化学講義 a インド文化学講義 b インド文化学演習 I a インド文化学演習 I b インド文化学演習 II a インド文化学演習 II b		8 単位
インド文化学基礎演習 インド文化学講義 a 4 単位 インド文化学演習 I a インド文化学演習 I b インド文化学演習 II a 12 単位 インド文化学演習 II b 12 単位	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	- , ,
インド文化学講義 a 4 単位 インド文化学講義 b 4 単位 インド文化学演習 I a インド文化学演習 I b インド文化学演習 II a 12 単位 インド文化学演習 II b		
インド文化学講義 b 4 単位 インド文化学演習 I a インド文化学演習 I b インド文化学演習 II a 12 単位 インド文化学演習 II b 12 単位	-	
インド文化学演習 I a インド文化学演習 I b インド文化学演習 II a 12 単位 インド文化学演習 II b		4 単位
インド文化学演習 I b インド文化学演習 II a 12 単位 インド文化学演習 II b		
インド文化学演習Ⅱa 12 単位 インド文化学演習Ⅱb	-	
インド文化学演習Ⅱb		10 畄片
	-	14 半江

文学部規程			
インド文化学総合演習 a	4 単位		
インド文化学総合演習 b	4 早12		
哲学概論 I			
哲学概論Ⅱ			
倫理学概論 I			
倫理学概論Ⅱ			
西洋哲学史概説I			
西洋哲学史概説Ⅱ			
西洋哲学史概説Ⅲ			
西洋哲学史概説IV	4 単位		
中国哲学史概論Ia			
中国哲学史概論Ib			
中国哲学史概論 II a			
中国哲学史概論 II b			
中国哲学史講義Ia			
中国哲学史講義 I b			
中国哲学史講義Ⅱ			
歴史学・人類学コース			
※基礎選択科目のうち「史学概論」2単位を必修とする。			
日本史学			
日本史概論			
日本古代史史料学概説			
日本中世史史料学概説	8 単位		
日本近世史史料学概説			
日本近·現代史史料学概説			
日本古代史史料学基礎演習			
日本中世史史料学基礎演習	4 単位		
日本近世史史料学基礎演習			
日本近·現代史史料学基礎演習			
日本史論文基礎演習I			
日本史論文基礎演習Ⅱ	2 単位		
日本史論文基礎演習Ⅲ	—		
日本史論文基礎演習IV			
日本古代史講義			
日本中世史講義	。出任		
日本近世史講義	8 単位		
日本近·現代史講義			
日本古代史学演習 a			
日本古代史学演習 b			
日本中世史学演習 a			
日本中世史学演習 b			
日本近世史学演習 a			
日本近世史学演習 b	6 単位		
日本近·現代史学演習 a			
日本近·現代史学演習 b			
日本史史料学演習 a			
日本史史料学演習 b			
日本史学卒業論文演習			
文化資源学演習I			
文化資源学演習Ⅱ	2 単位		
文化資源学演習Ⅲ			
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		

人 子 即 然 住	1
日本史博物館実習Ⅰ	1 単位
	(選択科目)
	1 単位
	(選択科目)
歴史学・人類学コースの他分野・専門で開講する専門科目	2 単位
東洋史学	T
東洋史概論Ⅰ	2 単位
東洋史概論Ⅱ	2 単位
東洋史学基礎演習Ⅰ	2 単位
東洋史学基礎演習 II	2 単位
東洋史学基礎演習Ⅲ	2 単位
中国語	2 単位
中国史講義 I	
中国史講義Ⅱ	
中国史講義Ⅲ	8 単位
東南アジア史講義	
西南アジア史講義	
中国史史料講読 a	
中国史史料講読 b	
中国史演習Ia	
中国史演習 I b	
中国史演習IIa	_
中国史演習Ⅱb	10 単位
中国史外書講読 a	10 7 12
中国史外書講読 b	_
東南アジア史英書講読a	-
東南アジア史英書講読 b	
東南アジア史演習 a	-
東南アジア史演習 b	. 27.11
東洋史学卒業論文演習	2 単位
西洋史学	T
西洋史概論 	_
西洋史基礎演習 I a	_
西洋史基礎演習 I b	-
西洋史基礎演習 II a	-
西洋史基礎演習II b	1 0 114 11
西洋史基礎演習Ⅲa	10 単位
西洋史基礎演習Ⅲb	-
西洋史基礎演習Ⅳa 	-
西洋史基礎演習Va	1
西洋史基礎演習Vb	1
西洋史講義Ia	
西洋史講義Ⅰb	14 単位
西洋史講義 II a	1
西洋史講義Ⅱb	†
	1
	1
	1

	文	学	部	規	程		
西洋史講義IVa							
西洋史講義IVb						**	
西洋史講義Va						前ページより	
西洋史講義Vb						続く	
西洋史演習Ia							
西洋史演習 I b							
西洋史演習Ⅱ a							
西洋史演習Ⅱb							
西洋史演習Ⅲb							
西洋史演習IVa						8 単位	
西洋史演習Va							
西 洋史演習 Vb							
<u>ロバスタロ・ジーーーーーー</u> 西洋史演習VIa					\dashv		
<u>ロバス保留 VI</u> b 西洋史演習VIb					\dashv		
美学美術史学							
美術史概論						4 単位	
 美術史講義 I a							
美術史講義 I b					\dashv		
美術史講義Ⅱ							
美術史講義Ⅲ							
美術史講義IV						12 単位	
-							
美術史講義Ⅵ							
美術史講義VIIa							
美術史講義VIIb							
美術史講読 I a							
美術史講読 I b							
美術史講読 II a						8 単位	
美術史講読Ⅱb							
<u><…>----------------------------------</u>							
美術史講読Ⅲb					\dashv		
美術史演習 a					\dashv		
ミミ					\dashv	6 単位	
美術史実習 I a							
大術史実習 I b							
美術史実習Ⅱa					\dashv	2 単位	
スポウス目 II & 美術史実習 II b					=		
スポススロ							
考古学概論Ⅰ							
考古学概論Ⅱ					\dashv	4 単位	
为百了祝嗣 考古学実習Ⅰa					+		
プロテスロ I & 考古学実習 I b					\dashv		
プロチスロエジ 考古学実習Ⅱa					\dashv		
プロテスロ II a 考古学実習 II b					\dashv		
プロテスロ II 2 考古博物館実習 I a					\dashv	8 単位	
一一日初始失音 I & 考古博物館実習 I b					\dashv		
プロ母物品失画ⅠD 考古博物館実習Ⅱa					\dashv		
プロは初始失音 II a 考古博物館実習 II b					-		
为口诗物品关目 II D					+	0 出任	
7日子坐晚, 展日						8 単位	

文 学 部 規 程	
考古学講読 I	前ページより
考古学講読Ⅱ	続く
考古学演習 [初入
考古学演習Ⅱ	
考古学演習Ⅲa	
考古学演習Ⅲb	
考古学講義Ⅰ	
考古学講義Ⅱ	
考古学講義Ⅲa	6 単位
考古学講義Ⅲb	
考古学講義IV	
文化資源学演習 I	
文化資源学演習Ⅱ	2 単位
文化資源学演習Ⅲ	2 — 12
歴史学・人類学コースの他分野・専門で開講する専門科目	4 単位
文化人類学	
文化人類学概論I	
文化人類学概論Ⅱ	4 単位
文化人類学概論Ⅲ	
文化人類学入門演習I	
文化人類学入門演習Ⅱ	
文化人類学フィールド入門実習 I	, ;; /-
文化人類学フィールド入門実習Ⅱ	4 単位
日本思想文化入門演習 I	
日本思想文化入門演習II	
文化人類学講義 I	
文化人類学講義Ⅱ	
文化人類学講義Ⅲ	4 単位
日本思想文化論	
文化遺産研究概論	
文化人類学講読 I	
文化人類学講読Ⅱ	4 単位
文化人類学講読Ⅲ	
文化人類学フィールド実習 I a	
文化人類学フィールド実習 I b	
文化人類学フィールド実習 II a	. 22/11
文化人類学フィールド実習 II b	8 単位
日本文化フィールドワーク実習 a	
日本文化フィールドワーク実習 b	
文化人類学演習Ia	
文化人類学演習 I b	
文化人類学演習IIa	
文化人類学演習Ⅱb	
文化人類学演習Ⅲa	8 単位
文化人類学演習Ⅲb	
文化遺産研究演習Ⅰ	
文化遺産研究演習Ⅱ	
環境行動学コース	
社会学	
社会学概論Ⅰ	4 単位

文学部規程_____

社会学概論II 前ページより 社会学概論IV 続く 社会学講義 I a 2 単位 社会学講義 I b 社会学講義 II b 社会学講義 II a 10 単位 社会学講義III b 10 単位 社会学講義II b 社会学講義II b 社会学講義 III a 社会学講義II b 社会学講義 II b 10 単位 社会学講義 II b 社会学講義II b 社会学講義 II b 10 単位 社会学講義 IV b 社会学講読 II 社会学講読 II 6 単位
社会学概論IV 2 単位 社会学講義 I a 社会学講義 I b 社会学講義 II a 10 単位 社会学講義 III a 10 単位 社会学講義 III b 10 単位 社会学講義 III b 社会学講義 IV b 社会学講義 IV b 社会学講読 II 社会学講読 II 6 単位
社会学実習 2 単位 社会学講義 I a 社会学講義 I b 社会学講義 II a 社会学講義 II b 社会学講義 IV b 社会学講義 IV b 社会学講読 I 社会学講読 I
社会学講義 I a 社会学講義 II a 社会学講義 II b 社会学講義 III a 社会学講義 III b 社会学講義 III b 社会学講義 IV a 社会学講義 IV b 社会学講読 I 社会学講読 II 社会学講読 II
社会学講義 I b 社会学講義 II b 社会学講義 III a 社会学講義 III b 社会学講義 IV a 社会学講義 IV b 社会学講読 I 社会学講読 I 社会学講読 II
社会学講義 II a 社会学講義 III b 社会学講義 III b 社会学講義 III b 社会学講義 IV a 社会学講義 IV b 社会学講読 I 社会学講読 II
社会学講義II b 10 単位 社会学講義III b 社会学講義IVa 社会学講義IV b 社会学講読 I 社会学講読 II 6 単位
社会学講義Ⅲa 10 単位 社会学講義IIa 社会学講義IVa 社会学講義IVb 社会学講読 I 社会学講読 II 6 単位
社会学講義III b 社会学講義IV a 社会学講義IV b 社会学講読 I 社会学講読 II
社会学講義IVa 社会学講義IVb 社会学講読 I 社会学講読 II
社会学講義IVb 社会学講読 I 社会学講読 II
社会学講読 I
社会学講読Ⅱ 6 単位
─────────────────────────────────────
14 五十時
│ 社会学講読IV
社会学演習 I a
社会学演習Ib
社会学演習Ⅱa
社会学演習Ⅱb
10 単位
社会学演習Ⅲb
社会学演習IVa
社会学演習IVb
心理学
心理学概論 I
位 ○ 中国 ○ 中
○ 心理学講義 Ⅰ
心理学講義Ⅱ
心理学講義Ⅲ
→ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
10 単位 心理学講義V
~ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
心理学講義Ⅷ
│ ○ ・ 心理学講義VIII
心理学講読Ⅰ
心理学講読Ⅱ
0 = 7 = 17 = 17 = 17 = 17 = 17 = 17 = 1
心理学講読IV
心理学実験演習I
心理学実験演習Ⅱ
心理学実験演習Ⅲ
○ 心理学実験演習Ⅳ 6 単位
心理学基礎実験演習I
心理学基礎実験演習Ⅱ
心理学特殊実験演習I
心理学特殊実験演習Ⅱ 8 単位
心理学特殊実験演習Ⅲ
心理学特殊実験演習IV
心理学特殊実験演習V
心理学特殊実験演習VI

人 于 即 烷 住	
心理学特殊実験演習Ⅶ	前ページより
心理学特殊実験演習Ⅷ	- 続く
心理学特殊実験演習IX	196 🔨
心理学特殊実験演習X	
地理学	
地理学実習 I	4 ¥ /÷
地理学実習Ⅱ	4 単位
地理学概論 I	
地理学概論Ⅱ	6 単位
地理学概論Ⅲ	
地理学基礎演習	
地理学演習 I a	
地理学演習 I b	
地理学演習Ⅱa	8 単位
地理学演習Ⅱ♭	
地理学演習Ⅲ	
地理学演習IV	
地理学講読 a	, 14/L
地理学講読 b	4 単位
地理学講義 I	
地理学講義Ⅱ	
地理学講義Ⅲ	
地理学講義IV	
地理学講義V	10 **/-
地理学講義VI	10 単位
地理学講義Ⅶ	1
地理学講義Ⅷ	1
地理学講義IX	1
地理学講義X	1

別表第5 (第6条第3項及び第13条関係)

「アジアの中の日本文化」プログラムにおける必修科目,選択必修科目,選択科目及びその単位数

	科 目	区 分	必要単位数
全学基礎科目	甘林トラナ	基礎セミナーA	2
	基礎セミナー	基礎セミナーB	2
	言語文化	英語, ドイツ語, フランス語, ロシア語, 中国語, スペイン語, 朝鮮・韓国語及び日本語(言語文化科目の履修要件に関して必要な事項は,別に定める)	18
	健康•	講義	2
	スポーツ科学	実 習	2
		小 計	26
文系基	基礎科目		8
理系基	基礎科目		4
文系教	文系教養科目		4
理系教	理系教養科目		4
全学教	全学教養科目		2
		A群	4
	選択必修科目	B群	12
		C群	4
専		D群	4
専門科目		E群	4
		F群	4
	選択科目		42
	卒業論文		10
	小 計		84
合 計 132			

「アジアの中の日本文化」プログラムの専門科目として開講する科目は、別表第6のとおりとする。このほか、選択科目として履修できる科目は、別表第4、別表第6及び別表第7に定める科目とする。

別表第6(第6条第3項及び第13条関係)

「アジアの中の日本文化」プログラムにおける専門科目

	· ○ 女 佐 式 3 問
A群	論文作成入門
	文化·歷史研究方法入門 日本語概説
	口本語概就 日本文化とコミュニケーション
	文化理論入門
B群	近代日本史入門
	近代東アジア史入門
	近代日本文学入門 映画史入門
	アジア映像文化入門
C群	合同演習:アジアの中の日本文化 I
	合同演習:アジアの中の日本文化 II 社会的行為と言語
	社会的11 荷C音話 思想史
	中世日本文化
D #¥	近世日本文化 中国・日本の印刷文化
D群	中国・日本の印刷文化 近代日本文化とアジア
	近代日本史購読 世界史の中の東アジア
	直外受の中の泉アラア 近代日本史への新視点
	文学理論
	大手生調
	九計學論 古典日本文学
	近世日本文学
	立とログスチ 文学テクスト分析
E群	日本文学と翻訳
	文学と東アジア
	日本文学とジェンダー
	ログステンコング トランスナショナル/マイノリティ文学
	近代日本文学への新視点
	映像テクスト分析
	古典映像理論
	現代映像理論
	1945 年以前の日本映画
	1945年以後の日本映画
F群	1945 年以前のアジア映画
	1945 年以後のアジア映画
	映像学への新視点
	視覚文化テクスト分析
	日本の視覚文化
L	100 100

別表第7(第6条第4項及び第13条関係)

すべてのコースにおける分野・専門及び「アジアの中の日本文化」 プログラムに共通の必修・選択必修及び選択科目

		1 L W 3 FF *
専門基礎科目		人文学入門 I
		人文学入門Ⅱ
		人文学入門Ⅲ
		人文学入門IV
		日本文化事情
	基礎基盤科目	異文化理解
		人間と倫理
		日本語教育学入門 a
		日本語教育学入門 b
		英語教育学入門
		日本近現代文学史概説
		日本近現代文学研究入門
		史学概論
		映像批評分析論講義
		現代映像理論講義
		映像研究方法演習
	 基礎選択科目	古典映像理論講義
	· 圣诞选扒符日	ジェンダー学基礎演習 I
		ジェンダー学基礎演習 II
専		ラテン語a
守		ラテン語b
門		ギリシア語a
科		ギリシア語b
目		文化資源学演習I
		文化資源学演習Ⅱ
		文化資源学演習Ⅲ
		環境行動学基礎
	学部共通実践科目	人文学の学生のための情報リテラシー
		生涯学習概論
		博物館概論
	共通選択科目	博物館経営論
		博物館資料論
		博物館資料保存論
		博物館展示論
		博物館教育論
		博物館情報・メディア論
		一般博物館実習(見学実習)
	1	L

文 学 部 規 程 一般博物館実習(実務実習) 一般博物館実習(館園実習) 日本近現代文学講義I 日本近現代文学講義Ⅱ 日本近現代文学演習I 日本近現代文学演習Ⅱ 電子テクスト学Ia 電子テクスト学 I b 電子テクスト学Ⅱa 電子テクスト学Ⅱ♭ 電子テクスト学Ⅲa 電子テクスト学Ⅲb 電子テクスト学IV 情報学演習 テクストと文化 書道 I 書道Ⅱ サンスクリット語 a サンスクリット語 b パーリ語 イタリア語 a イタリア語 b 人文学基礎演習 Ia 人文学基礎演習 Ib 人文学基礎演習 IIa 人文学基礎演習 IIb 人文学基礎演習 IIIa 人文学基礎演習 IIIb 人文学基礎演習 IVa 人文学基礎演習 IVb 人文学基礎演習 Va 人文学基礎演習 Vb 人文学の諸相 Ia 人文学の諸相 Ib 人文学の諸相 IIa

人文学の諸相 IIb 人文学の諸相 IIIa 人文学の諸相 IIIb

名古屋大学大学院人文学研究科規程

制 定 平成29年4月1日

〇名古屋大学大学院人文学研究科規程

(趣旨)

- 第1条 名古屋大学大学院人文学研究科(以下「研究科」という。)における目的,教育課程,授業,研究指導,成績評価等(以下「研究科の教育」という。)については,名古屋大学大学院通則(平成16年度通則第2号)及び名古屋大学大学院共通科目規程(平成22年度規程第47号。以下「大学院共通科目規程」という。)に定めるもののほか,この規程の定めるところによる。
- 2 この規程に定めるもののほか、研究科の教育に関し必要な事項は、研究科教授会の議を 経て、研究科長が定める。

(目的)

第2条 研究科は、人文学における学術的知識及び理論並びにその応用を教授研究し、それらの深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、人文学分野の研究者、高度専門職業人を養成することを目的とする。

(コース及び専門並びにプログラム)

第3条 人文学専攻に置く履修上の学位プログラム,コース及び分野・専門は,次のとおりとする。

学位プログラム	コース	分野・専門
言語文化系	文芸言語学	言語学, 日本語学, 日本文学, 英語学,
		英米文学,ドイツ語ドイツ文学,フラン
		ス語フランス文学,中国語中国文学,日
		本語教育学,英語教育学,応用日本語学
	哲学倫理学	哲学,西洋古典学,中国哲学,インド哲
		学
歴史文化系	歴史学・人類学	日本史学, 東洋史学, 西洋史学, 美学美
		術史学,考古学,文化人類学
	総合文化学	映像学,日本文化学,文化動態学,ジェ
		ンダー学

英語高度専門職業人	英語高度専門職業人	
多文化共生系	国際・地域共生促進	

- 2 前項に定めるもののほか、研究科の博士課程前期課程の人文学専攻に、国際プログラム 群に係る言語学・文化研究プログラム及び「アジアの中の日本文化」プログラムを置く。 (授業科目及び単位数)
- 第4条 基礎基盤科目及び基礎選択科目の授業科目及びその単位数は、別表のとおりとする。
- 2 各学位プログラム及び各コースにおける分野・専門並びに国際プログラム群に係る言語 学・文化研究プログラム及び「アジアの中の日本文化」プログラムの授業科目(以下「専 門科目」という。)及びその単位数は、別表のとおりとする。
- 3 各授業科目の単位数の計算の基準は、研究科教授会の議を経て、研究科長が定める。 (履修基準)
- 第5条 前期課程においては、前期課程の科目として指定された専門科目 20 単位以上並びに基礎基盤科目のうち人文学基礎、リサーチ・倫理・情報リテラシー及び他の基礎基盤科目 2 単位以上を含む 30 単位以上、後期課程においては、後期課程の科目として指定された各分野・専門の授業科目のうちから博士論文研究 12 単位を含む 12 単位以上を修得し、研究指導を受けなければならない。なお、前期課程の 30 単位の中には、基礎選択科目を含むことができる。
- 2 後期課程の学生については、研究科教授会の議を経て、研究科長が必要と認めたときは、 前期課程の科目として指定された授業科目を履修し、所定の単位を修得することができ る。

(指導教員)

- 第6条 入学又は進学を許可された者には、それぞれ指導教員を定める。
- 2 指導教員は、1 名以上とし、必要に応じて、他の分野・専門又は他の研究科の教員を加えることができる。

(研究指導の方法)

第7条 前期課程及び後期課程の研究指導の方法については、研究科教授会の議を経て、研究科長が定める。

(学修計画)

- 第8条 入学又は進学を許可された者は、第5条の履修基準により、指導教員の指導の下に、1月以内に学修計画を作成し、研究科長に提出しなければならない。
 - (入学前の既修得単位の認定)
- **第9条** 学生が研究科に入学する前に大学院において授業科目を履修し、修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)は、課程修了に必要な単位として認定することができる。

- 2 前項の単位の認定方法は、研究科教授会の議を経て、研究科長が定める。 (他の研究科等の授業科目の履修)
- 第10条 研究科長が必要と認めたときは、前期課程の学生は、他の研究科又は学部の授業 科目を履修することができ、他の研究科又は学部で履修し、修得した単位は、課程修了 に必要な単位として認定することができる。
- 2 研究科長が必要と認めたときは、前期課程の学生は、前項のほか、大学院共通科目規程 に定める授業科目を履修することができ、修得した単位は、課程修了に必要な単位とし て認定することができる。
- 3 前 2 項の単位の認定方法は、研究科教授会の議を経て、研究科長が定める。 (他の大学院の授業科目の履修)
- **第 11 条** 研究科長が必要と認めたときは、学生が他の大学院において授業科目を履修し、 修得した単位を、10 単位を超えない範囲で課程修了に必要な単位として認定することが できる。
- 2 前項の単位の認定方法は、研究科教授会の議を経て、研究科長が定める。 (他の大学院等における研究指導)
- **第12条** 研究科長が必要と認めたときは、他の大学院又は研究所等において研究指導を受けることができる。
- 2 前項の研究指導の認定方法その他必要事項は、研究科教授会の議を経て、研究科長が定める。

(留学)

第13条 前2条の規定は、学生が留学する場合に準用する。

(成績評価及び学位試験等)

- 第14条 成績評価は、授業科目の試験及び学位試験により行う。
- 2 授業科目の試験は、授業科目の修了を証するために行い、その成績は、A、B、C 及び D とし、A、B 及び C を合格とする。
- 3 論文審査及び学術試験は,名古屋大学学位規程(平成 16 年度規程第 104 号)の定める ところにより行う。
- 4 修士の学位論文は、学修計画によって分野・専門の所定の授業科目の単位を修得し、研究指導を受けた後、研究科長が定めた日までに提出しなければならない。
- 5 博士の学位論文は、学修計画によって分野・専門の所定の授業科目の単位を修得し、研究指導を受けた後、提出することができる。ただし、特に優れた研究業績を挙げた者については、後期課程に1年以上在学すれば、提出できるものとする。
- 第15条 授業科目の試験及び学位試験の時期,方法その他必要な事項は,あらかじめ公示する。

(追試験)

第16条 病気その他やむを得ない事由により授業科目の試験を受けることができなかった

者は、その試験に合格することによって、論文提出の資格が得られる場合に限り、研究 科教授会の議を経て、追試験を受けることができる。

(転入学者の既修得単位)

第17条 他の大学院から転入学した者の既修得単位の認定については、研究科教授会の議 を経て、研究科長が定める。

(大学院特別聴講学生)

第18条 大学院特別聴講学生の入学は、研究科教授会において選考の上、研究科長が許可する。

(科目等履修生)

- 第19条 科目等履修生の入学は、研究科教授会において選考の上、研究科長が許可する。
- 2 科目等履修生の在学期間は、履修しようとする授業科目について、授業の行われる期間 とする。
- 3 科目等履修生の履修科目における単位の認定等は,第4条及び第14条から第15条まで の規定を準用する。

(特別研究学生)

- **第20条** 特別研究学生の入学は、研究科教授会において選考の上、研究科長が許可する。 (大学院研究生)
- 第21条 大学院研究生の定員は、30名とする。
- 第22条 大学院研究生の入学資格は、次のとおりとする。
 - 一 修士の学位を有する者
 - 二 研究科教授会において、前号と同等以上の学力があると認められた者
 - 三 その他特別の理由によって研究科教授会が適当と認めた者
- 2 大学院研究生の入学は、研究科教授会において選考の上、研究科長が許可する。
- **第23条** 大学院研究生の在学期間は、1年とする。ただし、学年の途中において入学した場合における在学期間は、当該学年末までとする。
- 2 在学期間が満了しても研究のため、なお引き続き在学しようとする者は、研究科長に願い出なければならない。
- 3 前項の場合,研究科長は,研究科教授会の議を経て許可する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

別表 (第4条関係)

(基礎基盤科目,基礎選択科目及び専門科目の授業科目及びその単位数)

(※を付した科目は、後期課程の授業科目であり、それ以外の科目は前期課程の授業科目である。)

基礎基盤科目

基 嵷基	盤科目		
	人文学基礎	講義	1 単位
	リサーチ・倫理・情報リテラシー	講義	1 単位
	テクスト学 I	講義	2 単位
	テクスト学Ⅱ	講義	2 単位
	文化資源学研究 I	演習	2 単位
	文化資源学研究Ⅱ	演習	2 単位
	文化資源学研究Ⅲ	演習	2 単位
	文化資源学研究IV	講義	2 単位
	比較社会文化論	講義	2 単位
	英語学術論文演習 a	演習	2 単位
	英語学術論文演習 b	演習	2 単位
基礎選	択科目		
	日本語論文作成法 I a	演習	2 単位
	日本語論文作成法Ib	演習	2 単位
	日本語論文作成法Ⅱa	演習	2 単位
	日本語論文作成法Ⅱb	演習	2 単位
	ギリシア語 a	演習	2 単位
	ギリシア語 b	演習	2 単位
	ラテン語 a	演習	2 単位
	ラテン語 b	演習	2 単位
	人文学社会連携演習	演習	2 単位
専門科	目		
言語文	化系学位プログラム		
文芸	言語学コース		
言	語学分野・専門		
	音声学研究 a	講義	2 単位
	音声学研究 b	講義	2 単位
	音韻論研究	講義	2 単位
	統語論研究 a	講義	2 単位
	統語論研究 b	講義	2 単位

人文学研究科規程

意味論研究 I a	講義	2 単位
意味論研究 I b	講義	2 単位
意味論研究Ⅱ	講義	2 単位
歴史言語学研究 I	講義	2 単位
歴史言語学研究Ⅱ	講義	2 単位
言語対照基礎演習I	演習	2 単位
言語対照基礎演習Ⅱ	演習	2 単位
言語類型論研究	講義	2 単位
個別言語基礎演習Ia	演習	2 単位
個別言語基礎演習Ib	演習	2 単位
個別言語基礎演習 II	演習	2 単位
音声学特殊研究	講義	2 単位
言語類型論特殊研究	講義	2 単位
言語学特殊研究 I a	講義	2 単位
言語学特殊研究 I b	講義	2 単位
言語学特殊研究Ⅱa	講義	2 単位
言語学特殊研究Ⅱb	講義	2 単位
言語学特殊研究Ⅲ	講義	2 単位
言語学特殊研究IV	講義	2 単位
言語学特殊研究Va	講義	2 単位
言語学特殊研究Vb	講義	2 単位
個別言語総合演習 I a	演習	2 単位
個別言語総合演習 I b	演習	2 単位
個別言語総合演習Ⅱ	演習	2 単位
個別言語総合演習Ⅲ	演習	2 単位
個別言語総合演習IVa	演習	2 単位
個別言語総合演習IVb	演習	2 単位
※博士論文研究 a	演習	2 単位
※博士論文研究 b	演習	2 単位
本語学分野・専門		
日本語学史特論 a	講義	2 単位
日本語学史特論 b	講義	2 単位
日本語文体史特論 a	講義	2 単位
日本語文体史特論 b	講義	2 単位
日本語文法史特論 a	講義	2 単位
日本語文法史特論 b	講義	2 単位

日

日本語学特殊研究Ia	講義	2 単位
日本語学特殊研究Ib	講義	2 単位
日本語学特殊研究Ⅱ	講義	2 単位
日本語学特殊研究Ⅲ	講義	2 単位
日本語学基礎演習Ia	演習	2 単位
日本語学基礎演習Ib	演習	2 単位
日本語学基礎演習Ⅱa	演習	2 単位
日本語学基礎演習Ⅱb	演習	2 単位
日本語学基礎演習Ⅲa	演習	2 単位
日本語学基礎演習Ⅲb	演習	2 単位
日本語学基礎演習VI	演習	2 単位
日本語学総合演習 a	演習	2 単位
日本語学総合演習 b	演習	2 単位
日本語学発展演習 I a	演習	2 単位
日本語学発展演習Ib	演習	2 単位
日本語学発展演習Ⅱ	演習	2 単位
※博士論文研究 I a	演習	2 単位
※博士論文研究 I b	演習	2 単位
※日本語学特別研究 I a	演習	2 単位
※日本語学特別研究 I b	演習	2 単位
※日本語学特別研究Ⅱ	演習	2 単位
日本文学分野・専門		
日本文学先端研究 I a	講義	2 単位
日本文学先端研究Ib	講義	2 単位
日本文学先端研究Ⅱa	講義	2 単位
日本文学先端研究Ⅱb	講義	2 単位
日本文学特論 I a	講義	2 単位
日本文学特論Ib	講義	2 単位
日本文学特論Ⅱa	講義	2 単位
日本文学特論Ⅱb	講義	2 単位
日本文学特論Ⅲa	講義	2 単位
日本文学特論Ⅲb	講義	2 単位
日本文学特論IVa	講義	2 単位
日本文学特論IVb	講義	2 単位
日本文学特論Va	講義	2 単位
日本文学特論Vb	講義	2 単位

日本文学先端演習Ia	演習	2 単位
日本文学先端演習Ib	演習	2 単位
日本文学先端演習 II a	演習	2 単位
日本文学先端演習Ⅱb	演習	2 単位
日本文学基礎演習Ia	演習	2 単位
日本文学基礎演習Ib	演習	2 単位
日本文学基礎演習Ⅱa	演習	2 単位
日本文学基礎演習Ⅱb	演習	2 単位
日本文学総合演習 a	演習	2 単位
日本文学総合演習 b	演習	2 単位
※博士論文研究Ⅱa	演習	2 単位
※博士論文研究Ⅱb	演習	2 単位
英語学分野・専門		
英語学特殊研究Ia	講義	2 単位
英語学特殊研究Ib	講義	2 単位
英語学特殊研究Ⅱa	講義	2 単位
英語学特殊研究Ⅱb	講義	2 単位
共時英語学基礎演習 a	演習	2 単位
共時英語学基礎演習 b	演習	2 単位
通時英語学研究Ia	演習	2 単位
通時英語学研究Ib	演習	2 単位
通時英語学研究Ⅱa	演習	2 単位
通時英語学研究Ⅱb	演習	2 単位
英語学理論講義a	講義	2 単位
英語学理論講義 b	講義	2 単位
英語学特論 a	演習	2 単位
英語学特論 b	演習	2 単位
英語学総合演習 a	演習	2 単位
英語学総合演習 b	演習	2 単位
共時英語学演習Ia	演習	2 単位
共時英語学演習Ib	演習	2 単位
共時英語学演習 II a	演習	2 単位
共時英語学演習Ⅱb	演習	2 単位
英語学理論演習 a	演習	2 単位
英語学理論演習 b	演習	2 単位
※博士論文研究 I a	演習	2 単位

※博士論文研究 I b	演習	2 単位
※博士論文研究Ⅱa	演習	2 単位
※博士論文研究Ⅱb	演習	2 単位
※博士論文研究Ⅲa	演習	2 単位
※博士論文研究Ⅲb	演習	2 単位
※博士論文研究IVa	演習	2 単位
※博士論文研究IVb	演習	2 単位
※英語学特別研究 a	演習	2 単位
※英語学特別研究 b	演習	2 単位
英米文学分野・専門		
近代英文学基礎演習 a	演習	2 単位
近代英文学基礎演習 b	演習	2 単位
イギリス小説研究Ia	演習	2 単位
イギリス小説研究Ib	演習	2 単位
イギリス小説研究Ⅱa	演習	2 単位
イギリス小説研究Ⅱb	演習	2 単位
アメリカ文学研究 a	講義	2 単位
アメリカ文学研究 b	講義	2 単位
英米文学研究 I a	演習	2 単位
英米文学研究Ib	演習	2 単位
英米文学研究Ⅱa	演習	2 単位
英米文学研究Ⅱb	演習	2 単位
英米児童文学研究	演習	2 単位
イギリス演劇・詩特殊研究 a	演習	2 単位
イギリス演劇・詩特殊研究 b	演習	2 単位
イギリス文化特殊研究 a	演習	2 単位
イギリス文化特殊研究 b	演習	2 単位
イギリス小説特殊研究 a	演習	2 単位
イギリス小説特殊研究 b	演習	2 単位
アメリカ文学特殊研究 a	演習	2 単位
アメリカ文学特殊研究 b	演習	2 単位
※博士論文研究Va	演習	2 単位
※博士論文研究Vb	演習	2 単位
※博士論文研究VIa	演習	2 単位
※博士論文研究VIb	演習	2 単位
※博士論文研究VIIa	演習	2 単位

※博士論文研究WB 演習 2 単位 ※博士論文研究IXb 演習 2 単位 ※博士論文研究IXb 演習 2 単位 ドイツ文学研究IA 演習 2 単位 ドイツ文学研究Ia 講義 2 単位 ドイツ文学研究IIb 講義 2 単位 ドイツ文学上級演習IB 講義 2 単位 ドイツ文学上級演習IB 演習 2 単位 ドイツ文学上級演習IB 演習 2 単位 ドイツ文学外研究II 講義 2 単位 ドイツ文化学研究II 講義 2 単位 ドイツ文化学研究II 講義 2 単位 ドイツ文化学研究II 講義 2 単位 ドイツ文化学研究II 演習 2 単位 ドイツ文化学上級演習II 演習 2 単位 ドイツ文化学上級演習II 演習 2 単位 ドイツ充化学共級演習II 演習 2 単位 ドイツ充化学特殊研究IIa 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究IIa 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究IIa 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究IIa 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究IIa 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究IIIa 演習	※博士論文研究VIIb	演習	2 単位
※博士論文研究IXb 演習 2単位 ※博士論文研究IXb 演習 2単位 ドイツ許ドイツ文学研究Ia 講義 2単位 ドイツ文学研究IIa 講義 2単位 ドイツ文学研究IIb 講義 2単位 ドイツ文学上級演習Ia 演習 2単位 ドイツ文学上級演習IB 演習 2単位 ドイツ文学上級演習IIB 演習 2単位 ドイツ文化学研究II 講義 2単位 ドイツ文化学研究III 講義 2単位 ドイツ文化学研究IV 講義 2単位 ドイツ文化学上級演習II 演習 2単位 ドイツ文化学上級演習II 演習 2単位 ドイツ文化学上級演習II 演習 2単位 ドイツ充化学上級演習II 演習 2単位 ドイツ充化学上級演習II 演習 2単位 ドイツ充化学上級演習II 演習 2単位 ドイツ充井外研究IIa 演習 2単位 ドイツ文学特殊研究IIa 演習 2単位 ドイツ文化学特殊研究IIa 演習 2単位 ドイツ文化学特殊研究IIa 演習 2単位 ドイツ文化学特殊研究IIa 演習 2単位 ドイツ文化学特殊研究IIa 演習 2単	※博士論文研究Ⅷa	演習	2 単位
※博士論文研究IXb 演習 2 単位 ドイツ弦学研究Ia 講義 2 単位 ドイツ文学研究IIa 講義 2 単位 ドイツ文学研究IIb 講義 2 単位 ドイツ文学上級演習Ia 演習 2 単位 ドイツ文学上級演習Ib 演習 2 単位 ドイツ文学上級演習IIb 演習 2 単位 ドイツ文学上級演習IIb 演習 2 単位 ドイツ文学上級演習IIb 講義 2 単位 ドイツ文学研究II 講義 2 単位 ドイツ文化学研究II 講義 2 単位 ドイツ文化学开級演習II 演習 2 単位 ドイツ文化学上級演習II 演習 2 単位 ドイツ文化学上級演習II 演習 2 単位 ドイツ充化学上級演習II 演習 2 単位 ドイツ充学研究II 演習 2 単位 ドイツ充学特殊研究IIa 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究IIa 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究IIa 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究IIb 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究IIb 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究IIa 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究IIa 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究IIa 演習 2 単位	※博士論文研究Ⅷb	演習	2 単位
ドイツ文学研究 I a 講義 2 単位 ドイツ文学研究 I b 講義 2 単位 ドイツ文学研究 I b 講義 2 単位 ドイツ文学研究 I b 講義 2 単位 ドイツ文学上級演習 I a 演習 2 単位 ドイツ文学上級演習 I b 演習 2 単位 ドイツ文化学研究 I 講義 2 単位 ドイツ文化学研究 I 演習 2 単位 ドイツ文化学上級演習 I 演習 2 単位 ドイツ充化学上級演習 I 演習 2 単位 ドイツ充化学上級演習 I 演習 2 単位 ドイツ充学学科研究 I 講義 2 単位 ドイツ語学研究 I 講義 2 単位 ドイツ語学 F	※博士論文研究IXa	演習	2 単位
ドイツ文学研究 I a 講義 2 単位 ドイツ文学研究 I b 講義 2 単位 ドイツ文学研究 II a 講義 2 単位 ドイツ文学研究 II b 講義 2 単位 ドイツ文学上級演習 I a 演習 2 単位 ドイツ文学上級演習 I b 演習 2 単位 ドイツ文学上級演習 II b 演習 2 単位 ドイツ文学上級演習 II b 演習 2 単位 ドイツ文学上級演習 II b 演習 2 単位 ドイツ文化学研究 I 講義 2 単位 ドイツ文化学上級演習 I 演習 2 単位 ドイツ文化学手級演習 I 演習 2 単位 ドイツ充化学上級演習 I 演習 2 単位 ドイツ許学研究 I 講義 2 単位 ドイツ哲学 F	※博士論文研究IXb	演習	2 単位
ドイツ文学研究Ⅱa 講義 2単位 ドイツ文学研究Ⅲb 講義 2単位 ドイツ文学研究Ⅲb 講義 2単位 ドイツ文学上級演習Ⅱa 演習 2単位 ドイツ文学上級演習Ⅱa 演習 2単位 ドイツ文学上級演習Ⅱa 演習 2単位 ドイツ文学上級演習Ⅲb 演習 2単位 ドイツ文学研究Ⅲ 講義 2単位 ドイツ文化学研究Ⅲ 講義 2単位 ドイツ文化学研究Ⅲ 講義 2単位 ドイツ文化学研究Ⅲ 講義 2単位 ドイツ文化学研究Ⅲ 講義 2単位 ドイツ文化学上級演習Ⅱ 演習 2単位 ドイツ文化学上級演習Ⅱ 演習 2単位 ドイツ文化学上級演習Ⅲ 演習 2単位 ドイツ文化学上級演習Ⅲ 演習 2単位 ドイツ文化学上級演習Ⅲ 演習 2単位 ドイツ文化学上級演習Ⅱ 演習 2単位 ドイツ文化学上級演習Ⅱ 演習 2単位 ドイツ文化学特殊研究Ⅱ 講義 2単位 ドイツ文学特殊研究Ⅱa 演習 2単位 ドイツ文学特殊研究Ⅱa 演習 2単位 ドイツ文学特殊研究Ⅱa 演習 2単位 ドイツ文化学特殊研究Ⅱa 演習 2単位 ドイツ文化学特殊研究Ⅱa 演習 2単位 ドイツ文と学特殊研究Ⅱa 演習 2単位 ドイツ文と学特殊研究Ⅱa 演習 2単位 ドイツ文と学特殊研究Ⅱa 演習 2単位 ドイツ文化学特殊研究Ⅱa 演習 2単位	ドイツ語ドイツ文学分野・専門		
ドイツ文学研究Ⅱa 講義 2 単位 ドイツ文学L級演習Ⅰa 演習 2 単位 ドイツ文学上級演習Ⅱa 演習 2 単位 ドイツ文学上級演習Ⅱa 演習 2 単位 ドイツ文学上級演習Ⅱa 演習 2 単位 ドイツ文学上級演習Ⅲb 演習 2 単位 ドイツ文化学研究Ⅱ 講義 2 単位 ドイツ文化学研究Ⅲ 講義 2 単位 ドイツ文化学研究Ⅲ 講義 2 単位 ドイツ文化学研究Ⅲ 講義 2 単位 ドイツ文化学上級演習Ⅱ 演習 2 単位 ドイツ文化学上級演習Ⅱ 演習 2 単位 ドイツ文化学上級演習Ⅲ 演習 2 単位 ドイツ文化学上級演習Ⅲ 演習 2 単位 ドイツ文化学上級演習Ⅲ 演習 2 単位 ドイツ文化学上級演習Ⅳ 演習 2 単位 ドイツ文化学上級演習Ⅳ 演習 2 単位 ドイツ文学等研究Ⅱ 講義 2 単位 ドイツ哲学研究Ⅱ 講義 2 単位 ドイツを学特殊研究Ⅱ 演習 2 単位 ドイツ文学特殊研究Ⅱa 演習 2 単位 ドイツ文学特殊研究Ⅱa 演習 2 単位 ドイツ文学特殊研究Ⅱa 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究Ⅱa 演習 2 単位	ドイツ文学研究 I a	講義	2 単位
ドイツ文学上級演習 I a 演習 2 単位 ドイツ文学上級演習 I b 演習 2 単位 ドイツ文学上級演習 I b 演習 2 単位 ドイツ文学上級演習 I a 演習 2 単位 ドイツ文学上級演習 II a 演習 2 単位 ドイツ文化学研究 I 講義 2 単位 ドイツ文化学研究 II 講義 2 単位 ドイツ文化学上級演習 I 演習 2 単位 ドイツ文化学上級演習 II 演習 2 単位 ドイツ許学研究 II 講義 2 単位 ドイツ語学研究 II 講義 2 単位 ドイツ語学研究 II 演習 2 単位 ドイツ哲学中殊研究 I 友習 2 単位 ドイツ文学特殊研究 I 友 演習 2 単位 ドイツ文学特殊研究 I b 演習 2 単位 ドイツ文学特殊研究 I b 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 I b 演習 2 単位	ドイツ文学研究 I b	講義	2 単位
ドイツ文学上級演習 I a 演習 2 単位 ドイツ文学上級演習 II a 演習 2 単位 ドイツ文学上級演習 II a 演習 2 単位 ドイツ文学上級演習 II b 演習 2 単位 ドイツ文化学研究 I 講義 2 単位 ドイツ文化学研究 II 演習 2 単位 ドイツ文化学上級演習 I 演習 2 単位 ドイツ文化学上級演習 II 演習 2 単位 ドイツ許学研究 II 講義 2 単位 ドイツ語学研究 II 講義 2 単位 ドイツ語学研究 II 演習 2 単位 ドイツ語学研究 II 演習 2 単位 ドイツ文学特殊研究 II 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 II 演習 2 単位	ドイツ文学研究Ⅱa	講義	2 単位
ドイツ文学上級演習 I b 演習 2 単位 ドイツ文学上級演習 II a 演習 2 単位 ドイツ文学上級演習 II b 演習 2 単位 ドイツ文化学研究 I 講義 2 単位 ドイツ文化学 L級演習 I 演習 2 単位 ドイツ文化学上級演習 II 演習 2 単位 ドイツ文化学上級演習 I	ドイツ文学研究Ⅱb	講義	2 単位
ドイツ文学上級演習 II a 演習 2 単位 ドイツ文化学研究 I 講義 2 単位 ドイツ文化学上級演習 I 演習 2 単位 ドイツ文化学上級演習 II 演習 2 単位 ドイツ部学研究 I 講義 2 単位 ドイツ語学研究 I 講義 2 単位 ドイツ語学中級演習 I 演習 2 単位 ドイツ文学特殊研究 I a 演習 2 単位 ドイツ文学特殊研究 I b 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 I b 演習 2 単位	ドイツ文学上級演習 I a	演習	2 単位
ドイツ文学上級演習Ⅱb 演習 2単位 ドイツ文化学研究Ⅱ 講義 2単位 ドイツ文化学研究Ⅲ 講義 2単位 ドイツ文化学研究Ⅳ 講義 2単位 ドイツ文化学研究Ⅳ 講義 2単位 ドイツ文化学上級演習Ⅱ 演習 2単位 ドイツ文化学上級演習Ⅲ 演習 2単位 ドイツ文化学上級演習Ⅲ 演習 2単位 ドイツ文化学上級演習Ⅲ 演習 2単位 ドイツ文化学上級演習Ⅳ 演習 2単位 ドイツ文化学上級演習Ⅳ 演習 2単位 ドイツ充件学上級演習Ⅳ 演習 2単位 ドイツ語学研究Ⅱ 講義 2単位 ドイツ語学研究Ⅱ 講義 2単位 ドイツ語学研究Ⅱ 講義 2単位 ドイツ語学研究Ⅱ 演習 2単位 ドイツ語学上級演習Ⅱ 演習 2単位 ドイツ芸学特殊研究Ⅱa 演習 2単位 ドイツ文学特殊研究Ⅱa 演習 2単位 ドイツ文学特殊研究Ⅱb 演習 2単位 ドイツ文学特殊研究Ⅱb 演習 2単位 ドイツ文化学特殊研究Ⅱb 演習 2単位 ドイツ文化学特殊研究Ⅱa 演習 2単位	ドイツ文学上級演習 I b	演習	2 単位
ドイツ文化学研究Ⅱ 講義 2 単位 ドイツ文化学研究Ⅲ 講義 2 単位 ドイツ文化学研究Ⅳ 講義 2 単位 ドイツ文化学研究Ⅳ 講義 2 単位 ドイツ文化学上級演習Ⅱ 演習 2 単位 ドイツ文化学上級演習Ⅲ 演習 2 単位 ドイツ文化学上級演習Ⅲ 演習 2 単位 ドイツ文化学上級演習Ⅳ 演習 2 単位 ドイツ文化学上級演習Ⅳ 演習 2 単位 ドイツ文化学上級演習Ⅳ 演習 2 単位 ドイツ部学研究Ⅱ 講義 2 単位 ドイツ語学研究Ⅱ 講義 2 単位 ドイツ語学研究Ⅱ 講義 2 単位 ドイツ語学研究Ⅱ	ドイツ文学上級演習Ⅱa	演習	2 単位
ドイツ文化学研究Ⅲ 講義 2 単位 ドイツ文化学研究Ⅳ 講義 2 単位 ドイツ文化学研究Ⅳ 講義 2 単位 ドイツ文化学上級演習 I 演習 2 単位 ドイツ文化学上級演習 II 演習 2 単位 ドイツ充化学上級演習 II 演習 2 単位 ドイツ語学研究 II 講義 2 単位 ドイツ語学研究 II 演習 2 単位 ドイツ語学中殊研究 I 友 演習 2 単位 ドイツ文学特殊研究 I 友 演習 2 単位 ドイツ文学特殊研究 I 友 演習 2 単位 ドイツ文学特殊研究 I b 演習 2 単位 ドイツ文学特殊研究 II カース・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・	ドイツ文学上級演習Ⅱb	演習	2 単位
ドイツ文化学研究III 講義 2 単位 ドイツ文化学研究IV 講義 2 単位 ドイツ文化学上級演習 I 演習 2 単位 ドイツ文化学上級演習 II 演習 2 単位 ドイツ文化学上級演習 II 演習 2 単位 ドイツ文化学上級演習 IV 演習 2 単位 ドイツ充化学上級演習 IV 演習 2 単位 ドイツ語学研究 II 講義 2 単位 ドイツ語学研究 II 演習 2 単位 ドイツ語学中殊研究 I a 演習 2 単位 ドイツ文学特殊研究 II b 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 II b 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 II a 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 II a 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 II b 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 II a 演習 2 単位	ドイツ文化学研究 I	講義	2 単位
ドイツ文化学研究IV	ドイツ文化学研究Ⅱ	講義	2 単位
ドイツ文化学上級演習 I 演習 2 単位 ドイツ文化学上級演習 II 演習 2 単位 ドイツ文化学上級演習 II 演習 2 単位 ドイツ文化学上級演習 IV 演習 2 単位 ドイツ語学研究 I 講義 2 単位 ドイツ語学研究 II 演習 2 単位 ドイツ語学上級演習 II 演習 2 単位 ドイツ語学上級演習 II 演習 2 単位 ドイツ文学特殊研究 I a 演習 2 単位 ドイツ文学特殊研究 I b 演習 2 単位 ドイツ文学特殊研究 II b 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 I b 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 I a 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 II a 演習 2 単位	ドイツ文化学研究Ⅲ	講義	2 単位
ドイツ文化学上級演習Ⅲ 演習 2 単位 ドイツ文化学上級演習Ⅳ 演習 2 単位 ドイツ文化学上級演習Ⅳ 演習 2 単位 ドイツ語学研究Ⅰ 講義 2 単位 ドイツ語学研究Ⅱ 講義 2 単位 ドイツ語学上級演習Ⅱ 演習 2 単位 ドイツ語学上級演習Ⅱ 演習 2 単位 ドイツ文学特殊研究Ⅰa 演習 2 単位 ドイツ文学特殊研究Ⅱa 演習 2 単位 ドイツ文学特殊研究Ⅱa 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究Ⅰa 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究Ⅰa 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究Ⅱa 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究Ⅲa 演習 2 単位	ドイツ文化学研究IV	講義	2 単位
ドイツ文化学上級演習Ⅲ 演習 2 単位 ドイツ文化学上級演習Ⅳ 演習 2 単位 ドイツ語学研究 I 講義 2 単位 ドイツ語学研究 I 講義 2 単位 ドイツ語学上級演習 I 演習 2 単位 ドイツ語学上級演習 I 演習 2 単位 ドイツ芸学上級演習 I 演習 2 単位 ドイツ文学特殊研究 I a 演習 2 単位 ドイツ文学特殊研究 I b 演習 2 単位 ドイツ文学特殊研究 I b 演習 2 単位 ドイツ文学特殊研究 I b 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 II a 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 II a 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 II b 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 II b 演習 2 単位	ドイツ文化学上級演習 I	演習	2 単位
ドイツ文化学上級演習IV 演習 2 単位 ドイツ語学研究 I 講義 2 単位 ドイツ語学研究 I 講義 2 単位 ドイツ語学上級演習 I 演習 2 単位 ドイツ語学上級演習 I 演習 2 単位 ドイツ文学特殊研究 I a 演習 2 単位 ドイツ文学特殊研究 II a 演習 2 単位 ドイツ文学特殊研究 II a 演習 2 単位 ドイツ文学特殊研究 II b 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 I b 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 II a 演習 2 単位	ドイツ文化学上級演習Ⅱ	演習	2 単位
ドイツ語学研究 I 講義 2 単位 ドイツ語学研究 II 演習 2 単位 ドイツ語学上級演習 I 演習 2 単位 ドイツ語学上級演習 II 演習 2 単位 ドイツ文学特殊研究 I a 演習 2 単位 ドイツ文学特殊研究 II a 演習 2 単位 ドイツ文学特殊研究 II a 演習 2 単位 ドイツ文学特殊研究 II a 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 I b 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 I b 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 II a 演習 2 単位 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 II a 演習 2 単位 演習 3 章 表述 3	ドイツ文化学上級演習Ⅲ	演習	2 単位
ドイツ語学研究Ⅱ 講義 2 単位 ドイツ語学上級演習Ⅱ 演習 2 単位 ドイツ語学上級演習Ⅲ 演習 2 単位 ドイツ文学特殊研究Ⅱa 演習 2 単位 ドイツ文学特殊研究Ⅱa 演習 2 単位 ドイツ文学特殊研究Ⅱb 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究Ⅱa 演習 2 単位	ドイツ文化学上級演習Ⅳ	演習	2 単位
ドイツ語学上級演習 I 演習 2 単位 ドイツ語学上級演習 II 演習 2 単位 ドイツ文学特殊研究 I a 演習 2 単位 ドイツ文学特殊研究 II a 演習 2 単位 ドイツ文学特殊研究 II b 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 I a 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 I b 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 II a 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 II b 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 II b 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 II b 演習 2 単位	ドイツ語学研究 I	講義	2 単位
ドイツ語学上級演習Ⅱ 演習 2 単位 ドイツ文学特殊研究 I a 演習 2 単位 ドイツ文学特殊研究 I b 演習 2 単位 ドイツ文学特殊研究 II b 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 I a 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 I b 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 I b 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 II a 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 II b 演習 2 単位	ドイツ語学研究Ⅱ	講義	2 単位
ドイツ文学特殊研究 I a 演習 2 単位 ドイツ文学特殊研究 I b 演習 2 単位 ドイツ文学特殊研究 II a 演習 2 単位 ドイツ文学特殊研究 II a 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 I b 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 II b 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 II a 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 II b 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 II b 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 II b 演習 2 単位	ドイツ語学上級演習 I	演習	2 単位
ドイツ文学特殊研究 I b 演習 2 単位 ドイツ文学特殊研究 II a 演習 2 単位 ドイツ文学特殊研究 II b 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 I a 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 II b 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 II a 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 II b 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 II b 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 II b 演習 2 単位	ドイツ語学上級演習Ⅱ	演習	2 単位
ドイツ文学特殊研究Ⅱa 演習 2 単位 ドイツ文学特殊研究Ⅱb 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 I a 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 I b 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 II a 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 II b 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 II b 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 II b 演習 2 単位	ドイツ文学特殊研究Ia	演習	2 単位
ドイツ文学特殊研究Ⅱb 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 I a 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 I b 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 II a 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 II b 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 II b 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 II a 演習 2 単位	ドイツ文学特殊研究Ib	演習	2 単位
ドイツ文化学特殊研究 I a 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 I b 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 II a 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 II b 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 II b 演習 2 単位	ドイツ文学特殊研究Ⅱa	演習	2 単位
ドイツ文化学特殊研究 I b 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 II a 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 II b 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 II a 演習 2 単位	ドイツ文学特殊研究Ⅱb	演習	2 単位
ドイツ文化学特殊研究Ⅱa 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究Ⅲb 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究Ⅲa 演習 2 単位	ドイツ文化学特殊研究 I a	演習	2 単位
ドイツ文化学特殊研究 II b 演習 2 単位 ドイツ文化学特殊研究 II a 演習 2 単位	ドイツ文化学特殊研究Ib	演習	2 単位
ドイツ文化学特殊研究Ⅲa 演習 2 単位	ドイツ文化学特殊研究Ⅱa	演習	2 単位
	ドイツ文化学特殊研究Ⅱb	演習	2 単位
ドイツ文化学特殊研究Ⅲb	ドイツ文化学特殊研究Ⅲa	演習	2 単位
1 1 2 7 10 1 19 // 17 1 mg	ドイツ文化学特殊研究Ⅲb	演習	2 単位

ドイツ文化学特殊研究IV	演習	2 単位
※博士論文研究 I a	演習	2 単位
※博士論文研究 I b	演習	2 単位
※博士論文研究Ⅱa	演習	2 単位
※博士論文研究Ⅱb	演習	2 単位
※博士論文研究Ⅲa	演習	2 単位
※博士論文研究Ⅲb	演習	2 単位
※博士論文研究IVa	演習	2 単位
※博士論文研究IVb	演習	2 単位
※博士論文研究Va	演習	2 単位
※博士論文研究Vb	演習	2 単位
※博士論文研究VI	演習	2 単位
フランス語フランス文学分野・専門		
フランス文学論 I	講義	2 単位
フランス文学論Ⅱ	講義	2 単位
フランス語学論 I	講義	2 単位
フランス語学論Ⅱ	講義	2 単位
フランス語学基礎演習 I	演習	2 単位
フランス語学基礎演習 Ⅱ	演習	2 単位
フランス文学基礎演習 I	演習	2 単位
フランス文学基礎演習 Ⅱ	演習	2 単位
フランス文化学研究 I a	講義	2 単位
フランス文化学研究 I b	講義	2 単位
フランス文化学研究 II a	講義	2 単位
フランス文化学研究 II b	講義	2 単位
フランス文学基礎講読 I a	演習	2 単位
フランス文学基礎講読 I b	演習	2 単位
フランス文学基礎講読 Ⅱ a	演習	2 単位
フランス文学基礎講読 Ⅱ b	演習	2 単位
フランス文学特殊研究 I a	演習	2 単位
フランス文学特殊研究 I b	演習	2 単位
フランス文学特殊研究Ⅱa	演習	2 単位
フランス文学特殊研究 II b	演習	2 単位
フランス語学特殊研究 I a	演習	2 単位
フランス語学特殊研究 I b	演習	2 単位
フランス語学特殊研究 II a	演習	2 単位

フランス語学特殊研究Ⅱb 演習 2 単位	•
	•
フランス文学特論 I a 2 単位	
フランス文学特論 I b 演習 2 単位	
フランス文学特論 II a 演習 2 単位	
フランス文学特論Ⅱb 演習 2 単位	
フランス語学特論 I a 演習 2 単位	
フランス語学特論 I b 演習 2 単位	•
フランス語学特論 II a 演習 2 単位	-
フランス語学特論 II b 演習 2 単位	
フランス文学総合演習 I a 演習 2 単位	
フランス文学総合演習 I b 演習 2 単位	
フランス文学総合演習Ⅱa 演習 2 単位	
フランス文学総合演習Ⅱb 演習 2 単位	•
※博士論文研究 I a 演習 2 単位	•
※博士論文研究 I b 演習 2 単位	•
※博士論文研究Ⅱa 演習 2 単位	•
※博士論文研究Ⅱb 演習 2 単位	•
※博士論文研究Ⅲa 演習 2 単位	•
※博士論文研究Ⅲb 演習 2 単位	•
※博士論文研究Ⅳa 演習 2 単位	•
※博士論文研究IVb 演習 2 単位	•
中国語中国文学分野・専門	
現代中国語学研究 講義 2 単位	•
中国古典語学研究 講義 2 単位	•
中国近現代文学研究 講義 2 単位	•
中国古典文学研究 I 講義 2 単位	•
中国古典文学研究Ⅱ 講義 2 単位	•
現代中国語学基礎演習 a 演習 2 単位	•
現代中国語学基礎演習 b 演習 2 単位	•
中国古典語学基礎演習 2 単位	•
中国古典文学基礎演習 I 演習 2 単位	•
中国古典文学基礎演習Ⅱ	•
中国近現代文学基礎演習 演習 2 単位	•
中国古典語学特論 2 単位	•
現代中国語学特論 2 単位	•
中国古典文学特論 I 講義 2 単位	•

中国古典文学特論Ⅱ	講義	2 単位
中国近現代文学特論	講義	2 単位
中国古典語学特殊研究a	演習	2 単位
中国古典語学特殊研究 b	演習	2 単位
現代中国語学特殊研究Ia	演習	2 単位
現代中国語学特殊研究Ib	演習	2 単位
現代中国語学特殊研究Ⅱa	演習	2 単位
現代中国語学特殊研究Ⅱb	演習	2 単位
中国古典文学特殊研究 I a	演習	2 単位
中国古典文学特殊研究 I b	演習	2 単位
中国古典文学特殊研究Ⅱa	演習	2 単位
中国古典文学特殊研究Ⅱb	演習	2 単位
中国近現代文学特殊研究 a	演習	2 単位
中国近現代文学特殊研究 b	演習	2 単位
※博士論文研究 I a	演習	2 単位
※博士論文研究 I b	演習	2 単位
※博士論文研究Ⅱa	演習	2 単位
※博士論文研究Ⅱb	演習	2 単位
※博士論文研究Ⅲa	演習	2 単位
※博士論文研究Ⅲb	演習	2 単位
※博士論文研究IVa	演習	2 単位
※博士論文研究IVb	演習	2 単位
※博士論文研究Va	演習	2 単位
※博士論文研究Vb	演習	2 単位
※博士論文研究VIa	演習	2 単位
※博士論文研究VIb	演習	2 単位
日本語教育学分野・専門		
日本語教育学概論 a	講義	2 単位
日本語教育学概論 b	講義	2 単位
日本語文法表現論 a	講義	2 単位
日本語文法表現論 b	講義	2 単位
日本語教育文法論 a	講義	2 単位
日本語教育文法論 b	講義	2 単位
日本語教育学講義Ia	講義	2 単位
日本語教育学講義Ib	講義	2 単位
日本語教育学講義Ⅱa	講義	2 単位

日本語教育学講義Ⅱb	講義	2 単位
日本語教育学演習Ia	演習	2 単位
日本語教育学演習Ib	演習	2 単位
日本語教育学演習 II a	演習	2 単位
日本語教育学演習Ⅱb	演習	2 単位
日本語教育学特殊研究Ia	演習	2 単位
日本語教育学特殊研究Ib	演習	2 単位
日本語教育学特殊研究Ⅱa	演習	2 単位
日本語教育学特殊研究Ⅱb	演習	2 単位
日本語教育学特殊研究Ⅲa	演習	2 単位
日本語教育学特殊研究Ⅲb	演習	2 単位
日本語教育基礎実習 a	実習	2 単位
日本語教育基礎実習 b	実習	2 単位
※博士論文研究 I a	演習	2 単位
※博士論文研究 I b	演習	2 単位
※博士論文研究Ⅱa	演習	2 単位
※博士論文研究Ⅱb	演習	2 単位
※博士論文研究Ⅲa	演習	2 単位
※博士論文研究Ⅲb	演習	2 単位
※博士論文研究IVa	演習	2 単位
※博士論文研究IVb	演習	2 単位
※博士論文研究Va	演習	2 単位
※博士論文研究Vb	演習	2 単位
※日本語教育総合実習 a	実習	2 単位
※日本語教育総合実習 b	実習	2 単位
英語教育学分野・専門		
英語教授法概論	講義	2 単位
第二言語習得論	講義	2 単位
第二言語運用論	講義	2 単位
言語評価論	講義	2 単位
言語教育科学論	講義	2 単位
第二言語処理論	講義	2 単位
英語コミュニケーション論	講義	2 単位
英語教育工学	講義	2 単位
言語統計処理 a	演習	2 単位
言語統計処理 b	演習	2 単位

英語教材研究特論	講義	2 単位
第二言語処理論演習	演習	2 単位
英語教育工学演習	演習	2 単位
英語コミュニケーション論演習	演習	2 単位
言語評価論演習	演習	2 単位
言語教育科学論特論	講義	2 単位
第二言語習得論特論	講義	2 単位
第二言語運用論特論	講義	2 単位
英語教授法特論	講義	2 単位
第二言語処理論特論	講義	2 単位
英語教育工学特論	講義	2 単位
※博士論文研究 I a	演習	2 単位
※博士論文研究 I b	演習	2 単位
※博士論文研究Ⅱa	演習	2 単位
※博士論文研究Ⅱb	演習	2 単位
※博士論文研究Ⅲa	演習	2 単位
※博士論文研究Ⅲb	演習	2 単位
※博士論文研究IVa	演習	2 単位
※博士論文研究IVb	演習	2 単位
※博士論文研究Va	演習	2 単位
※博士論文研究Vb	演習	2 単位
※博士論文研究VIa	演習	2 単位
※博士論文研究VIb	演習	2 単位
※博士論文研究Ⅶa	演習	2 単位
※博士論文研究VIIb	演習	2 単位
応用日本語学分野・専門		
現代日本語学研究 a	講義	2 単位
現代日本語学研究 b	講義	2 単位
応用日本語学研究Ia	講義	2 単位
応用日本語学研究Ib	講義	2 単位
応用日本語学研究Ⅱ	演習	2 単位
応用日本語学研究Ⅲ	講義	2 単位
応用日本語学研究IV	演習	2 単位
日本語文法論 I	演習	2 単位
日本語文法論Ⅱ	講義	2 単位
日本事情論	講義	2 単位

日本語意味論特殊研究 a	演習	2 単位
日本語意味論特殊研究 b	演習	2 単位
日本語意味論総合演習 a	演習	2 単位
日本語意味論総合演習 b	演習	2 単位
日本語語彙論特殊研究 a	演習	2 単位
日本語語彙論特殊研究 b	演習	2 単位
日本語教育方法論発展演習 a	演習	2 単位
日本語教育方法論発展演習 b	演習	2 単位
日本語教育工学特論 a	演習	2 単位
日本語教育工学特論 b	演習	2 単位
日本語教材開発総合演習 a	演習	2 単位
日本語教材開発総合演習 b	演習	2 単位
日本語談話分析総合演習 a	演習	2 単位
日本語談話分析総合演習 b	演習	2 単位
日本言語文化論	演習	2 単位
※博士論文研究 I a	演習	2 単位
※博士論文研究 I b	演習	2 単位
※博士論文研究Ⅱa	演習	2 単位
※博士論文研究Ⅱb	演習	2 単位
※博士論文研究Ⅲa	演習	2 単位
※博士論文研究Ⅲb	演習	2 単位
※博士論文研究IVa	演習	2 単位
※博士論文研究IVb	演習	2 単位
※博士論文研究Va	演習	2 単位
※博士論文研究Vb	演習	2 単位
※博士論文研究VIa	演習	2 単位
※博士論文研究VIb	演習	2 単位
※博士論文研究VIIa	演習	2 単位
※博士論文研究VIIb	演習	2 単位
※博士論文研究Ⅷ	演習	2 単位
哲学倫理学コース		
哲学分野・専門		
哲学·倫理学基礎演習 I	演習	2 単位
哲学·倫理学基礎演習 II	演習	2 単位
西洋哲学史基礎演習I	演習	2 単位
西洋哲学史基礎演習Ⅱ	演習	2 単位

西洋哲学史基礎演習Ⅲ	演習	2 単位
西洋哲学史基礎演習IV	演習	2 単位
哲学·倫理学研究 I	講義	2 単位
哲学・倫理学研究Ⅱ	講義	2 単位
哲学・倫理学研究Ⅲ	講義	2 単位
哲学·倫理学研究IV	講義	2 単位
西洋哲学史研究 I	講義	2 単位
西洋哲学史研究Ⅱ	講義	2 単位
哲学·倫理学発展演習 I	演習	2 単位
哲学·倫理学発展演習 II	演習	2 単位
※博士論文研究 a	演習	2 単位
※博士論文研究 b	演習	2 単位
※哲学・倫理学総合演習 I	演習	2 単位
※哲学·倫理学総合演習 II	演習	2 単位
西洋古典学分野・専門		
西洋古典学発展セミナーa	演習	2 単位
西洋古典学発展セミナーb	演習	2 単位
西洋古典学研究 a	講義	2 単位
西洋古典学研究 b	講義	2 単位
西洋古典文献学演習Ia	演習	2 単位
西洋古典文献学演習Ib	演習	2 単位
西洋古典文献学演習Ⅱa	演習	2 単位
西洋古典文献学演習Ⅱb	演習	2 単位
西洋古典学基礎演習Ia	演習	2 単位
西洋古典学基礎演習Ib	演習	2 単位
西洋古典学基礎演習Ⅱa	演習	2 単位
西洋古典学基礎演習Ⅱb	演習	2 単位
西洋古典学発展演習	演習	2 単位
※博士論文研究 a	演習	2 単位
※博士論文研究 b	演習	2 単位
※西洋古典学総合演習	演習	2 単位
中国哲学分野・専門		
中国哲学史研究 I	講義	2 単位
中国哲学史研究Ⅱ	講義	2 単位
中国哲学史研究Ⅲ	講義	2 単位
中国哲学史基礎演習Ia	演習	2 単位

中国哲学史基礎演習Ib	演習	2 単位
中国哲学史基礎演習Ⅱa	演習	2 単位
中国哲学史基礎演習Ⅱb	演習	2 単位
中国哲学史基礎講読 a	演習	2 単位
中国哲学史基礎講読 b	演習	2 単位
中国哲学史発展演習Ia	演習	2 単位
中国哲学史発展演習Ib	演習	2 単位
中国哲学史発展演習Ⅱa	演習	2 単位
中国哲学史発展演習Ⅱb	演習	2 単位
※博士論文研究 a	演習	2 単位
※博士論文研究 b	演習	2 単位
インド哲学分野・専門		
インド哲学研究 I	講義	2 単位
インド哲学研究Ⅱ	講義	2 単位
サンスクリット文献学演習 I	演習	2 単位
サンスクリット文献学演習Ⅱ	演習	2 単位
仏教思想史演習 I	演習	2 単位
仏教思想史演習Ⅱ	演習	2 単位
インド哲学総合演習 a	演習	2 単位
インド哲学総合演習 b	演習	2 単位
インド言語論演習 I	演習	2 単位
インド言語論演習Ⅱ	演習	2 単位
インド論理学演習	演習	2 単位
インド宗教論演習	演習	2 単位
※博士論文研究 I a	演習	2 単位
※博士論文研究Ⅱb	演習	2 単位
歴史文化系学位プログラム		
歴史学・人類学コース		
日本史学分野・専門		
日本古代史研究	講義	2 単位
日本中世史研究	講義	2 単位
日本近世史研究	講義	2 単位
日本近・現代史研究	講義	2 単位
日本古代史基礎演習 a	演習	2 単位
日本古代史基礎演習 b	演習	2 単位
日本中世史基礎演習 a	演習	2 単位

日本中世史基礎演習 b	演習	2 単位
日本近世史基礎演習 a	演習	2 単位
日本近世史基礎演習 b	演習	2 単位
日本近・現代史基礎演習 a	演習	2 単位
日本近・現代史基礎演習 b	演習	2 単位
日本史史料学基礎演習 a	演習	2 単位
日本史史料学基礎演習 b	演習	2 単位
日本古代史発展演習 a	演習	2 単位
日本古代史発展演習 b	演習	2 単位
日本中世史発展演習 a	演習	2 単位
日本中世史発展演習 b	演習	2 単位
日本近世史発展演習 a	演習	2 単位
日本近世史発展演習 b	演習	2 単位
日本近·現代史発展演習 a	演習	2 単位
日本近・現代史発展演習 b	演習	2 単位
※博士論文研究 a	演習	2 単位
※博士論文研究 b	演習	2 単位
※日本史学特別研究 I a	演習	2 単位
※日本史学特別研究 I b	演習	2 単位
※日本史学特別研究Ⅱa	演習	2 単位
※日本史学特別研究Ⅱb	演習	2 単位
※日本史学特別研究Ⅲa	演習	2 単位
※日本史学特別研究Ⅲb	演習	2 単位
※日本史学特別研究IVa	演習	2 単位
※日本史学特別研究IVb	演習	2 単位
東洋史学分野・専門		
中国史研究 I	講義	2 単位
中国史研究Ⅱ	講義	2 単位
中国民族史研究	講義	2 単位
東南アジア史研究	講義	2 単位
西南アジア史研究	講義	2 単位
中国近世史史料講読 a	演習	2 単位
中国近世史史料講読 b	演習	2 単位
中国古代史演習 a	演習	2 単位
中国古代史演習 b	演習	2 単位
中国近世史演習 a	演習	2 単位

中国近世史演習 b	演習	2 単位
中国民族史演習 a	演習	2 単位
中国民族史演習 b	演習	2 単位
東南アジア近世史英書講読 a	演習	2 単位
東南アジア近世史英書講読 b	演習	2 単位
東南アジア近世史演習 a	演習	2 単位
東南アジア近世史演習 b	演習	2 単位
東洋史学方法論演習 a	演習	2 単位
東洋史学方法論演習 b	演習	2 単位
中国古代史史料演習 a	演習	2 単位
中国古代史史料演習 b	演習	2 単位
中国近世史史料演習 a	演習	2 単位
中国近世史史料演習 b	演習	2 単位
中国民族史史料演習 a	演習	2 単位
中国民族史史料演習 b	演習	2 単位
東南アジア史史料演習 a	演習	2 単位
東南アジア史史料演習 b	演習	2 単位
※博士論文研究 a	演習	2 単位
※博士論文研究 b	演習	2 単位
西洋史学分野·専門		
西洋古代史研究 a	講義	2 単位
西洋古代史研究 b	講義	2 単位
西洋中世史研究 a	講義	2 単位
西洋中世史研究 b	講義	2 単位
西洋近代史研究 a	講義	2 単位
西洋近代史研究 b	講義	2 単位
西洋現代史研究 I a	講義	2 単位
西洋現代史研究Ib	講義	2 単位
西洋現代史研究Ⅱa	講義	2 単位
西洋現代史研究Ⅱb	講義	2 単位
西洋古代史基礎演習 a	演習	2 単位
西洋古代史基礎演習 b	演習	2 単位
西洋中世史基礎演習 a	演習	2 単位
西洋中世史基礎演習 b	演習	2 単位
西洋近代史基礎演習 a	演習	2 単位
西洋近代史基礎演習 b	演習	2 単位

西洋現代史基礎演習Ia	演習	2 単位
西洋現代史基礎演習Ib	演習	2 単位
西洋現代史基礎演習Ⅱa	演習	2 単位
西洋現代史基礎演習Ⅱb	演習	2 単位
西洋古代史発展演習 a	演習	2 単位
西洋古代史発展演習 b	演習	2 単位
西洋中世史発展演習 a	演習	2 単位
西洋中世史発展演習 b	演習	2 単位
西洋近代史発展演習 a	演習	2 単位
西洋近代史発展演習 b	演習	2 単位
西洋現代史発展演習Ia	演習	2 単位
西洋現代史発展演習Ib	演習	2 単位
西洋現代史発展演習Ⅱa	演習	2 単位
西洋現代史発展演習Ⅱb	演習	2 単位
相関歴史科学特殊研究 a	演習	2 単位
相関歴史科学特殊研究 b	演習	2 単位
※博士論文研究 a	演習	2 単位
※博士論文研究 b	演習	2 単位
美学美術史学分野・専門		
日本美術史研究 a	講義	2 単位
日本美術史研究 b	講義	2 単位
日本美術史演習 a	演習	2 単位
日本美術史演習 b	演習	2 単位
西洋美術史演習Ia	演習	2 単位
西洋美術史演習Ib	演習	2 単位
西洋美術史演習Ⅱa	演習	2 単位
西洋美術史演習Ⅱb	演習	2 単位
西洋美術史研究	講義	2 単位
宗教芸術論研究	講義	2 単位
視覚文化論演習 a	演習	2 単位
視覚文化論演習 b	演習	2 単位
※博士論文研究 a	演習	2 単位
※博士論文研究 b	演習	2 単位
※美学美術史学特別研究 a	演習	2 単位
※美学美術史学特別研究 b	演習	2 単位
考古学分野・専門		

先史考古学研究	講義	2 単位
先史考古学特殊研究	講義	2 単位
歷史考古学研究	講義	2 単位
歷史考古学特殊研究	講義	2 単位
外国考古学研究	講義	2 単位
先史考古学基礎演習	演習	2 単位
先史考古学発展演習	演習	2 単位
先史考古学総合演習	演習	2 単位
歷史考古学基礎演習	演習	2 単位
歷史考古学発展演習	演習	2 単位
歷史考古学総合演習	演習	2 単位
フィールド調査実習	実習	2 単位
※博士論文研究 a	演習	2 単位
※博士論文研究 b	演習	2 単位
文化人類学分野・専門		
日本思想文化特論	講義	2 単位
アーカイヴス・テクスト学基礎演習	演習	2 単位
アーカイヴス・テクスト学概論	講義	2 単位
アーカイヴス・テクスト学フィールドワーク実習	実習	2 単位
宗教人類学基礎演習 a	演習	2 単位
宗教人類学基礎演習 b	演習	2 単位
社会人類学基礎講読 a	講義	2 単位
社会人類学基礎講読 b	講義	2 単位
現代人類学基礎演習 a	演習	2 単位
現代人類学基礎演習 b	演習	2 単位
現代人類学基礎講義	講義	2 単位
テクスト学先端研究	講義及び演習	2 単位
アーカイヴス・テクスト学発展演習	講義及び演習	2 単位
宗教人類学発展演習 a	演習	2 単位
宗教人類学発展演習 b	演習	2 単位
社会人類学発展演習 a	演習	2 単位
社会人類学発展演習 b	演習	2 単位
現代人類学発展演習 a	演習	2 単位
現代人類学発展演習 b	演習	2 単位
比較人文学総合演習	演習	2 単位
※博士論文研究 I a	講義及び演習	2 単位

	2 単位
※博士論文研究Ⅱa 演習	2 単位
※博士論文研究Ⅱb 演習	2 単位
※博士論文研究Ⅲa 演習	2 単位
※博士論文研究Ⅲb 演習	2 単位
※博士論文研究IVa 演習	2 単位
※博士論文研究IVb 演習	2 単位
※比較人文学総合演習 演習	2 単位
総合文化学コース	
映像学分野・専門	
映像批評分析論 I 講義	2 単位
映像批評分析論Ⅱ 講義	2 単位
古典映像理論 講義	2 単位
現代映像理論 講義	2 単位
映像研究方法論 I 演習	2 単位
映像研究方法論Ⅱ 演習	2 単位
日本映画史 I 講義	2 単位
日本映画史Ⅱ 講義	2 単位
アジア映画史I 講義	2 単位
アジア映画史Ⅱ 講義	2 単位
映像研究先端論 講義	2 単位
視覚文化批評分析論 講義	2 単位
映像文化特論 I 演習	2 単位
映像文化特論Ⅱ 演習	2 単位
映像理論・実践特論 I 演習	2 単位
映像理論・実践特論 II 演習	2 単位
※博士論文研究 a 演習	2 単位
※博士論文研究 b 演習	2 単位
※映像文化論 I 演習	2 単位
※映像文化論Ⅱ 演習	2 単位
※映像理論と実践 I 演習	2 単位
※映像理論と実践Ⅱ 演習	2 単位
日本文化学分野・専門	
日本文化論 a 講義及び演習	2 単位
日本文化論 b 講義及び演習	2 単位
日本近現代文化研究 I a 演習	2 単位

日本近現代文化研究 I b	講義	2 単位
日本近現代文化研究Ⅱ	講義	2 単位
日本近現代文化研究Ⅲ	講義	2 単位
日本文化学超域研究 a	講義及び演習	2 単位
日本文化学超域研究 b	講義及び演習	2 単位
日本文化学特殊研究 I a	講義及び演習	2 単位
日本文化学特殊研究 I b	講義及び演習	2 単位
日本文化学特殊研究Ⅱa	講義及び演習	2 単位
日本文化学特殊研究Ⅱb	講義及び演習	2 単位
日本文化学特論 a	講義及び演習	2 単位
日本文化学特論 b	講義及び演習	2 単位
表象文化論Ia	講義及び演習	2 単位
表象文化論Ib	講義及び演習	2 単位
表象文化論Ⅱ	講義及び演習	2 単位
※博士論文研究 a	講義及び演習	2 単位
※博士論文研究 b	講義及び演習	2 単位
文化動態学分野・専門		
国際社会動態論Ia	講義	2 単位
国際社会動態論 I b	講義	2 単位
国際社会動態論Ⅱa	講義	2 単位
国際社会動態論Ⅱ♭	講義	2 単位
多元文化論 I	演習	2 単位
多元文化論Ⅱ	演習	2 単位
多元文化論Ⅲ	演習	2 単位
多元文化論IV	演習	2 単位
文化動態学講義 I a	講義	2 単位
文化動態学講義Ib	講義	2 単位
文化動態学講義Ⅱa	講義	2 単位
文化動態学講義Ⅱb	講義	2 単位
文化動態学総合演習Ia	演習	2 単位
文化動態学総合演習Ib	演習	2 単位
文化動態学総合演習 II a	演習	2 単位
文化動態学総合演習 II b	演習	2 単位
文化動態学総合演習Ⅲa	演習	2 単位
文化動態学総合演習Ⅲb	演習	2 単位
文化動態学総合演習IVa	演習	2 単位

文化動態学総合演習IVb	演習	2 単位
文化動態学総合演習Va	演習	2 単位
文化動態学総合演習Vb	演習	2 単位
文化動態学総合演習VIa	演習	2 単位
文化動態学総合演習VIb	演習	2 単位
※博士論文研究 I a	演習	2 単位
※博士論文研究 I b	演習	2 単位
※博士論文研究Ⅱa	演習	2 単位
※博士論文研究Ⅱb	演習	2 単位
※博士論文研究Ⅲa	演習	2 単位
※博士論文研究Ⅲb	演習	2 単位
※博士論文研究IVa	演習	2 単位
※博士論文研究IVb	演習	2 単位
※博士論文研究Va	演習	2 単位
※博士論文研究Vb	演習	2 単位
※博士論文研究VIa	演習	2 単位
※博士論文研究VIb	演習	2 単位
ジェンダー学分野・専門		
ジェンダー批評概論	講義	2 単位
ジェンダー学概論	講義	2 単位
テクスト分析方法論	演習	2 単位
社会調査方法論	演習	2 単位
セクシュアリティ論	演習	2 単位
デジタル文化・社会論	演習	2 単位
ジェンダー学リサーチ演習Ia	演習	1 単位
ジェンダー学リサーチ演習Ib	演習	1 単位
ジェンダー学リサーチ演習Ⅱa	演習	1 単位
ジェンダー学リサーチ演習 Ⅱ b	演習	1 単位
ジェンダー学リサーチ演習Ⅲa	演習	1 単位
ジェンダー学リサーチ演習Ⅲb	演習	1 単位
ジェンダー学リサーチ演習Ⅳa	演習	1 単位
ジェンダー学リサーチ演習Ⅳb	演習	1 単位
ジェンダー批評	演習	2 単位
クィア理論	演習	2 単位
文化記号論	演習	2 単位
オンライン・コミュニケーション	演習	2 単位

ジェンダー学特論 a	演習	2 単位
ジェンダー学特論 b	演習	2 単位
※博士論文研究 I a	演習	2 単位
※博士論文研究 I b	演習	2 単位
※博士論文研究Ⅱa	演習	2 単位
※博士論文研究Ⅱb	演習	2 単位
※博士論文研究Ⅲa	演習	2 単位
※博士論文研究Ⅲb	演習	2 単位
英語高度専門職業人学位プログラム	<i>y</i> . ,	
英語高度専門職業人コース		
英米文化演習 a	演習	2 単位
英米文化演習 b	演習	2 単位
英語圏文化研究 a	演習	2 単位
英語圏文化研究 b	演習	2 単位
英語教授法	講義	2 単位
英語習得論	講義	2 単位
英語情報処理演習	演習	2 単位
英語教育測定評価論	講義	2 単位
英語教材開発演習	演習	2 単位
翻訳理論 a	演習	2 単位
翻訳理論 b	演習	2 単位
通訳技術演習 I a	演習	2 単位
通訳技術演習 I b	演習	2 単位
英語表現演習Ib	演習	2 単位
言語処理プログラミング演習 a	演習	2 単位
言語処理プログラミング演習 b	演習	2 単位
英語圈文化特殊研究 a	演習	2 単位
英語圈文化特殊研究 b	演習	2 単位
英語習得論特論	講義	2 単位
英語習得論演習	演習	2 単位
英語教育測定評価論演習	演習	2 単位
英語 e-ラーニング開発演習	演習	2 単位
英語 e-ラーニング開発特論	講義	2 単位
英語教育実践演習	演習	2 単位
翻訳技術演習 a	演習	2 単位
翻訳技術演習 b	演習	2 単位

通訳技術演習 a	演習	2 単位
通訳技術演習 b	演習	2 単位
英語表現演習 I a	演習	2 単位
英語表現演習Ⅱa	演習	2 単位
英語表現演習Ⅱb	演習	2 単位
英語表現演習Ⅲa	演習	2 単位
英語表現演習Ⅲb	演習	2 単位
英語表現演習IV	演習	2 単位
多文化共生系学位プログラム		
国際・地域共生促進コース		
グローバル化社会共生論 I	講義	2 単位
グローバル化社会共生論Ⅱ	講義	2 単位
グローバル化社会共生論Ⅲ	講義	2 単位
グローバル化社会共生論IV	講義	2 単位
グローバル化社会共生論V	講義	2 単位
地域社会共生論 I	講義	2 単位
地域社会共生論Ⅱ	講義	2 単位
地域社会共生論Ⅲ	講義	2 単位
多文化共生基礎演習 I	演習	2 単位
多文化共生基礎演習Ⅱ	演習	2 単位
多文化共生基礎演習Ⅲ	演習	2 単位
多文化共生基礎演習IV	演習	2 単位
多文化共生基礎演習V	演習	2 単位
多文化共生基礎演習VIa	演習	2 単位
多文化共生基礎演習VIb	演習	2 単位
多文化共生基礎演習VIIa	演習	2 単位
多文化共生基礎演習VIIb	演習	2 単位
多文化共生特殊研究 I a	講義	2 単位
多文化共生特殊研究 I b	講義	2 単位
多文化共生特殊研究Ⅱa	講義	2 単位
多文化共生特殊研究Ⅱb	講義	2 単位
多文化共生実地研修特論	講義	2 単位
多文化共生実地研修実習	実習	1 単位
多文化共生総合演習 I a	演習	2 単位
多文化共生総合演習 I b	演習	2 単位
多文化共生総合演習Ⅱa	演習	2 単位

多文化共生総合演習 II b	演習	2 単位
多文化共生総合演習Ⅲa	演習	2 単位
多文化共生総合演習Ⅲb	演習	2 単位
多文化共生総合演習IVa	演習	2 単位
多文化共生総合演習IVb	演習	2 単位
多文化共生総合演習Va	演習	2 単位
多文化共生総合演習Vb	演習	2 単位
多文化共生総合演習VIa	演習	2 単位
多文化共生総合演習VIb	演習	2 単位
国際プログラム群		
言語学・文化研究プログラム		
第二言語習得 I a	演習	2 単位
第二言語習得 I b	演習	2 単位
第二言語習得Ⅱa	講義	2 単位
第二言語習得Ⅱb	講義	2 単位
第二言語習得Ⅲa	講義	2 単位
第二言語習得Ⅲb	講義	2 単位
言語と社会 I	演習	2 単位
言語と社会Ⅱ	講義	2 単位
言語と社会Ⅲ	演習	2 単位
言語と社会IV	演習	2 単位
理論的言語学 I	演習	2 単位
理論的言語学Ⅱ	講義	2 単位
中国・日本の出版文化	講義	2 単位
日本中世文化論	講義	2 単位
日本視覚文化論	講義	2 単位
日本古典文学論	講義	2 単位
日本近世文化論	講義	2 単位
日本近世文学論	講義	2 単位
世界のアニメーション	講義	2 単位
ジェンダーとセクシュアリティ	講義	2 単位
オンライン・コミュニケーション	講義	2 単位
近現代日本の技術文化論	講義	2 単位
メディア・ディスコース	講義	2 単位
批判理論	講義	2 単位
文学理論	講義	2 単位

	比較文学	講義	2 単位
	比較文化	講義	2 単位
	リサーチ・スキルズa	演習	2 単位
	リサーチ・スキルズ b	演習	2 単位
	第二言語理解論 a	講義	2 単位
	第二言語理解論 b	演習	2 単位
	応用言語学Ia	講義	2 単位
	応用言語学Ib	講義	2 単位
	日本語言語学	演習	2 単位
	言語類型論と日本語	講義	2 単位
	文化研究概論	演習	2 単位
	日本絵巻物研究	演習	2 単位
	モダニズムと翻訳	演習	2 単位
「アミ	ジアの中の日本文化」プログラム		
	文化・歴史研究方法論 I	演習	2 単位
	文化・歴史研究方法論Ⅱ	演習	2 単位
	社会的行為と言語	演習	2 単位
	思想史	講義	2 単位
	中世日本文化	講義	2 単位
	近世日本文化	講義	2 単位
	中国・日本の印刷文化	講義	2 単位
	近代日本文化とアジア	講義	2 単位
	近代日本史講読	講義	2 単位
	世界史の中の東アジア	講義	2 単位
	近代日本史への新視点	講義	2 単位
	古典日本文学	講義	2 単位
	近世日本文学	講義	2 単位
	文学テクスト分析	講義	2 単位
	日本文学と翻訳	講義	2 単位
	文学と東アジア	講義	2 単位
	日本文学とジェンダー	講義	2 単位
	トランスナショナル/マイノリティ文学	講義	2 単位
	近代日本文学への新視点	講義	2 単位
	映像テクスト分析	講義	2 単位
	古典映像理論	講義	2 単位
	現代映像理論	講義	2 単位

1945 年以前の日本映画	講義	2 単位
1945 年以後の日本映画	講義	2 単位
1945 年以前のアジア映画	講義	2 単位
1945 年以後のアジア映画	講義	2 単位
映像学への新視点	講義	2 単位
視覚文化テクスト分析	講義	2 単位
日本の視覚文化	講義	2 単位
大学院演習:近代日本史 I	演習	2 単位
大学院演習:近代日本史Ⅱ	演習	2 単位
大学院演習:文学理論・実践 I	演習	2 単位
大学院演習:文学理論・実践Ⅱ	演習	2 単位
大学院演習:映像理論・実践 I	演習	2 単位
大学院演習:映像理論·実践Ⅱ	演習	2 単位

人文学研究科博士課程前期課程における修了要件および研究指導について

1. 修了要件

- (1) 前期課程に2年以上在学すること。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、前期課程に1年以上在学すれば修了を認定することができる。
- (2) 30単位以上を修得し、かつ、研究指導を受けること。
- (3) 修士論文を提出し、審査を受け、かつ、口述試験に合格すること。

2. 授業の履修

前期課程修了に必要な単位数30単位のうち、学位論文を書き上げられるだけの専門性を身につけるため、分野・専門で開講される授業科目から20単位以上を修得するとともに、人文学の幅広い学識を獲得するため、基礎基盤科目、基礎選択科目および他の分野の授業科目も履修すること。

参考:履修基準(人文学研究科規程第5条参照)

修了に必要な30単位には、下記を含むこと

基礎基盤科目 人文学基礎 必修1単位

リサーチ・倫理・情報リテラシー 必修1単位

その他の基礎基盤科目から

2単位以上

各分野・専門等で開講される科目

20単位以上

3. 研究発表

(1) 構想発表会

1年次に行われる構想発表会で、修士論文の構想を発表すること。

(2) 中間発表会

2年次に行われる中間発表会で、修士論文の内容について発表すること。 その他、1年次後期には、修士論文チュートリアルを開催する。

4. 修士論文の提出と審査

(1) 提出

学年暦に定められた期日(通常は11月初め)までに修士論文題目を提出すること。 また、学年暦に定められた期日(通常は1月初め)までに修士論文を提出すること。

(2) 学位の名称

授与する学位に付す名称は、学位審査委員会にて、名古屋大学学位規程第2条2項に基づき、 学位申請者の履修科目及び研究テーマを審査の上、決定する。

(3) 審査

修士論文の審査については、「名古屋大学大学院人文学研究科学位(修士)審査内規」に定めるところによる。

5. 研究遂行上求められる倫理基準の遵守

修士論文作成等の過程においては、倫理的側面(個人情報の保護、著作権・肖像権の保護、取材源の秘匿等)について遵守すること。特に人間を実験調査等の対象とする研究にあっては特別な配慮が払われなければならない。

人文学研究科博士課程後期課程における修了要件および研究指導について

1. 修了要件

後期課程に原則として3年間在学し、「博士論文研究」を原則として毎学期2単位ずつ合計12単位 以上を取得し、研究指導を受けた上、課程博士学位論文の審査及び試験に合格すること。

2. 研究発表

(1) 構想発表会

1年次に行われる構想発表会で、博士論文の構想を発表すること。

(2) 資格審査会

2年次に行われる資格審査会で、博士論文の内容を発表すること。

指導教員は、資格審査会において、学生が、一定期間内に課程博士論文を提出できる段階に 達しているか否かを審査し、主指導教員は、その結果を各コースのアドバイザーに報告する。

3. 課程博士学位論文の提出条件

- (1)後期課程に原則として3年間在学し、「博士論文研究」を原則として毎学期2単位ずつ合計12単位以上を取得し、かつ、研究指導を受けること。
- (2) 学位論文提出の時点で、2編以上の論文が学会誌等に掲載されていること。またはこれと同等の研究業績を有すること。

上記2点を満たせば、学位申請は随時できる。ただし、申請については、後期課程に入学又は 進学後6年(在学中の休学期間を除き,教授会における論文の受理承認の期間を含むものとする。) 以内とし、本指導要綱7.に掲げる予備審査に合格すること。

なお、特に優れた研究業績を挙げた者の博士論文については、後期課程に1年以上在学すれば 提出できる。この場合においては、1年間の在学に対し、4単位以上の授業科目を修得しなければ ならない。

「特に優れた研究業績を上げた者」については、予備審査委員会において、本指導要綱3.(2)に基づいて審査するものとする。

授与する学位に付す名称は、学位審査委員会にて、名古屋大学学位規程第2条2項に基づき、学位申請者の履修科目及び研究テーマを審査の上、決定する。

4. 博士後期課程満期退学の条件

- (1)後期課程に原則として3年間在学し、「博士論文研究」を原則として毎学期2単位ずつ合計 12単位以上を取得し、かつ、研究指導を受けること。
- (2)満期退学申請時において、1編以上の論文が学会誌等に掲載されていること。またはこれと同等の研究業績を有すること。

5. 予備審査

(1) 学位申請者は、予備審査用論文を主指導教員に提出する。なお、提出部数は学位審査委員 会委員予定者等の人数分とする。 (2) 主指導教員は、予備審査委員会を構成する。

予備審査委員会は、主指導教員の他、副指導教員、または、名古屋大学大学院人文学研究科学位(課程博士)審査内規第4条の二に定める委員から1名以上を選出して組織する。

- (3) 予備審査委員会は、提出された予備審査用論文に基づき、申請受理の可否について審査を行う。
- (4) 主指導教員は、予備審査終了後「予備審査報告書」、「博士学位審査委員届」を教務に提出する。

6. 学位申請論文の提出

予備審査に合格した学位申請者は,「名古屋大学大学院人文学研究科学位(課程博士)審査 内規」及び「学位申請要領」に基づき,学位申請論文を提出する。

7. 論文の審査及び学位試験(口述試験)

- (1) 学位申請者は、「名古屋大学大学院人文学研究科学位(課程博士)審査内規」第5条及び第6条に基づき、学位申請論文が受理された後、論文の審査及び試験に合格しなければならない。 なお、試験は公開による口述試験とする。
- (2) 主指導教員は、論文審査の結果の要旨及び試験の結果を文書で、教授会の1週間前までに教授会構成員に配布する。

8. 研究遂行上求められる倫理基準の遵守

博士論文作成の過程においては、倫理的側面(個人情報の保護、著作権・肖像権の保護、取材源の秘匿等)について遵守すること。特に人間を実験調査等の対象とする研究にあっては、特別な配慮を払われなければならない。

名古屋大学大学院人文学研究科学位(修士)審查内規

(目的)

第1条 名古屋大学学位規程第2条に基づく修士の学位の審査については、この内規の定めると ころによる。

(申請資格)

第2条 修士の学位を申請することのできる者は、博士課程前期課程の第2学年に在学し、かつ 必要な研究指導を受け、所定の単位を修得する見込みのある者とする。ただし、優れた業績を 上げた者については、前期課程の第1学年在学時に申請することができる。

(申請手続等)

- **第3条** 修士の学位を申請しようとする者は、次の各号に掲げる書類を研究科長が定める期日までに提出するものとする。
 - 一 主論文
 - 二 主論文の要旨

(学位審査委員会)

- 第4条 学位審査委員会は、次の各号の教員から3名以上の教員を選出して組織する。ただし、同委員会は委員として2名以上の研究科教員を含み、その1名以上は研究科の教授でなければならない
 - 一 主指導教員
 - 二 研究科の教授, 准教授, 講師のほか, 国際機構及び他研究科・他部局所属の教授, 准教授及び講師。
- 2 学位審査委員会の運営のために、主査をおき、主指導教員がこれにあたる。

(論文の審査及び試験)

- **第5条** 学位審査委員会は、論文の審査及び試験(以下「学位試験」という。)を行う。審査は 研究科教授会が認めた所定の日時に行うものとする。
- **第6条** 学位試験(口述)は、論文審査終了後に、論文の内容及びこれに関連する科目の学識について審査するものとする。

(学位審査の報告及び学位授与の議決)

- 第7条 主査は、学位審査委員会の議を経て、論文審査の要旨及び試験の結果を研究科教授会に報告する。
- 2 研究科教授会は、前項の報告に基づいて審議し合否を決定する。
- 3 研究科教授会における学位授与の議決の方法は、「名古屋大学大学院人文学研究科教授会内規」 第6条及び第7条に定めるところによるものとする。

(その他)

第8条 名古屋大学学位規程及びこの内規に定めるもののほか、論文の審査及び試験に関して必要な事項は研究科教授会の議を経て決定する。

附則

この内規は、平成29年4月1日から施行する。

博士学位の申請について

名古屋大学大学院人文学研究科

1 学位の種類

課程博士・・・・・本学大学院博士課程(後期課程)を修了した者に授与される博士学位

論文博士・・・・・本学大学院研究科に論文を提出して博士論文の審査及び試験に合格し、かつ、博士課程を修 了した者と同等以上の学力を有することを確認された者に授与される博士学位

2 学位の名称

本研究科が授与する学位は、博士(文学)、博士(歴史学)、博士(学術)であるが、学位に付記する名称については、学位審査委員会にて、名古屋大学学位規程第2条2項に基づき、学位申請者の履修科目及び研究テーマを審査の上、決定する。

3 課程博士の申請資格

課程博士の申請資格は「名古屋大学大学院人文学研究科学位(課程博士)審査内規」第2条に定める。

参考:審查内規第2条

第2条 課程博士の学位を申請することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 後期課程の第3学年に在学し、かつ、所定の研究指導を受け、所定の単位を修得する見込の者。ただし、 特に優れた研究業績を上げた者については第1学年在学以上とすることができる。この場合においては、 1年間の在学に対し、4単位以上の授業科目を修得しなければならない。
- 二 後期課程に3年以上在学し、所定の研究指導を受け、所定の単位を修得した者で、後期課程入学又は進 学後6年(在籍中の休学期間を除く。)以内の者。

なお、いずれも、「人文学研究科博士課程後期課程指導要綱」に定める提出条件を満たすこと。

4 課程博士の学位論文提出時期

毎月一日をその月の締切とする。(ただし、その日が土日祝日に当たる場合には、前日とする。)

*9月修了を希望する場合は、その年の6月1日、3月修了を希望する場合は、前年の12月1日(どちらも締切日については上記を参照のこと。)までに提出すること。

5 提出書類

課程博士の申請に必要な書類及び注意事項は「学位審査要領」に定める。 所定の様式は人文学研究科 Web site (http://www.hum.nagoya-u.ac.jp) からダウンロードすること。

6 論文審査

- (1) 口述試験
 - ①審査委員全員による口述試験を実施する。
 - ②口述試験 (課程博士及び論文博士) は、一般公開により実施する。
 - ③教授会で選任された審査委員以外の参加者は、原則として口述試験において質問及び意見等を発言することはできない。
 - ④合否の判定は、審査委員のみによって非公開で行う。
- (2) 学位審査会の議決

研究科教授会において合否を決定する。

名古屋大学大学院人文学研究科学位(課程博士)審査内規

(目的)

第1条 名古屋大学学位規程第3条に基づく博士の学位(以下「課程博士」という。)の審査については、この内規の定めるところによる。

(申請資格)

- 第2条 課程博士の学位を申請することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
 - 一 後期課程の第3学年に在学し、かつ、所定の研究指導を受け、所定の単位を修得する見込の者。ただし、特に優れた研究業績を上げた者については第1学年在学以上とすることができる。この場合においては、1年間の在学に対し、4単位以上の授業科目を修得しなければならない。
 - 二 後期課程に3年以上在学し,所定の研究指導を受け,所定の単位を修得した者で,後期課程入学又は進学後6年(在籍中の休学期間を除く。)以内の者。

なお、いずれも、「人文学研究科博士課程後期課程指導要綱」に定める提出条件を満たすこと。

(申請手続等)

第3条 課程博士の学位を申請しようとする者は、学位申請要領に定める書類を、研究科長に提出するものとする。

(学位審査委員会)

- 第4条 学位審査委員会は、次の各号の教員から3名以上の教員を選出して組織する。ただし、 当該委員会の委員には少なくとも研究科の教授2名を含まなければならない。
 - 一 主指導教員
 - 二 研究科の教授, 准教授, 講師のほか, 国際機構及び他研究科・他部局所属の教授, 准教授及び講師。
- 2 前項によるほか、必要がある場合には、さらに本学以外の大学教員等を委員として加えることができる。
- 3 学位審査委員会の運営のために、主査をおき、主指導教員がこれにあたる。

(論文の審査)

第5条 学位審査委員会は、論文を受理した後、1年以内に審査を終了するものとする。ただし、 特別の事情があるときは、研究科教授会の議決を経て審査期間を延長することができる。

(試験)

第6条 試験は、論文審査終了後に、論文の内容及びこれに関連する科目の学識並びに研究者と して自立して研究活動を行うに必要な能力について審査するものとする。

(学位審査の報告及び学位審査の議決)

第7条 主査は、学位審査委員会の議を経て、次の各号を文書にして研究科教授会に報告する。

一 論文審査の要旨(2,500字以内)

二 試験の結果

- 2 研究科教授会は、前項の報告に基づいて審議し合否を決定する。
- 3 研究科教授会における学位授与の議決の方法は、「名古屋大学大学院人文学研究科教授会内規」 第6条及び第7条に定めるところによるものとする。

(その他)

第8条 名古屋大学学位規程及びこの内規に定めるもののほか,論文の審査及び試験に関して必要な事項は,研究科教授会の議を経て決定する。

附則

この内規は、平成29年4月1日から施行する。

名古屋大学学位規程第2条 (課程博士) の規定による

学 位 申 請 要 領

名古屋大学大学院人文学研究科

[提出書類及び注意事項]

1. 博士学位論文審査申請書(本研究科所定の用紙) 研究指導認定年度欄以外はすべて記入してください。

1通

2. 論文目録(本研究科所定の用紙)

2 通

- (1) 論文目録が外国語の場合は、和訳を()を付して記載してください。
- (2) 参考論文が2種以上ある時は、列記してください。
- (3) 公表の方法及び時期については、著書名または発表雑誌名(巻号)、発行所名、発行年月日等を記載してください。
- (4) 論文が未発表のものについては、公表の方法及び枚数、時期等を具体的に記載してください。
- 3. 主論文
 - (1) 主論文 PDF形式・A4版により、CD-R等で提出

1部 2部

- (2) 主論文 冊子 (簡易製本又はフラットファイルに綴じたしたもの) 表紙(表と背)には、必ず「題目」と「氏名」を記載してください。
- 4. 参考論文(必要がある場合)

2部

参考論文は、あれば表紙を付けて綴じて提出してください。コピー可。

5. 主論文の要旨(本研究科所定の用紙)

2部

和文で作成してください。

所定の用紙に、用紙の外枠にかからないようにワープロで打って(拡大・縮小コピーは不可)作成してください。2ページ以降補助用紙を使用する場合も同じです。字数は、おおよそ1枚目38字×23行、補助用紙38字×35行で作成してください。

6. 履歴書(本研究科所定の用紙)

2通

- (1) 氏名(戸籍どおり)、本籍地は都道府県のみ記入してください。
- (2) 学歴欄は、次の書式により大学入学時から順を追って記載してください。 年月日については、調査のうえ正確に記載してください。 (特に卒業年月日) 休学期間のある人は、その期間も記入してください。
- (3) **外国人(留学生を含む。)の場合**、学歴・職歴及び研究歴欄の記載に際しては、外国における状況は西暦を、日本国内の状況については、和暦(元号)を使用してください。なお、生年月日の記入については、西暦または和暦(元号)のいずれでも構いません。また、本籍地は国籍を記載してください。論文審査の結果、学位取得となったとき、学位記は、履歴書に記入された氏名、生年月日で作成することになるのでご注意ください。

月 平成 年 日 ○○大学○○学部入学 平成 年 月 日 同上卒業 月 平成 年 日 ○○大学大学院○○研究科博士課程前期課程○○専攻 入学 平成 年 月 日 同上修了 平成 月 ○○大学大学院○○研究科博士課程後期課程○○専攻 年 日 入学(または進学) 平成 年 月 休学 日 平成 年 月 日 復学 平成 月 ○○大学大学院○○研究科博士課程後期課程○○専攻 年 日

- (4) 職歴欄は、すべての職歴(現在に至るまで)について、就職・退職年月日、就職先、身分を記載してください。
- 7. 博士論文のインターネット公表確認書(別紙6)

1通

- ①【全文の公表が可能】にチェックした場合は、別紙6のみ提出。

(PDF形式・A4版、提出論文と同じCD-R等に入れてください。)

修了見込(または満期退学)

8. 博士論文のインターネット公表の保留事由に係る届出書(別紙7) 1通博士論文のインターネット公表確認書(別紙6)で【全文の公表の保留を希望】にチェックした場合は、別紙6に記載の『別紙7の提出時期』に提出してください。 (自動的に公表となる場合は提出不要)

郵送により提出する場合は、下記宛先へ送付してください。

〒464-8601 名古屋市千種区不老町B4-5(700) 名古屋大学文系教務課人文学研究科担当

9. 「博士学位論文の剽窃に係る届出書」

1 通

剽窃結果データ保存用 CD-R (USB 不可) 1 枚を指導教員へ渡すこと。

*指導教員は、剽窃チェックを実施し、その結果データを CD-R に入れて、「剽窃チェック報告書」、「審査報告書」等とともに文系教務課へ提出する。

(CD-R には、学位申請者氏名、学生番号、論文受理年月日を記入)

備考

- 1. 「主論文の要旨」、「履歴書」は電子データも提出してください。 提出先 : hum@adm. nagoya-u. ac. jp (担当者)
- 2. 「履歴書」については、提出する前に文系教務課(人文学研究科)で内容の点検をうけてください。

※メールの表題に「【論文博士】主論文の要旨及び履歴書在中」と記載すること。

- * P D F 作成については、下記名大附属図書館ホームページを参照してください。
 - ・機関リポジトリトップページ

http://ir.nul.nagoya-u.ac.jp/jspui/

·博士学位論文登録公開詳細

http://www.nul.nagoya-u.ac.jp/hakuron/register.html

名古屋大学大学院人文学研究科学位(論文博士)審査内規

(目的)

第1条 名古屋大学学位規程第3条に基づく博士の学位(以下「論文博士」という。)の審査については、この内規の定めるところによる。

(申請資格)

- 第2条 論文博士の学位を申請することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者 とする。
 - 一 本研究科が定める博士課程後期課程満期退学の条件を満たし、当該課程入(進)学後、6年(在籍中の休学期間を除く。)の期間を経過した者。
 - 二 前号と同等以上の学識を有すると認められる者。

(申請手続等)

第3条 論文博士の学位を申請しようとする者は、学位申請要領に定める書類及び所定の 学位審査手数料を、研究科長に提出するものとする。

(調査委員会)

- 第4条 論文博士学位申請者の申請資格については、調査委員会を設けて、検討し、その報告に基づいて受理の可否を決定する。
- 2 調査委員会は、文芸言語学コースに所属する教員から 2 名、哲学倫理学コース、歴史学・人類学コース、総合文化学コースに所属する教員から各コース1名を選出して組織する。

(学位審查委員会)

- 第5条 論文博士の学位申請が受理された場合,当該論文に関する学位審査委員会は,次 の各号の研究科教員を含む3名以上の教員を選出して組織する。ただし,当該委員会の 委員には教授2名以上を含まなければならない。
 - 一 論文の内容と密接な関係を持つ分野を専攻する教員
 - 二 前号以外の教員
- 2 前項によるほか、必要がある場合には、研究科以外の大学教員等を委員として加えることができる。
- 3 学位審査委員会の運営のため、主査をおき、第1項の教員の互選によって決定する。

(論文の審査及び試験)

- 第6条 学位審査委員会は、論文の審査及び試験(以下「学位試験」という。)を行う。審査は論文を受理した後、1年以内に終了するものとする。ただし、特別の事情があるときは、研究科教授会の議決を経て審査期間を延長することができる。
- 第7条 学位試験(口述又は筆答)は、論文審査が終わった後に、論文の内容、専攻学術及び外国語(英語、独語、仏語、露語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、朝鮮・韓国語のうち2カ国語。ただし、留学生に対しては日本語を含む2カ国語とする。)の試問を行い、研究者として自立して研究活動を行うに必要な能力について審査するものとす

- る。うち外国語試問については、臨時に本研究科教員に試問を委嘱することができる。
- 2 次の各号のいずれかに該当する者については、前号の試問(専攻学術及び外国語)の 一部又は全部を免除することができる。
 - 一 後期課程において所定の研究指導を得た者(旧博士課程単位取得者を含む。)
 - 二後期課程を中途退学した者(旧博士課程退学者を含む。)
 - 三 修士学位取得者
 - 四 旧制学士試験に合格した者

(学位審査の報告)

- 第8条 主査は、学位審査委員会の議を経て、次の各号を文書にして研究科教授会に報告する。
 - 一 論文審査の要旨(2,500字以内)
 - 二 試験の結果
- 2 研究科教授会は、前項の報告に基づいて審議し合否を決定する。
- 3 研究科教授会における学位授与の議決の方法は、「名古屋大学大学院人文学研究科教授 会内規」第6条及び第7条に定めるところによるものとする。

(その他)

第9条 名古屋大学学位規程及びこの内規に定めるもののほか,論文の審査と試験及び試 問とに関して必要な事項は研究科教授会の議を経て決定する。

附則

この内規は、平成29年4月1日から施行する。

名古屋大学学位規程第3条(論文博士)の規定による

学 位 申 請 要 領

名古屋大学大学院人文学研究科

[提出書類及び注意事項]

1. 学位申請資格審査願(本研究科所定の用紙) 提出日付、氏名を記入し捺印してください。 1通

2. 学位申請書(本研究科所定の用紙)

1通

提出日付及び点線以下は記入しないでください。教授会で申請論文を受理した日付を 文系教務課(文学研究科)で記入します。

3. 論文目録(本研究科所定の用紙)

2通

- (1) 論文目録が外国語の場合は、和訳を()を付して記載してください。
- (2) 参考論文が2種以上ある時は、列記してください。
- (3) 公表の方法及び時期については、著書名または発表雑誌名(巻号)、発行所名、発行年月日等を記載してください。
- (4) 論文が未発表のものについては、公表の方法及び枚数、時期等を具体的に記載してください。
- 4. 主論文
 - (1) 主論文 PDF形式・A4版により、CD-R等で提出

1部 2部

(2) 主論文 冊子 (製本したもの) 表紙(表と背)には、必ず「題目」と「氏名」を記載してください。

5. 参考論文(必要がある場合)

2部

副論文及び参考論文は、あれば表紙を付けて綴じて提出してください。コピー可。

6. 主論文の要旨(本研究科所定の用紙)

2部

和文で作成してください。

所定の用紙に、用紙の外枠にかからないようにワープロで打って(拡大・縮小コピーは不可)作成してください。 2ページ以降補助用紙を使用する場合も同じです。字数は、おおよそ 1 枚目38字×23行、補助用紙38字×35行で作成してください。

7. 履歴書(本研究科所定の用紙)

2 通

- (1) 氏名(戸籍どおり)、本籍地は都道府県のみ記入してください。
- (2) 学歴欄は、次の書式により大学入学時から最終学歴までを順を追って記載してください。年月日については、調査のうえ正確に記載してください。(特に卒業年月日)

<記載例>

平成 年 月 日 〇〇大学〇〇学部入学

平成 年 月 日 同上卒業

平成 年 月 日 ○○大学大学院○○研究科博士課程前期課程○○専攻 入学

平成 年 月 日 同上修了

平成 年 月 日 ○○大学大学院○○研究科博士課程後期課程○○専攻 入学(または進学)

平成 年 月 日 同上満期退学(単位取得後退学)

(3) 研究歴欄は、研究期間・研究機関(施設)・研究内容を記載してください。

- (4) 職歴欄は、すべての職歴(現在に至るまで)について、就職・退職年月日、就職先、 身分を記載してください。
- (5) **外国人の場合**、学歴・職歴及び研究歴欄の記載に際しては、外国における状況は西暦を、日本国内の状況については、和暦(元号)を使用してください。

なお、生年月日の記入については、西暦または和暦(元号)のいずれでも構いません。また、本籍地は国籍を記載してください。論文審査の結果、学位取得となったとき、学位記は、履歴書に記入された氏名、生年月日で作成することになるのでご注意ください。

- 8. 写真(本研究科所定の用紙に貼付) 名刺判で6ヶ月以内に撮影したもの 1葉
- 9. 学業成績証明書(最終出身校のみ) 名古屋大学大学院文学研究科,国際言語文化研究科及び国際開発研究科国際コミュニケーション専攻の出身者は不要

10. 論文審査料 57,000円

11. 博士論文のインターネット公表確認書(別紙6)

1 通

- ①【全文の公表が可能】にチェックした場合は、別紙6のみ提出。
- ②【全文の公表の保留を希望】又は【要約の公表を希望】にチェックした場合は、 「論文の要約」も提出。 紙媒体1部及びCD-R等1部 (PDF形式・A4版、提出論文と同じCD-R等に入れてください。)
- 12. 博士論文のインターネット公表の保留事由に係る届出書(別紙7) 1通博士論文のインターネット公表確認書(別紙6)で【全文の公表の保留を希望】にチェックした場合は、別紙6に記載の『別紙7の提出時期』に提出してください。 (自動的に公表となる場合は提出不要)

郵送により提出する場合は、下記宛先へ送付してください。 〒464-8601 名古屋市千種区不老町B4-5(700)

名古屋大学文系教務課人文学研究科担当

13. 「博士学位論文の剽窃に係る届出書」

1 通

剽窃結果データ保存用 CD-R (USB 不可) 1 枚を論文受理教員へ渡すこと。

*教員は、剽窃チェックを実施し、その結果データを CD-R に入れて、「剽窃チェック報告書」、「審査報告書」等とともに文系教務課へ提出する。

(CD-R には、学位申請者氏名、論文受理年月日を記入)

備考

- 「主論文の要旨」、「履歴書」は電子データも提出してください。
 提出先 : hum@adm.nagoya-u.ac.jp
 ※メールの表題に「【論文博士】主論文の要旨及び履歴書在中」と記載すること。
- 2. 「履歴書」については、提出する前に文系教務課(人文学研究科)で内容の点検をうけてください。
- * P D F 作成については、下記名大附属図書館ホームページを参照してください。
 - 機関リポジトリトップページ

http://ir.nul.nagoya-u.ac.jp/jspui/

•博士学位論文登録公開詳細

http://www.nul.nagoya-u.ac.jp/hakuron/register.html

資格取得について

教育職員免許状の取得

免許状授与の所要資格の認定

文学部卒業者並びに大学院人文学研究科博士課程前期課程修了者に対する免許状授与の所要資格の認定を受けているものは次のとおりである。詳しくは、「2年生ガイダンス」で説明する。

文学部

学 科	中学校教諭一種免許状	高等学校教諭一種免許状	
人文学科	国語、社会、英語、ドイツ語、	国語,公民,地理歴史,英語,	
八义子科	フランス語	ドイツ語,フランス語	

人文学研究科

専 攻	中学校教諭専修免許状	高等学校教諭専修免許状	
人文学専攻	国語, 社会, 英語, ドイツ語,	国語,公民,地理歴史,英語,	
八叉子导攻	フランス語	ドイツ語,フランス語	

中学校教諭免許状・高等学校教諭免許状の基礎資格と最低修得単位数

中学校教諭及び高等学校教諭の免許状を取得する場合には、次の表に示すように単位を修得しなければならない。表において教科に関する科目とは、免許教科に関する科目(専門系科目)であり、教職に関する科目とは、どのような免許状を取得する場合にも修得しなければならない教職に関する科目である。

所要資格等				大学で修得しなければならない単位数						
免許状種		基礎資格	教科に 関する 科 目	教職に 関する 科 目	教科又 は教職 に関す る科目	日本国法	体 育	外 国 語 コミュニケ ーション	情報機器の操作	介護等 体 験
	14	学士の学位を	20	31	8	2	2	2	2	7 11 818
中学校	一種	有すること	28	31	_	2	2	2	2	7日間
教 諭	専修	修士の学位を	20	31	32	2	2	2	2	7日間
	守修	有すること	(28)	(31)	24	(2)	(2)	(2)	(2)	/ 口用
	一種	学士の学位を	20	23	16	2	2	2	2	
高等学	一性	有すること	32	27	_	2	2	2	2	
校教諭	専修	修士の学位を	20	23	40	2	2	2	2	
	守修	有すること	(32)	(27)	24	(2)	(2)	(2)	(2)	

注 ①免許状種類 (一種, 専修) それぞれの上段の単位数は教育職員免許法等に定める免許状取得の最低修得単位数であり, 下段は名古屋大学における最低修得単位である。

これは本学のカリキュラム構成上,修得方法がこのようになるので,下段に合わせて単位修得すること。

- ②高等学校教諭免許状のみを取得しようとする場合は,「介護等体験」に参加する必要はない。
- ③専修免許状は一種免許状に必要な単位を修得したうえ、博士課程(前期課程)において、教科または教職に関する科目を24単位修得する。

「日本国憲法」,「体育」,「外国語コミュニケーション」,「情報機器の操作」及び「介護等体験」の 単位等修得方法

文部省令で定め	単 位 等 修 得 方 法
る科目等	
日本国憲法	文系基礎科目の中の「日本国憲法」2単位を修得
体	健康スポーツ科学の中の健康・スポーツ科学実習 I 及びⅡから2単位以上を修得
外 国 語 コミュニケーション	言語文化の中の 英語 (コミュニケーション), 英語 (上級), 英語 (セミナー) 英語検定試験※ ドイツ語1・2・3・4, 中級ドイツ語1・2, 上級ドイツ語1・2 フランス語1・2・3・4, 中級フランス語1・2, 上級フランス語1・2 ロシア語1・2・3・4, 中級ロシア語1・2, 上級ロシア語1・2 中国語1・2・3・4, 中級中国語1・2, 上級中国語1・2 スペイン語1・2・3・4, 中級スペイン語1・2, 上級スペイン語1・2 朝鮮・韓国語1・2・3・4, 中級朝鮮・韓国語1・2, 上級朝鮮・韓国語1・2 *) 上記科目から2単位以上を修得
情報機器の操作	全学教育科目又は、学部専門科目から2単位以上修得 ②全学教育科目は下記のとおり、 理系基礎科目情報リテラシー(文系) 理系教養科目図情報とコンピュータ 理系教養科目情報リテラシー(理系) (シラバス等で受講対象学部等を確認のうえ履修してください) ③学部専門科目は下記のとおり。(所属学部の開講科目を受講すること。) 文 学 部情報学演習 なお、大学院生については、学部専門科目を受講して「情報機器の操作」に関する単位を修得すること。(全学教育科目の受講は認められない。)
介護等体験	中学校教諭免許状(一種, 専修)を取得しようとする場合,7日間の社会福祉施設,特殊教育諸学校等での介護等体験が必要である。(この介護等体験を行わなければ,中学校教諭免許状の申請はできない。)この介護等体験は,原則として3年次(特別の理由がある場合は,2年次)に行うので,実施の前年度に所定の申込みをすること。なお,この介護等体験を必要としない場合もあるので,詳しくは文系教務課(文)へ問い合わせること。

※3年次編入で入学した学生は、教職の単位に認められません。

教科に関する科目の修得方法

中学校教諭一種免許状			高等学校教諭		: 状	
免	免中学校教諭免許状取得に必要な単位数			高等学校教諭免許状取得に必要な単位数		
許		免許法に	本学で		免許法に	本学で
教	免許法に定める科目区分	定める	指定する	免許法に定める科目区分	定める	指定する
科		単位数	単位数		単位数	単位数
	国語学(音声言語及び文章	各科目	各科目区	国語学(音声言語及び文章	各科目	各科目区
国	表現に関するものを含む。)	区分で	分で1単	表現に関するものを含む。)	区分で	分で1単
	国文学(国文学史を含む。)	1 単位	位以上	国文学(国文学史を含む。)	1 単位	グレー学
語	漢 文 学	以上	合計		以上	合計
	書道 (書写を中心とする。)	合計	28 単位	漢 文 学	合計	32 単位
		20 単位			20 単位	
	日本史及び外国史	各科目	各科目区			
社	地理学(地誌を含む。)	区分で	分で1単			
,—	「法律学, 政治学」	1単位	位以上			
会	「社会学,経済学」	以上	合計			
	「哲学,倫理学,宗教学」	合計	28 単位			
		20 単位			カかロ	
Life				日 本 史	各科目	各科目区
地理				外 国 史	区分で 1単位	分で1単
歴				人文地理学及び自然地理学	以上	位以上
史				 地	合計	合計
				地	20 単位	32 単位
				 「法律学 (国際法を含む。),	各科目	
				政治学(国際政治を含む。)」	区分で	各科目区
公				「社会学,経済学(国際	1単位	分で1単
				 経済を含む。)	以上	位以上
民				「哲学, 倫理学, 宗教学,	合計	合計
				心理」	20 単位	32 単位
	英 語 学	各科目	各科目	英 語 学	各科目	友到口豆
-1.1-	英 米 文 学	区分で	区分で	英 米 文 学	区分で	各科目区
英	英語コミュニケーション	1 単位	1 単位	英語コミュニケーション	1単位	分で1単
語		以上	以上		以上	位以上 合計
中口	異文化理解※	合計	合計	異文化理解	合計	32 単位
		20 単位	28 単位		20 単位	02 辛匹

- 注 ①英語以外の外国語の場合は,英語に準ずる。
 - ②「免許法に定める科目区分」欄に掲げられた名称が、"及び"となっている場合は、及びで結ばれた科目を全てにわたって履修し、"「」"が付されている場合は、「」内の科目の1つ以上にわたって履修しなければならない。また、"(…含む)"とされている場合は、その内容を含んだ科目を履修しなければならない。
 - ③文学部開講科目と教科に関する専門科目の読み替えは、本便覧に掲載されているので参照のこと。
 - ④各教科に関する専門科目中,他学部の聴講により取得しなければならない単位もあるので注意すること。

教職に関する科目の修得方法…「教職課程の手引き」を参照のこと。

学芸員資格の取得

1. 学芸員の職務

学芸員は、博物館法に基づく専門的職員で、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究など、博 物館活動における重要な役割を担っています。

2. 学芸員の資格

学士の学位を有する者で、大学において文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を修得することにより、学芸員となる資格を得ることができます。(博物館法第5条)

これは、博物館などに就職する際の資格要件となる「学芸員資格」を有することで、教育職員免許状とは異なり、免許状のようなものは交付されません。

3. 学芸員資格取得に必要な博物館に関する科目の単位

文部科学省令で定める博物館に関する科目及び単位数と本学において開講する科目との関係は下表のとおりです。

なお、他学部学生が受講できない科目や、毎年開講しない科目もあるため、詳細については開講学 部の学生便覧等を参考にしてください。

省令科目名	単位数	本学における開講科目	開講学部
生 涯 学 習 概 論	2	社会教育学講義 I 社会教育学講義 II	教 育 学 部
		生涯学習概論	文 学 部
		博物館概論	文 学 部
博物館 概論	2	博物館概論	全学教育科目 (博物館教員による授業)
博物館経営論	2	博物館経営論	文 学 部
博物館資料論	2	博物館資料論	文 学 部
		博物館資料保存論	文 学 部
博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	文 学 部 (博物館教員による授 業)
博物館展示論	2	博物館展示論	文 学 部
博物館教育論	2	博物館教育論	文 学 部
博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	文 学 部
博物館実習※2	3	日本史博物館実習 I, II, 日本史博物館実習IVとして指定された科目(ただし、日本史博物館実習IIIとして指定された科目の履修を前提とする) 美術史実習 1a, 1b, 2a, 2b 考古博物館実習 1a, 1b, 2a, 2b 一般博物館実習 (見学実習), (実務実習), (館園実習)	文 学 部
		博物館実習1,2,3 ※1	理 学 部 (博物館教員による授業)

- ※1 博物館実習1,2,3については,全学教育科目「博物館概論」を受講し終えた者の受講が望ましい。
- ※2 受講方法については225頁を参考にすること。

4. 博物館関連法の改正について

博物館関連法が改正され、平成 24 年度入学者からは、文部科学省令で定める博物館に関する科目が前ページ表のとおりとなりました。

平成 24 年 4 月 1 日以前に博物館に関する単位を修得している場合は、次の読み替え表により対応する新省令科目に読み替え、不足する単位を前ページ表の科目を履修して補うことになります。

なお、平成24年度入学者には、編入学者、大学院進学者及び科目等履修生も含まれます。

旧省令科目(単位数)	新省令科目 (単位数)
生涯学習概論(1単位)	生涯学習概論(2単位)
博物館概論(2単位)	博物館概論(2単位)
博物館経営論(1単位)	博物館経営論(2単位)
博物館資料論(2単位)	博物館資料論(2単位)
	博物館資料保存論(2単位)
	博物館展示論(2単位)
教育学概論(1単位)	博物館教育論(2単位)
博物館情報論(1単位)	博物館情報・メディア論 (2単位)
視聴覚教育メディア論(1単位)	時初時情報・グノイノ端(2単位)
博物館実習(3単位)	博物館実習(3単位)

5. 学芸員の資格取得を目的として本学の科目等履修生となる場合について

本学の学籍を有しなくなった後、学芸員の資格取得を目的として、本学の科目等履修生となって関連科目の履修を希望する場合、多くの科目において履修制限が設けられているため、履修が認められない場合があります。履修の可否について、全学教育科目及び博物館教員による博物館実習は履修を認められていません。その他の科目については開講学部に問い合わせてください。

博物館実習の受講について

学芸員資格にかかる「博物館に関する科目」のうち、博物館実習(3単位)の受講方法については、 下記の通りとしますので、充分確認の上、履修して下さい。

博物館実習の単位取得方針:

- ・博物館実習は、3単位以上を取得する必要があります。3単位には博物館実習の内容として必要な、 次の4つの内容を網羅していなければなりません。
 - A: 学内実習(見学実習)
 - B:学内実習(実務実習)
 - C:館園実習
 - D:事前・事後指導
- ・履修にあたっては、上記ABCDが網羅されるよう、科目担当教員の履修指導を経た上で履修することとします。
- ・博物館実習の科目名と上記ABCDの対応関係は以下の通りです。

「博物館実習1」1単位(博物館教員担当): ABCD

「博物館実習2」1単位(博物館教員担当): ABCD

「博物館実習3」1単位(博物館教員担当): ABCD

「日本史博物館実習 I 」 1 単位: A

「日本史博物館実習Ⅱ」1単位:CD

「日本史博物館実習Ⅲ」とした「日本古代史史料学概説」「日本中世史史料学概説」「日本近世史史料学概説」「日本近・現代史史料学概説」のうち2単位:

(「日本史博物館実習IV」を理解する前提となる科目であり、ABCDのいずれにも該当しない。 従って「日本史博物館実習III」だけでは博物館実習の単位として認められない。)

「日本史博物館実習IV」とした「日本古代史学演習 a 」「同 b 」「日本中世史学演習 a 」「同 b 」「日本近世史学演習 a 」「同 b 」「日本近世史学演習 a 」「同 b 」「日本史史料学演習 a 」「同 b 」のうち 2 (博物館実習としては 1)単位: B

「美術史実習 1 a」 1 単位:ABD

「美術史実習 1 b」 1 単位:A B D

「美術史実習 2 a」 1 単位: C

「美術史実習 2 b」 1 単位: C

「考古博物館実習 1 a」 1 単位: B D

「考古博物館実習 1 b」 1 単位:A D

「考古博物館実習 2 a」 1 単位: B D

「考古博物館実習 2 b」 1 単位: C D

「一般博物館実習(見学実習)」 3 単位: A

「一般博物館実習(実務実習)」3単位:B

「**一般博物館実習(館園実習)」** 3 単位:C D

名古屋大学学位規程

制 定 平成16年4月1日 最終改正 平成29年4月1日

(学位の種類)

第1条 名古屋大学(以下「本学」という。)において授与する学位は、学士、修士、博士及び専門職とする。

(学位の専攻分野等の名称)

多元数理科学研究科 数理学

第2条 名古屋大学通則 (平成16年度通則第1号) 第32条第1項の規定により卒業を認定された者 に学士の学位を授与し、その学位記には、学部又は学科の区分に従い、次の専攻分野の名称を付記 するものとする。

学部名		学科名	学士		
文 学	部		文	学	
教育学	部		教 育	学	
法 学	部		法	学	
経済学	部		経 済	学	
理 学	部		理	学	
医 学	部	医 学 科	医	学	
		保健学科	看護学	保健学	リハビリテーション学
工 学	部		エ	学	
農学	部		農	学	
情報 学	部		情 報	学	

2 名古屋大学大学院通則(平成 16 年度通則第 2 号。以下「大学院通則」という。)第 34 条第 1 項 の定めるところにより本学大学院の課程を修了した者に修士,博士又は専門職の学位を授与し、そ の学位記には、研究科の区分に従い、次の専攻分野の名称を付記するものとする。

研究科名 修士 博士 博士 専門職

教育発達科学研究科 教育学 教育心理学 教育学 教育心理学 臨床心理学 法 学 研 究 科 法 学 法 学 法務博士 比較法学 比較法学 現代法学 現代法学 (専門職) 経済学研究科 経済学 経営管理学 経済学 理学研究科理学 理 学 医学系研究科 医科学 医療行政学 医 学 看護学 医療技術学 看護学 医療技術学 リハビリテーション リハビリテーション 療法学 公衆衛生学 工学研究科工学 工 学 生命農学研究科 農 学 農学 国際開発研究科 国際開発学 国際開発学

数理学

環境学研究科 環境学 環境学 社会学 地理学 社会学 地理学 法 学 法 学 経済学 経済学 理 学 工 学 理 学 工 学 建築学 建築学 創薬科学研究科 創薬科学 人文学研究科文学 文 学 歴史学 歴史学 学 術 学 術 情報学研究科情報学 情報学 学術 学術

3 前2項に規定する専攻分野の名称の英文表記については、別に定める。

(学位授与の要件)

第3条 前条第2項に定めるもののほか、本学大学院研究科に論文を提出して、博士論文の審査及び 試験に合格し、かつ、博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者にも博 士の学位を授与することができる。

(課程による者の論文等の提出)

- 第4条 本学大学院の課程による論文(前期課程,医学系研究科の修士課程及び創薬科学研究科の課程にあっては特定の課題についての研究の成果を含む。)は,各研究科で定める授業科目を履修し,所定の単位を修得し,かつ,必要な研究指導を受けた上,当該研究科長に提出するものとする。(課程によらない者の学位授与の申請)
- **第5条** 第3条により学位を得ようとする者は、論文に履歴書及び学位審査手数料を添え、学位の種類を指定した願書を当該研究科教授会又は当該研究科教授会が学位審査を委任している委員会等(以下「研究科教授会等」という。)の承認を得て、総長に提出するものとする。

(論文等)

- **第6条** 主論文は1編とし、博士論文にあってはその要旨を添付して提出するものとする。この場合、 必要により、参考論文を添付することができる。
- 2 特定の課題についての研究の成果は、各研究科で定めるところにより提出するものとする。
- 第7条 提出した論文(前期課程,医学系研究科の修士課程及び創薬科学研究科の課程にあっては特定の課題についての研究の成果を含む。)及び納入した審査手数料は、返納しない。

(学位審杳委員会)

- 第8条 博士論文を受理したときは、研究科教授会等は、指導教員を含む2名以上の教授を選出し、 学位審査委員会を組織する。
- 2 修士論文若しくは特定の課題についての研究の成果を受理したとき、又は第 11 条に規定する博士論文研究基礎力審査を行うときは、研究科教授会等は、指導教員 1 名並びに当該教員以外の教授、准教授及び講師のうちから 1 名以上の委員を選出し、合計 2 名以上で学位審査委員会を組織する。ただし、当該委員会の委員には少なくとも教授を 1 名含まなければならない。
- 3 前2項の場合において、必要あるときは、本学の他の研究科若しくは研究所、他の大学院若しくは研究所等又は外国の大学院若しくは研究所等の教授その他の者を学位審査委員会に委員として加えることができる。
- 4 学位審査委員会は、論文及び特定の課題についての研究の成果の審査並びに試験並びに第11条

に規定する博士論文研究基礎力審査に関する事項を担当する。

(審査期間)

- **第9条** 博士論文は、受理した後、1年以内に審査を終了するものとする。ただし、特別の事情があるときは、研究科教授会等の議決を経て、審査期間を延長することができる。
- 2 修士論文又は特定の課題についての研究の成果は、在学中に提出させ、審査を終了するものとする。
- 3 第 11 条に規定する博士論文研究基礎力審査は、在学中に行い、審査を終了するものとする。 (試験及び学力審査)
- 第10条 試験は、論文(前期課程、医学系研究科の修士課程及び創薬科学研究科の課程にあっては特定の課題についての研究の成果を含む。)の審査終了後に、筆記又は口頭で行う。
- 2 博士の試験は、論文の内容及びこれに関連ある専門分野の学識及び研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力について、修士の試験は、論文又は特定の課題についての研究の成果の内容を中心として学識及び研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力について、審査するものとする。
- 3 第3条による論文提出者に対しては、前項のほか、更に専攻学術に関し、大学院博士課程を修了 した者と同等以上の学力を有するか否かについて、審査するものとする。
- 第11条 大学院通則第31条の2に規定する博士論文研究基礎力審査は,前期課程,医学系研究科の修士課程又は創薬科学研究科の課程において修得し,又は涵養すべき専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力並びに当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養について筆記等による試験を行うとともに,博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力について研究報告の提出及び口頭試問等による審査を行うものとする。

(審査結果の報告及び学位授与の議決)

- **第 12 条** 学位審査委員会は、審査の結果を研究科教授会等に報告する。ただし、博士の学位試験については、その要旨を書面で報告しなければならない。
- 2 研究科教授会等は、前項の報告に基づいて合否を審議決定する。
- 3 学位審査の研究科教授会等における議決の方法は、各研究科が定める。ただし、その開会定足数は、当該研究科教授会委員全員(海外旅行中又は休職中の者を除く。)の3分の2以上であることを要し、合格の決定は、無記名投票により、出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

(合格者の報告)

第13条 研究科長は、学位試験に合格した者を合格決定の日から20日以内に、総長に報告しなければならない。この場合、博士の学位試験に合格した者については、論文の要旨、論文審査及び試験の結果の要旨並びに履歴書各1通を提出するものとする。

(学位の授与及び学位記の様式)

- 第14条 学部の定める卒業の資格を認定された者には、当該学部長の報告に基づき、又は学位試験 に合格した者には、当該研究科長の報告に基づき、総長は、所定の学位を授与する。
- 2 学位記は、別記様式 1-1 から別記様式 6-2 までに定めるとおりとする。ただし、別記様式 3-3 (課程修了によるもの(国際連携専攻))における和文に併記する英文等及び大学長名、大学長印等については、連携外国大学院との協議により記載することとする。

(論文要旨等の公表)

第 15 条 本学は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3月以内に、当 該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用 により公表するものとする。

(学位論文の公表)

- **第 16 条** 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士 の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に 既に公表したときは、この限りでない。
- 2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、当該博士の学位を授与した研究科の承認を受け、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えて、その内容を要約したものを公表することができる。この場合において、当該研究科は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。
- 3 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、当該博士の学位を授与した研究科の協力を得て、附属図書館が実施する名古屋大学学術機関リポジトリを活用し、インターネットの利用により行うものとする。
- 4 学位授与後に公表する場合は、名古屋大学審査学位論文と明記することを要する。 (学位授与の取消し)
- **第17条** 修士,博士又は専門職の学位を授与された者で,次の各号のいずれかに該当するときは,教育研究評議会の議を経て,授与した学位を取り消すものとする。
 - 一 不正の方法により学位を受けた事実が判明したとき。
 - 二 修士,博士又は専門職の学位を授与された者に、その名誉を汚辱する行為があったとき。 (学位審査手数料)
- 第18条 第5条の学位審査手数料の額は、名古屋大学授業料等の料金に関する規程(平成16年度規程 程第87号)に規定する額とする。

(雑 則)

第19条 この規程に定めるもののほか、論文の審査及び試験に関し必要な事項は、各研究科において定める。

附則

- 1 この規程は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 情報文化学部の専攻分野の名称は、改正後の第2条第1項の規定にかかわらず、改正前の当該専 攻分野に係る卒業の資格を認定された者については、なお従前の例による。
- 3 文学研究科,国際開発研究科,国際言語文化研究科,環境学研究科及び情報科学研究科の専攻分野の名称は、改正後の第2条第2項の規定にかかわらず、改正前の当該専攻分野に係る課程を修了した者については、なお従前の例による。

別記様式1-1

<u>第 号</u> 学 位 記
大学印 氏 名 年月日生
本学 学部 学科所定の課程を修めて 本学を卒業したことを認め学士 (学) の学位を授与する
平成 年 月 日
名古屋大学 学部長 氏 名 印
名古屋大学総長 氏 名 印

別記様式2-1 (課程修了によるもの)

<u>第 号</u> 学 位 記
<u>氏 名</u> <u>年 月 日生</u>
本学大学院 学研究科 専攻において 所定の単位を修得し学位論文の審査及び 最終試験に合格したので修士()の学位 を授与する
平成 年 月 日 名 古 屋 大 学

別記様式1-2 (英文)

NAC	OYA UNIVERSITY	
大学印	Hereby Confers upon Name Date of Birth:	
	the Degree of Bachelor of	
in Recognition	on of the Fulfillment of the Requ	uirements
	at the School of Nagoya University.	<u>.</u>
<u>Date</u> Name		卸
	ne School of	<u>H1</u>
<u>Name</u> <u>President</u>		即
This is an authorized	translation of the original Japanese-langu	uage diploma

別記様式2-2 (課程修了によるもの(英文))

NAGOYA UNIVERSITY
<u>Hereby Confers upon</u> Name
Date of Birth:
the Degree of
Master of
in Recognition of the Fulfillment of the
<u>Requirements</u>
and Successful Completion of a Master's Thesis
for a Major in the
at the Graduate School of .
<u>Date</u>
NAGOYA UNIVERSITY 大学印
This is an authorized translation of the original Japanese language diplom

Т

別記様式3-1 (課程修了によるもの)

第 号

学 位 記

 氏
 名

 年月日生

本学大学院 学研究科 専攻において 所定の単位を修得し学位論文の審査及び 最終試験に合格したので博士()の学位 を授与する

平成 年 月 日

名 古 屋 大 学

大学印

別記様式4-1 (研究成果の審査によるもの)

第 号

学 位 記

 氏
 名

 年
 月
 日生

<u>本学大学院 学研究科 専攻の修士課</u> 程を修了したので修士()の学位を授与 する

平成 年 月 日

名 古 屋 大 学

大学印

別記様式3-2 (課程修了によるもの(英文))

NAGOYA UNIVERSITY

Hereby Confers upon

Name____

Date of Birth:

the Degree of

Doctor of

<u>in Recognition of the Fulfillment of the Requirements</u> <u>and Successful Completion of a Doctoral Dissertation</u>

for a Major in the

at the Graduate School of

Date

NAGOYA UNIVERSITY

大学印

This is an authorized translation of the original Japanese-language diploma

別記様式4-2(研究成果の審査によるもの(英文))

NAGOYA UNIVERSITY

Hereby Confers upon

Name

Date of Birth:

the Degree of

Master of

in Recognition of the Fulfillment of the Requirements

for a Major in the

at the Graduate School of

Date

NAGOYA UNIVERSITY

大学印

This is an authorized translation of the original Japanese-language diploma

別記様式5-1(法科大学院専門職学位課程修了によるもの)		
<u>第 号</u> <u>学 位 記</u>		
<u>氏 名</u> <u>年 月 日生</u>		
本学大学院法学研究科実務法曹養成 <u>専攻の専門職学位課程を修了したので</u> <u>法務博士(専門職)の学位を授与する</u>		
<u>平成 年 月 日</u>		
名 古 屋 大 学 大学印		
別記様式 5 — 2 (法科大学院専門職学位課程修了によるもの(英文)) NAGOYA UNIVERSITY		
Hereby Confers upon Name Date of Birth:		
the Degree of Juris Doctor(Professional)		
in Recognition of the Fulfillment of the Requirements for the Legal Practice Program in the Law School.		
Date NAGOYA UNIVERSITY 大学印		
This is an authorized translation of the original Japanese-language diploma		

別記様式6-1 (論文提出によるもの)		
学 位	<u>第 号</u> 記	
	<u>氏</u> 名 年月日生	
本学大学院に論文を持 において所定の審査及び ので博士()の学位を	び試験に合格した	
<u>平成 年 月 日</u>		
<u>名 古 屋 大</u>	大学印 大学印	

別記様式6-2 (論文提出によるもの(英文))

NAGOYA UNIVERSITY		
Hereby Confers upon Name Date of Birth:		
the Degree of Doctor of in Recognition of the Acceptance of a Doctoral Dissertataion		
at the Graduate School of .		
<u>Date</u> <u>NAGOYA UNIVERSITY</u> <u>大学印</u>		
This is an authorized translation of the original Japanese language diploma		

文系事務部(文学部・人文学研究科担当)電話番号

※75**の番号は、内線専用

文系教務課 FAX (052) 789-4921

	部 屋 番 号	電 話 番 号
学 部 長 室	文系総合館2階	2 2 0 0
教育研究推進室	文 学 部 1 1 5	7 4 7 - 6 3 9 1
文 系 教 務 課 長	文系総合館1階	2 3 5 4
文 系 総 務 課 総 務 グ ル ー プ 【 TA, RA, 博士 研究員関係担当	文系総合館2階	2203, 7574
文 系 経 理 課 経 理 グ ル ー プ (授業料関係担当)	文系総合館2階	2 3 1 5
文系教務課教務がループ	文系総合館1階	2 2 0 6, 2 2 0 7 4 8 8 1, 4 9 5 6 5 2 4 5
文 系 総 務 課 図 書 グ ル ー プ	文 学 部 1 0 3	2208, 2209

文学部 • 人文学研究科

住所: **〒**464-8601 名古屋市千種区不老町B4-4(700)